

2024(令和6)年度

自己点検・評価報告書



学校法人

和泉短期大学

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

2024（令和 6）年度

和泉短期大学

自己点検・評価報告書

2025（令和 7）年 12 月



学校法人

和泉短期大学

はじめに

和泉短期大学 学長
佐藤 守男

学校法人和泉短期大学は 2024 年 5 月で創立 68 周年を迎えた。そして、今年度の 3 月には、児童福祉学科 175 名、専攻科介護福祉専攻 19 名の学生たちを送り出した。これで本学園の同窓生の数は 児童福祉学科 17,837 名、専攻科ヒューマンケア専攻 270 名、2010 年に閉校した和泉福祉専門学校 2,313 名、合計 20,420 名（2025 年 3 月現在）となる。

さて、「福祉・保育・幼児教育」を取り巻く環境の変化や 18 歳人口の減少が進む中、大学、短期大学の運営はますます厳しくなってきている。本学は今年度も「将来構想会議」を開催し、今後の在り方を教職員全員で再検討した。

現在の和泉短期大学は、日本で唯一の「児童福祉学科」単科の短期大学であり、これまで保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格などを 2 年間で取得できる福祉・保育・幼児教育の専門職の養成をしている。特に「こども達の幸せとは何か」そして「こども達が幸せになるにはどうしたらよいか」ということを常に考え、すべてのこども達が自分らしく健やかに安心して過ごす支援ができるよう、学生達を導いてきた。

現在特に保育者に求められている資質として、こども達を取り巻くさまざまな出来事を理解し、支援できる人材が求められている。政府も「こども家庭庁」を設立し、「こども家庭ソーシャルワーカー」という資格をつくり、第 1 回の資格認定試験をこの 3 月に実施した。

本学は今後のあり方を検討していく中で、建学以来大切にしてきた「こどもに寄り添う支援」と「こどもを取り巻く家庭や地域への支援」に改めて焦点をあて、昨年度より児童福祉学科で「こども支援ソーシャルワーカー」という本学独自の資格をつくった。また、専攻科においても、「専攻科ヒューマンケア専攻」と名称を変更して、児童福祉学科での福祉・保育の学びをもとに、乳幼児から高齢者までトータルにケアできる質の高い専門職の養成をすることになった。しかも、今までの「介護福祉士国家試験受験資格」に加え、「ガイドヘルパー資格」、そして、本学独自の「ヒューマンソーシャルワーカー」の資格も取得できるようにした。

今後、和泉短期大学は、これらの計画をさらに精査し、本学の専門分野である「福祉・保育・幼児教育」の魅力を積極的にアピールし、地域に必要とされる短期大学の役割を果たしていきたい。

そのためには、本学が学生達に、質の高い知識と技能を身につけさせ、倫理観のある職業人として成長していくよう、しっかりと導いていきたいと思う。

様式 2－目次

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	12
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]	12
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	16
[テーマ 基準 I -C 社会貢献]	22
[テーマ 基準 I -D 内部質保証]	26
【基準 II 教育課程と学生支援】	29
[テーマ 基準 II -A 教育課程]	29
[テーマ 基準 II -B 学習成果]	45
[テーマ 基準 II -C 入学者選抜]	50
[テーマ 基準 II -D 学生支援]	51
【基準 III 教育資源と財的資源】	67
[テーマ 基準 III -A 人的資源]	67
[テーマ 基準 III -B 物的資源]	79
[テーマ 基準 III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	86
[テーマ 基準 III -D 財的資源]	87
【基準 IV 短期大学運営とガバナンス】	91
[テーマ 基準 IV -A 理事会運営]	91
[テーマ 基準 IV -B 教学運営]	94
[テーマ 基準 IV -C ガバナンス]	96
[テーマ 基準 IV -D 情報公表]	98

様式 3—自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、2024（令和 6）年度の和泉短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2025（令和 7 年）11 月 1 日

理事長 須田 拓

学 長 佐藤 守男

ALO 大下 聖治

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式4—自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

- 1952年：米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド(CCF)創立者のJ.C.クラーク博士は、敗戦直後の日本の困窮児を救済するため、G.E.バット博士、V.J.ミルス博士とともに、社会福祉法人基督教児童福祉会を設立し、全国の養護施設(現在の児童養護施設)への助成を開始した。
- 1956年：当時、福祉施設従事者の資質向上が社会福祉の重要課題であり、基督教児童福祉会は本学の前身となる福祉従事者の現任訓練機関「バット博士記念養成所」を東京都世田谷区に開設した。
- 1960年：現任訓練の成果は、施設保母(現・保育士)養成機関の常設を求める強い要望となり、わが国初の入所型児童福祉施設に従事する保母(現・保育士)養成機関「玉川保母専門学院」の開設に結実した。
- 2004年：法人創立50周年記念事業として体育館を竣工した。
- 2006年：法人創立50周年記念式典を挙行した。50周年記念事業の一つとして、子育てサロンはっぴいを開設した。
- 2008年：(財)短期大学基準協会の「第三者評価」において『適格認定』の評価を受けた。
- 2008年：(株)日本格付研究所による格付審査の結果、『BBB』(安定的)の評価を受けた。
- 2013年：学校法人クラーク学園の名称変更を行い、学校法人和泉短期大学とした。
- 2015年：(一般財)短期大学基準協会の2回目の第三者評価において『適格認定』の評価を受けた。
- 2016年：法人創立60周年記念式典を挙行した。
- 2022年：(一般財)大学・短期大学基準協会の3回目の認証評価において『適格認定』の評価を受けた。

和泉短期大学の沿革

- 1965年：児童福祉事業の進展に伴い、より高度な専門教育機関が求められるようになり、CCFの多大な援助の下、「学校法人クラーク学園」が創設され、玉川保母専門学院は「和泉短期大学児童福祉科」へと改組された。
- 1966年：幼児教育を志す学生のために、児童福祉科に幼稚園教諭養成課程を設置した。
- 1976年：神奈川県相模原市に校舎を新築し、全学移転した。
- 1985年：全国に先駆けて老人福祉ワーカーの養成機関「和泉老人福祉専門学校」(のちに「和泉福祉専門学校」に改称)を和泉短期大学に近接して開校した。
- 1988年：和泉老人福祉専門学校が、厚生省指定の介護福祉士養成施設となった。
- 1988年：和泉短期大学児童福祉科に、社会福祉士国家試験受験資格を取得するための教育課程を新設した(2003年度より休止)。
- 1991年：児童福祉科で社会福祉主任用資格を取得可能とした。
- 2000年：児童福祉科から「児童福祉学科」へ名称を変更した。
- 2004年：文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に選定された(2008年度まで)。
- 2009年：文部科学省「大学教育・学生支援推進プログラム」の選定を受けた(2010年度まで)。
- 2010年：和泉短期大学専攻科介護福祉専攻設置に伴い、和泉福祉専門学校を閉校した。
- 2010年：和泉短期大学専攻科介護福祉専攻を設置した。
- 2010年：文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」の選定を受けた(2014年度まで)。
- 2011年：キャリアデザインセンター(CDC)を開設した。
- 2012年：文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定された。
- 2015年：文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に選定された。
- 2016年：ラーニングセンターwillを開設した。
- 2017年：児童福祉研究室を設置した。
- 2019年：教育職員免許法改正に伴い、再課程認定の届け出を行ない、幼稚園教諭二種免許状取得の課程として認定された。
- 2022年：学生入学定員200名に変更認可された。
- 2023年：こども支援ソーシャルワーカー、ヒューマンソーシャルワーカー資格を創設した。
- 2024年：専攻科介護福祉専攻の名称変更を行い、専攻科ヒューマンケア専攻とした。

(2) 学校法人の概要

■ 設置する教育機関

2024年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
和泉短期大学 (児童福祉学科)	神奈川県相模原市中央区 青葉 2-2-1	200	400	273
和泉短期大学専攻科 (介護福祉専攻)	神奈川県相模原市中央区 青葉 2-2-1	20	20	8

(3) 学校法人・短期大学の組織図

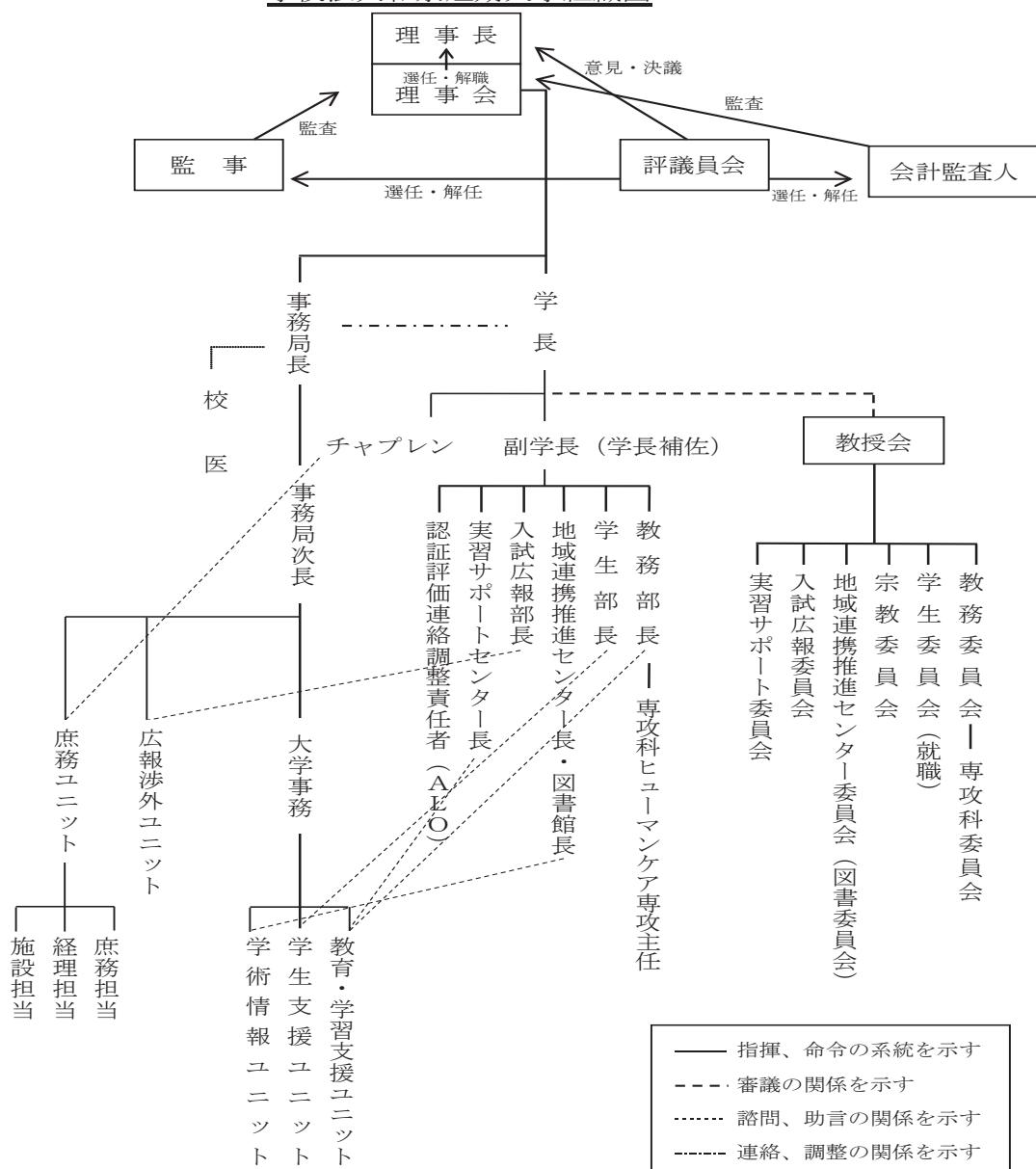
■ 短期大学教職員数

2024年5月1日現在

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
21 (3) *	26 (3) *	20 (3) **	10

() *専攻科 () **兼任

学校法人和泉短期大学組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学の立地する神奈川県相模原市の人団動態等に関する統計は、下表のとおりである。推計によると、相模原市は2025年の総人口728,042人をピークに、それ以降は、年少人口（0～14歳）、及び生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少すると見込まれている。高齢者人口（65歳以上）は、2046年まで増加を続け251,463人をピークに、それ以降は減少に転じると推計されている。また、18歳人口は既に減少局面に入っている。

【神奈川県相模原市の人団の推移】（単位は人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	720,780	725,493	728,042	725,087	716,342	701,773
年少人口	89,020	82,547	77,235	74,186	74,098	72,450
生産年齢人口	459,097	453,230	450,403	438,020	413,237	382,839
高齢者人口	172,663	189,716	200,404	212,881	229,007	246,484

【神奈川県相模原市の18歳人口の推移】（単位は人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	7,550	6,939	6,371	5,954	5,381	5,192
男性	3,887	3,471	3,271	2,996	2,666	2,611
女性	3,663	3,468	3,100	2,958	2,715	2,581

出典：「2020年（令和2年）国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」2023年6月（相模原市市長公室政策課）

過去5年間の入学者動向（出身高校地域別）は、神奈川県が最も多く例年7割前後で推移している。次いで東京都が2割を超えている。この両都県からほとんどの学生が入学していることがわかる。なお、本学の所在する相模原市出身者は約3割を占めている。

【入学生の出身高校地域別人数及び割合（児童福祉学科）】 毎年度5月1日現在

地 域	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
神奈川	144	71.3	166	75.1	135	71.8	133	70.0	97	66.9
東京	52	25.7	50	22.6	45	24.0	49	25.8	31	21.3
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	1	0.4	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	1	0.5	1	0.7
福島	1	0.5	0	0	0	0	0	0	1	0.7
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2.1
栃木	0	0	0	0	2	1.1	1	0.5	2	1.4
群馬	0	0	1	0.5	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	1	0.5	2	1.1	0	0
山梨	1	0.5	0	0	0	0	2	1.1	1	0.7
長野	0	0	1	0.5	0	0	0	0	0	0
静岡	3	1.5	2	0.9	1	0.5	0	0	3	2.1
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.4
その他	0	0	0	0	4	2.1	2	1.1	4	2.7
合計	202		221		188		190		145	

【入学生の出身高校地域別人数及び割合】

(専攻科ヒューマンケア専攻) <参考>

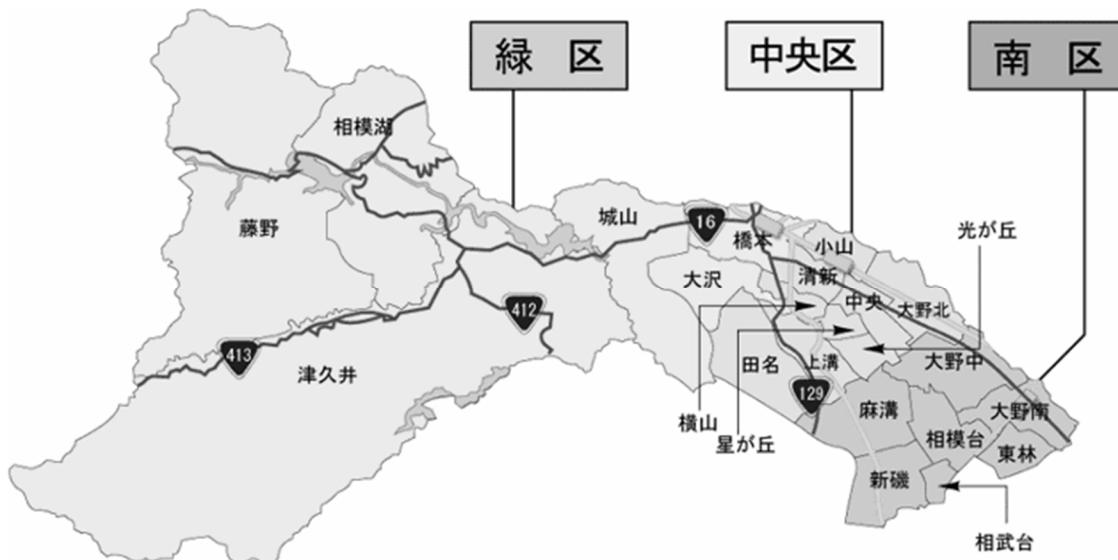
毎年度5月1日現在

地域	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
神奈川	12	80.0	17	85.0	13	81.3	13	61.9	15	75
東京	2	13.3	3	15.0	2	12.5	8	38.1	5	25
静岡	1	6.7	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	6.2	0	0	0	0
合計	15		20		16		21		20	

本学の所在する神奈川県相模原市（2010 年より指定都市）は、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの都市機能を有する中心市街地と、相模湖・津久井湖などの水源を含む豊かで広大な自然環境を併せもつて いる都市である。

本学は、保育・福祉専門職の養成を主たる目的とする短期大学であり、ここでは、本学卒業生の多くが就業の場としている保育・幼児教育領域に関する地域ニーズを概観する。

「相模原市政の概要令和 6 年度」によると、保育所の園数は 94 園、入所児童数 7,401 名である。幼稚園の園数は 41 園（幼稚園型認定こども園含む）、在園児数 6,053 名である。認定こども園の園数は 74 園（幼保連携型 43 園、幼稚園型 24 園、保育所型 7 園）、入所児童数 9,331 名である。全国的に少子化が進むなかで相模原市における保育・幼児教育ニーズは依然として高いといえる。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)

基準I 建学の精神と教育の効果 [テーマA 建学の精神]

2014年の認証（第三者）評価後に、「建学の精神」「教育理念」「スクールモットー」に基づき、「和泉の10の力」が策定され、様々な見直しと再編成を実施してきているが、今後さらに「三つの方針」との整合性を高め、「アセスメントテスト（基礎力リサーチ）」、「授業担当科目 自己点検・評価報告書」との連携・関連性を検討し、学生の学びの道筋の指標となるように一層の可視化に努め、改善に取り組むことが必要である。

基準I 建学の精神と教育の効果 [テーマC 内部質保証]

用語、意味として「カリキュラムツリー」と「カリキュラムマップ」の混在が見られたため、用語、意味の統一と、卒業認定・学位授与の方針と授業科目との関連性を明確化する工夫が必要である。

「授業アンケート」「授業担当科目 自己点検・評価報告書」「教職研究」外部者との面談による外部評価などを実施し、教員の質向上についての取り組みは行っているが、今後は、授業公開・参観授業の活性化、教員の相互評価のシステム化、ループリック評価の向上化、評価結果の反映の迅速化などに取り組み、PDCAの手法を取り入れた授業や研究の質向上が、さらに活性化されることを期待する。

基準II 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程]

卒業生対象アンケート調査は、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を基に、「和泉の10の力」の育成とリンクする設問を設け、学びの成果を図ることを目指している。しかしながら、この調査においては他のさまざまな調査と比較して回収率が高くない。今後、回収率の向上に向けて、調査目的の周知方法およびオンライン利用など回収方法の変更など、積極的な取り組みが望まれる。

基準III 教育資源と財的資源 [テーマD 財的資源]

余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門ともに過去3年間の経常収支が支出超過となっている。策定された経営改善計画、「第2次中期計画15のビジョン（2020年度～2024年度）」に沿って財務体質の健全化に向けての取組みが望まれる。

基準IV リーダーシップとガバナンス [テーマB 学長のリーダーシップ]

評議員会は全て同日の理事会の前後に開催され、評議員会または理事会には1週間前までに開催の連絡と諮問事項が提示されているものの、あらかじめ諮問されるべき詳細事項への対応ができない状況と理解する。可能であれば、同日開催を避けたほうが望ましい。

基準IV リーダーシップとガバナンス [テーマC ガバナンス]

公認会計士による年度決算監査実施において、公認会計士のスケジュールの都合のため、監査人が1人で実施された場合があった。財務状況の確認など重要事項であるため、いかなる理由であっても、複数人の監査で実施できるよう、日程調整を進めるべきと思われる。

(b) 対策

- ・本学では2022年度より「学修成果の可視化システム」（学修履歴等のポートフォリオ電子化）の導入により取り組んでいる。
- ・全て「カリキュラムツリー」に用語統一している。
- ・本学では、秋に実施される1,2年生全員参加の「実習報告会」において、保証人への授業公開・参観授業を取り入れている。参観する保証人は、それほど多くないものの、今後、授業公開・参観授業実施の意図を理解してもらうと同時に、参観する保証人を増やす取り組みを行っていく。また、学長のリーダーシップの下、授業改善の取り組みに活用することを目的に、教員間による授業公開、授業参観・評価の取り組みを実施している。提出された授業公開報告書、授業参観報告書から、授業改善の具体例をファカルティ・ディベロップメント委員会で集約し、フィードバックする仕組みを構築しているが、今現在、授業公開、授業参観を実施する教員はそれほど多くなく、今後、積極的に実施されるよう仕組みを整えていく。
- ・卒業生対象アンケート調査の回収率向上に向けて、2023年度からオンラインによる実施、粗品贈呈などによる回収率の向上を図っていく。
- ・法人の財務状況については、2017年度から入学定員は未充足の状態が続いていることが大きく影響している。小規模である本法人は、収入の大部分を学納金に依存しており、そのため、收支状況は支出超過の状態が継続している。そこで策定した「経営改善計画書」に基づき、併せて第2次中期計画（2020年度～2024年度）15のビジョンの⑭「出るを制して、入るを図る」により、日頃から業務改善と経費削減に取り組み、効率的にそして慎重に予算を執行し資金の有効活用に努めており、全教職員に対しても、財務体質健全化に向けての取り組みの徹底を図った。また、これまでの4年間の受験者及び入学者の実績を踏まえて、入学定員の適正化を検討し、2022年度から児童福祉学科の入学定員を250名から200名に変更する学則の届出を行った。
- ・評議員会と理事会の開催方法に関して現在検討している。
- ・複数人の公認会計士による監査が実施できるよう、日程調整を行っている。

(c) 成果

- ・「学修成果の可視化システム」（学修履歴などのポートフォリオ電子化）を導入したことにより、「DP達成度の自己評価（和泉の10の力の内容について学生が自己評価したものをカリキュラム・ポリシーの4項目に整理して表示）」、学修状況の進捗（1「カリキュラムツリー」による履修状況、2「科目学修の到達度」による和泉の10の力に準じた学修到達度等）、3「活動記録（実習やボランティア活動）」、「外部試験（基礎力リサーチ・漢字テスト）」が確認できるようになり、学生自身による1年間の振り返り、将来のビジョンや今後の目標設定に繋げ

ている。また、教員にとっても、学生の学修状況、学生自身による振り返りと自己評価を確認でき、その後の指導に役立てている。

- ・「第2次中期計画15のビジョン(2020年度～2024年度)」において、多くの中期目標について進捗が見られた。

② 上記以外で、改善を図った事項について。

(a) 改善を要する事項

毎年度、自己点検・評価活動などを通して、法人内の諸事項、諸取り組みに関する改善すべき点を明らかにしている。

(b) 対策

それらの改善点を全学で共有し、理事長、学長のリーダーシップの下、PDCAサイクルに基づいて、さまざまな改善を図っている。

(c) 成果

成果の詳細は、基準別評価票に記載している。

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

なし

(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述。

(a) 指摘事項

なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（2024年度）

本学における公的資金の適正な管理を担保するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文部科学大臣決定、2021年2月1日改正）を準用し、専任教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。

毎年度開催している教員向け説明会にて、ガイドライン及び科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の概要などを周知するなど専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。また、交付された公的研究費については、毎年度1回内部監査を実施し、適正な執行を確認している。

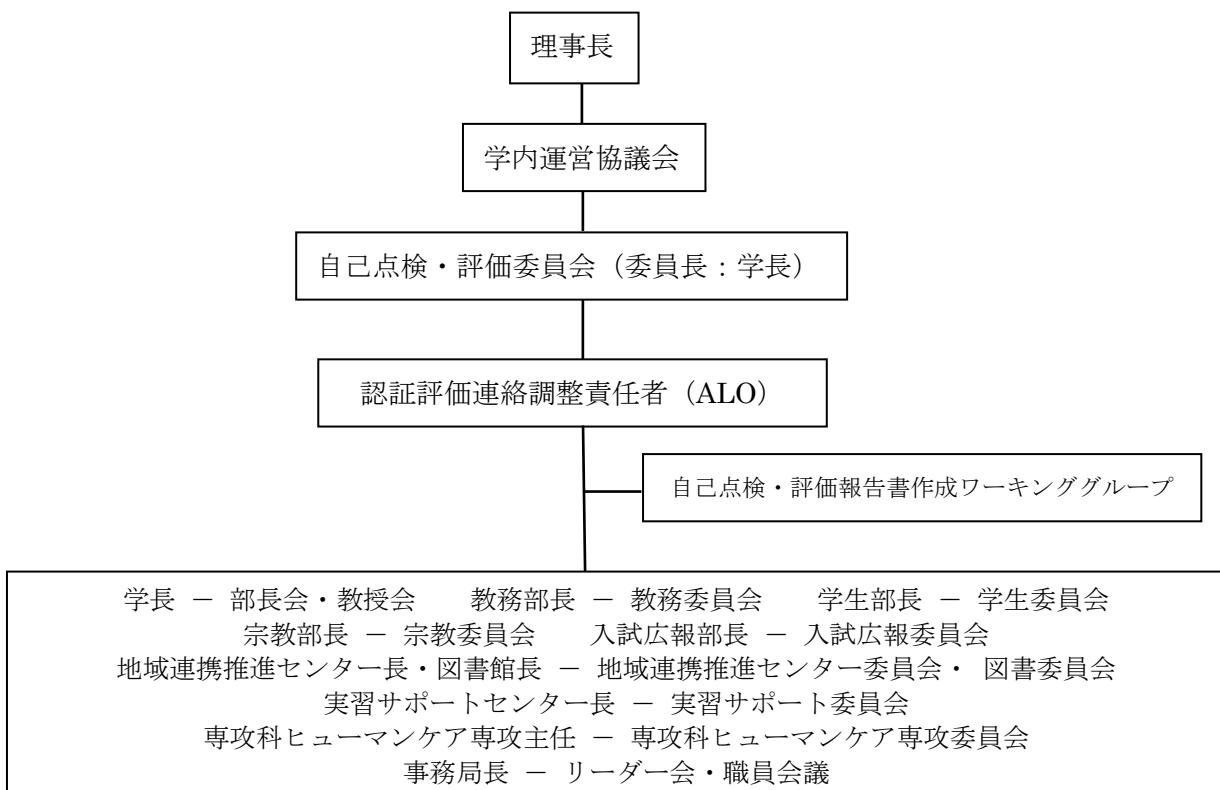
2. 自己点検・評価の組織と活動

本学は、1996年に自己点検・評価委員会規程を制定し、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置されている。2024年度自己点検・評価報告書の作成に当たっては次の構成員によって当該委員会が組織された。

2024年4月1日現在

ALO	大下聖治
自己点検・評価委員会	学長：佐藤守男、副学長：大下聖治、チャップレン・宗教部長：和寺悠佳 教務部長：山本美貴子、学生部長：横川剛毅 地域連携推進センター長兼図書館長：松浦浩樹 入試広報部長：松山洋平、実習サポートセンター長：矢野由佳子 専攻科ヒューマンケア専攻主任：佐藤美紀 事務局長：平塚豊、事務局次長：深町和哉、曾根真理子 教育・学習支援ユニットリーダー：曾根真理子(兼)、金成泰宏 学術情報ユニットリーダー：深町和哉(兼) 学生支援ユニットリーダー：木村文紀 庶務ユニットリーダー(経理)：川上美智留、(施設)平塚豊(兼)、(庶務)田中孝一 広報渉外ユニットリーダー：曾根真理子(兼)
自己点検・評価報告書作成ワーキンググループ	久保小枝子・横川剛毅・田中孝一

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

ALO の指揮の下、自己点検・評価報告書作成ワーキンググループが、理事長、学長・事務局長、各部長、各ユニット責任者、各 WG 関係責任者に原稿作成を依頼した。提出された原稿は WG が校正・チェックし、ALO が学内運営協議会、教授会、リーダー会、職員会議において精読及び確認を要請した。よって、理事長及び学長・事務局長の監督の下で、ALO がリーダーとなり、各組織が有機的に機能し自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

2024年度自己点検・評価の実施に向けて、2025年5月21日の教授会・5月27日のリーダー会にて、自己点検・評価報告書執筆要綱が周知され、自己点検・評価報告書の原稿執筆を依頼し、執筆を開始した。

2025年7月31日の原稿提出締切日に大方の原稿が整った。すべての原稿が揃った8月5日に、ALOと自己点検・評価報告書WGが改めて協議し、報告書作成作業の今後の予定を確認した。8月6日～31日にかけて、自己点検・評価報告書WGによる取りまとめ、校正作業を行った。9月1日に自己点検・評価報告書WGが校正した自己点検・評価報告書について、ALOが全学での点検と確認を指示した。

その後、10月22日の教授会、10月31日の職員会議での点検を経て、学内裏議の上12月に完成した。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

様式 5—基準 I

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は、学校法人和泉短期大学寄附行為第3条、及び和泉短期大学学則第1条に基づく教育理念に基づき、その建学の精神「キリスト教信仰に基づく教育と人格形成」を明確に定めている。

建学の精神は、事業計画、事業報告、毎年全学生に配付する学びのハンドブック、受験生などに配付する募集要項、本学ウェブサイトなどで学内外に公表し周知している。

法人創立以来堅持してきた建学の精神を、教職員が今日においても日々の教育・学生支援において具現化するために、毎年度、理事長がキリスト教活動委員会（構成員：理事長、学長、副学長、事務局長、チャプレン、宗教部長）を招集し、翌年度のキリスト教活動方針を決定している。

2024年度は、キリスト教活動が教育の柱であるとの認識を全学で共有するために次の3点を方針とした。①「チャペルアワーを中心に据えたキリスト教活動」、②建学の精神を支えるキリスト教信仰への理解を深められる活動を展開する、③キリスト教活動への学生の主体的参加の機運を醸成する。

年頭に全教職員出席の新年礼拝をおささげした後、教職員修養会を開催して、全教職員が建学の精神に基づいて一致して職務に取り組んでいくことを確認している。また、年度初めの全教員打ち合わせ会で、キリスト教教育について意志統一を図っている。これらに加え、2024年度は、「キリスト教学校として、カルトとどう向き合うか」をテーマにSD・FD研修会を開催した。

学生とともに年間を通じて礼拝をおささげし、建学の精神を根底に据えた教育を実践している。学生の学びと学生生活に建学の精神が根付くよう絶えず働きかけ、そのことによって本学で学んだ学生が社会貢献を続けていけるように努めている。

【建学の精神】 キリスト教信仰に基づく教育と人格形成

【学園および大学の目的】

学校法人和泉短期大学寄附行為（抄）

第3条 この法人は、福音主義基督教の信仰に基き、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。

和泉短期大学学則（抄）

第1条 和泉短期大学は、児童の保育養護及び社会の福祉に貢献しようとする者に対し、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、一般的教養と専門的知識技能を授け、かつキリスト教主義教育を通じて、円満な人格と豊かな情操の育成を図ることを目的とする。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神を日々の教育と学生支援のなかでどのように生かしていくのかが問われている。教職員一人ひとりが日々の職務と言動において建学の精神を常に意識できるよう、研修（FD・SD・合同）の年間計画に位置付けていく。また、学生が建学の精神をさらに意識できるように、引き続き学生募集や入学予定者の入学前教育の時点から建学の精神を明確に伝えていく。

併せて、卒業後も IZUMI NEWS での発信や、リカレント教育、ホームカミングデーなどで卒業生が本学を訪れる機会において、建学の精神を再認識できるよう努めていく。

スクールモットー「愛と奉仕」、スクールモットーを支える聖句である「あなたがたの光を人々の前で輝かしなさい」を具現化するため、ボランティア活動などへの参加を促し教職員が自発的にそれらに取り組んでいくことをさらに推し進める必要がある。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

(1) キリスト教活動

①年度聖句

年間のキリスト教活動の中心に据える年度聖句を決め、IZUMI NEWS 及びチャペルアワーのプログラムに掲載している。2024年度年間聖句は、「主よ、お話しください。僕は聞いております。」(サムエル記上第3章9節) であった。

②新入生研修会

キリスト教学校での学びの礎を築くことを目的として、4月5日に森下滋氏を招き、キリスト教音楽講演会を開催した。

③チャペルアワー (学校礼拝)

毎週月曜日、和泉クラーク・ホールにおいて学校礼拝であるチャペルアワーをおさげしている。また、前期・後期の始業礼拝のほか、特別礼拝として、イースター礼拝、創立記念礼拝、ペンテコステ礼拝、召天者記念礼拝、宗教改革記念礼拝、アドベント礼拝、クリスマス礼拝をそれぞれおさげし、これらを通して建学の精神の具現化を目指した。

2024年度チャペルアワー・特別礼拝は、下記の通りである。

2024年度 札拝・チャペルアワー一覧

月日	チャペルアワー ・特別礼拝	タイトル	説教・奨励者	出席 ・備考
4/8	イースター礼拝	はじめの一歩	和寺悠佳	188名
4/15	チャペルアワー	だから、やってみよう	野村 稔 本学評議員 日本基督教団鳥居坂 教会牧師	177名
4/22	チャペルアワー	子どもたちを	和寺悠佳	157名
5/6	チャペルアワー	思ったよりずっと長い	和寺悠佳	122名
5/13	創立記念礼拝	あなたは世の光	須田 拓 本学理事長	165名
5/20	ペンテコステ礼拝	聖霊が降ると、あなたがたは力を受ける	藤掛順一 日本基督教団横浜指 路教会牧師	168名
5/27	チャペルアワー	お手本を見る	和寺悠佳	156名
6/3	チャペルアワー	Look up!	横川剛毅	139名
6/10	チャペルアワー	聞くということ	和寺悠佳	109名
6/17	チャペルアワー	一つの願い	和寺悠佳	136名
7/1	チャペルアワー	こんな私に！？めっそうもない	西田恵一郎 本学非常勤講師・ 日本キリスト教 会西経堂伝道所 牧師	140名

7/8	チャペルアワー	『正しさ』の手放し方	中安恆太	143名
7/15	チャペルアワー	望みえないのに、なおも望みつつ信じる。	小久保光世 本学評議員 横浜英和学院長・ 青山横浜英和中高 校長	139名
7/22	チャペルアワー	わたしはわたし	和寺悠佳	YouTube配信 49名視聴
7/29	チャペルアワー	握りしめた手を開くとき	和寺悠佳	YouTube配信 40名視聴
8/5	チャペルアワー	習ったとおりに	和寺悠佳	YouTube配信 41名視聴
9/2	チャペルアワー	目の前の階段	和寺悠佳	YouTube配信 21名視聴
9/9	チャペルアワー	選ばれる人たち	和寺悠佳	YouTube配信 17名視聴
9/23	チャペルアワー	大失敗の経験	和寺悠佳	56名
9/30	チャペルアワー	経験不足の者が	和寺悠佳	128名
10/7	チャペルアワー	タラントンのたとえ話から	佐藤守男	217名
10/14	チャペルアワー	必要なことはただ一つ	嶋田順好 本学評議員 日本基督教団 三田教会牧師	190名
10/21	召天者記念礼拝	昔も、今も、これからも	和寺悠佳	191名
10/28	宗教改革記念礼拝	この1冊でわかる	和寺悠佳	190名
11/4	チャペルアワー	適度にがんばる～ありのままで大丈夫、 そのままで大丈夫～	吉田久仁子	186名
11/11	チャペルアワー	自由になるために	伊藤多香子 関東学院学院宗教主任・ 関東学院六浦中学校・ 高等学校宗教主任	189名
11/18	チャペルアワー	必要なことはただ一つ	片山知子 本学特命教授・和泉保育園理事長	272名
11/25	チャペルアワー	“信じる”を培うサンタクロース	松浦浩樹	216名
12/2	アドベント礼拝1	光の訪れ	和寺悠佳	229名
12/9	アドベント礼拝2	クリスマスの喜びを知らせる鐘	久保小枝子	218名
12/16	クリスマス礼拝	救い主はあなたと共に！	岩田昌路 日本基督教団泊江教会牧師	236名
1/6	教職員新年礼拝	真の愛を見つめて	須田拓 本学理事長	教職員
1/13	チャペルアワー	愛について	和寺悠佳	YouTube配信 15名視聴
1/20	チャペルアワー	この道を行けば	和寺悠佳	36名
3/10	卒業・修了感謝礼拝	傾聴	和寺悠佳	2年生 専攻科生

④献金

- ・チャペルアワー、クリスマス礼拝、及び新年礼拝における献金総額は 245,000 円だった。
その全額を献金として下記の通り送付した。(創立記念礼拝時の献金 47,000 円は除く)
- ・創立記念礼拝の献金 47,000 円は、日本キリスト教児童福祉連盟を通じて台湾東部沖地震の復興支援のために献金した。
- ・その他献金先
 - 1 チャイルド・ファンド・ジャパン(ポンサーシッププログラム)96,000 円
 - 2 一般社団法人キリスト教保育連盟 26,658 円
 - 3 社会福祉法人さがみ愛育会 20,000 円
 - 4 社会法人のぞみの家 10,000 円
 - 5 社会福祉法人中津会 相模原南児童ホーム 10,000 円
 - 6 社会法人キリスト教児童福祉会 聖母愛児園 10,000 円
 - 7 社会福祉法人聖音会 鎌倉児童ホーム 10,000 円
 - 8 社会福祉法人ロザリオの聖母会 聖母療育園 10,000 円
 - 9 社会福祉法人野菊寮 10,000 円
 - 10 社会福祉法人敬愛会 10,000 円
 - 11 白十字会林間学校 10,000 円
 - 12 社会福祉法人春濤会 10,000 円
 - 13 聖坂養護学校 10,000 円
- 1~13 件 振込手数料 2,342 円

⑤学生の活動

1 チャペル委員会

学生のチャペル委員に、チャペルアワーでの受付と奉獻、イースターツリーの装飾、クリスマスを迎えるうえでの準備（ツリー設営と装飾、リース設営、ポスター作成など）に役割分担して取り組んでもらった。
いざみ祭で、CFJ（チャイルド・ファンド・ジャパン）の活動を紹介する展示を行なった。

2 I.C.F (Izumi Christian Fellowship)

①5月、7月、9月に聖書研究会を実施。11月のチャペル委員によるクリスマス準備に合同し、ミニクリスマスツリーの制作と飾りつけを行なった。

②ICFの聖書研究参加者有志により、聖書研究サークルIBCが設立された。

3 学生聖歌隊

①現員：20名

②指導・指揮：前島麻衣

③活動内容

イースター礼拝、ベンテコステ礼拝、宗教改革記念礼拝、アドベント礼拝、はっぴいクリスマスコンサート、クリスマス礼拝、卒業修了感謝礼拝での賛美奉獻。

4 ハンドベルクワイア

①構成

指導・指揮は千葉仁非常勤講師。

②チャペルアワーでの演奏賛美

はっぴいクリスマスコンサート、クリスマス礼拝、卒業修了感謝礼拝での賛美演奏。

③学外からの演奏依頼

2024 年度は演奏依頼がなかった。

(2) コンサート

大学周辺地域に在住する方々に、本学のキリスト教音楽に親しんでいただくためのコンサートを企画運営した。2024年12月7日に「はっぴいクリスマスコンサート」を、子育て支援ワーキンググループと共に開催した。2025年2月28日に「和泉短期大学スプリングコンサート」を開催した。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

＜区分 基準 I -B-1 の現状＞

本学では建学の精神を基盤とする教育理念とスクールモットーを定め、教育の目的・目標として建学の精神に基づき確立している。

【スクールモットー】

「愛と奉仕」 「あなたがたの光を人々の前で輝かしなさい。」聖書：マタイによる福音書第5章16節

【教育理念】

本学は、建学の精神であるキリスト教信仰に基づき、
スクールモットーである愛と奉仕を実践する人、
地域社会のあらゆる局面で積極的な貢献を成し得る人、
保育・福祉専門職として謙虚に学び続ける意志をもつ人への実力養成教育を授ける。

本学では、2021年度より、上記の建学の精神・教育理念・スクールモットーに基づくディプロマ・ポリシーを土台として、縦軸にカリキュラム・ポリシー、横軸に学生の学修の流れをとるカリキュラムツリー（科目系統図）に一元化した（以下の図参照）。

これは学生・授業担当者双方に理解・把握を促し、指導の在り方を明確化・具体化するため、各講義・授業が在籍期間全体の学びの流れの中で、どのようなポリシーやねらいにより行われるか（行われるべきなのか）を可視化することを目的とし、児童福祉学科・専攻科について、授業担当者の授業ポリシー・シラバス作成に役立てる資料となっている。またカリキュラムツリーには、科目の系統性を整理するために、詳細な科目分類表（「和泉の10の力」など）と、「科目の系統別のナンバリング」を組み入れた。これにより、科目間の関連性がより明確になり、教員・学生共に、「学び—教える」を構造的に捉えやすくなっている。

本学では、法人基本方針、法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布・卒業必修授業「キャリアデザイン」などで学生の教育に活用）、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどにて教育目的・目標を学内外に表明している。

学習成果の可視化システム（IZUMI PURPOSE）などにより教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。さらに、本学の教育目的・目標に基づく保育者・福祉実践者養成が地域・社会の要請に応えているかについて、全実習巡回指導時の面談・実習指導連絡会での意見交換及びアンケート調査・相模原市内高校校長などとの教育研究会・現任研修会などの機会に意見交換の機会を設け、学内の委員会で情報共有・検討により定期的に点検している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

2020年3月9日教授会改訂

本学の建学の精神（キリスト教信仰に基づく教育と人格形成）、スクールモットー（愛と奉仕）に基づくカリキュラムを履修して、卒業に必要な所定以上の単位を修得し、下記の要件を満たす学生に対し、短期大学士（児童福祉学）の学位を授与します。

1. 保育・福祉に関する基礎的な学修を通して、基礎学力、幅広い教養、礼節を身につけ、多世代にわたる人々の人権を尊重できる。
2. 保育・福祉に関する専門的な学修を通じて、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての原理を理解している。
3. 保育・福祉の専門的な価値観、知識・技能を修得し、自ら考える力、自ら行動する力、コミュニケーション能力を身に附している。
4. 保育・福祉の専門職として多角的な視点をもち、共生社会の実現に向けて主体的かつ自律的に学び続け、愛と奉仕の精神を実践できる。

教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

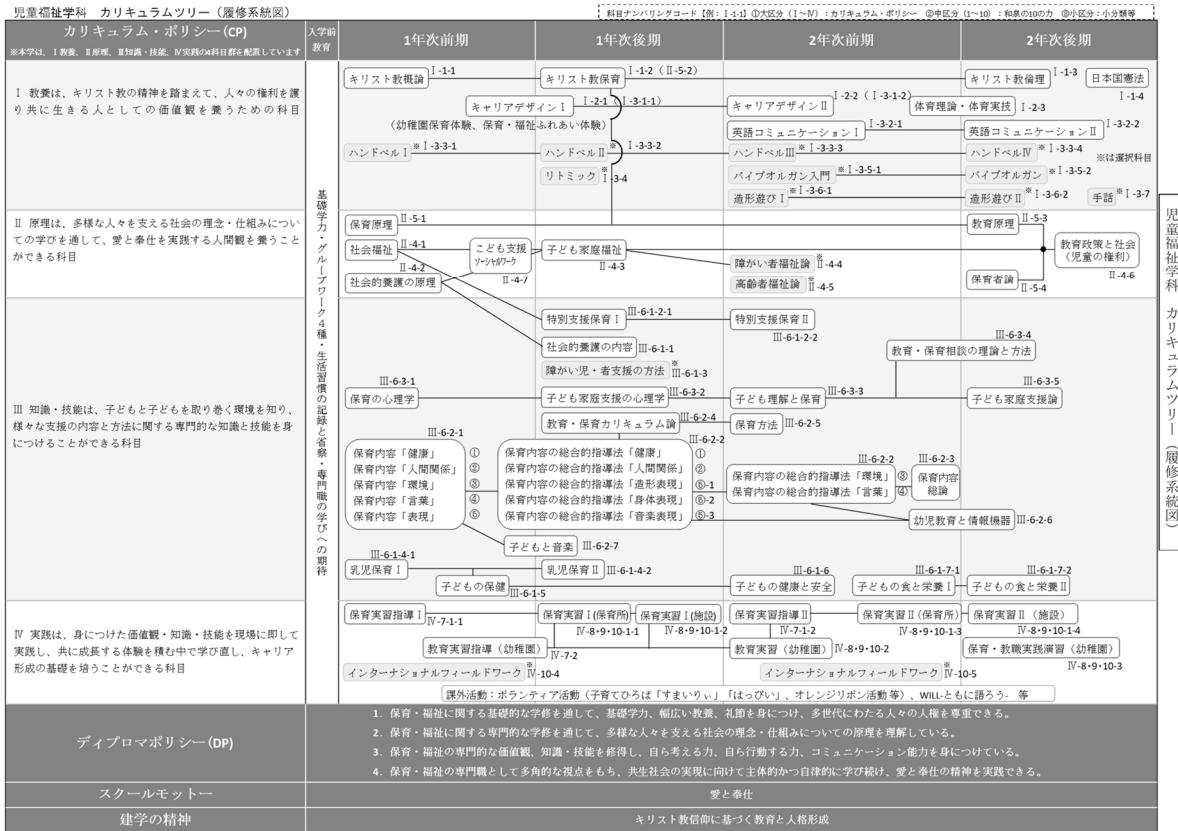
2020年3月9日教授会改訂

本学は、I 教養、II 原理、III 知識・技能、IV 実践の4科目群を配置しています。

- I 教養は、キリスト教の精神を踏まえて、人々の権利を護り共に生きる人としての価値観を養うための科目
- II 原理は、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての学びを通して、愛と奉仕を実践する人間観を養うことができる科目
- III 知識・技能は、子どもと子どもを取り巻く環境を知り、様々な支援の内容と方法に関する専門的な知識と技能を身につけることができる科目
- IV 実践は、身につけた価値観・知識・技能を現場に即して実践し、共に成長する体験を積む中で学び直し、キャリア形成の基礎を培うことができる科目

【和泉の10の力と学びの筋に沿った授業科目】

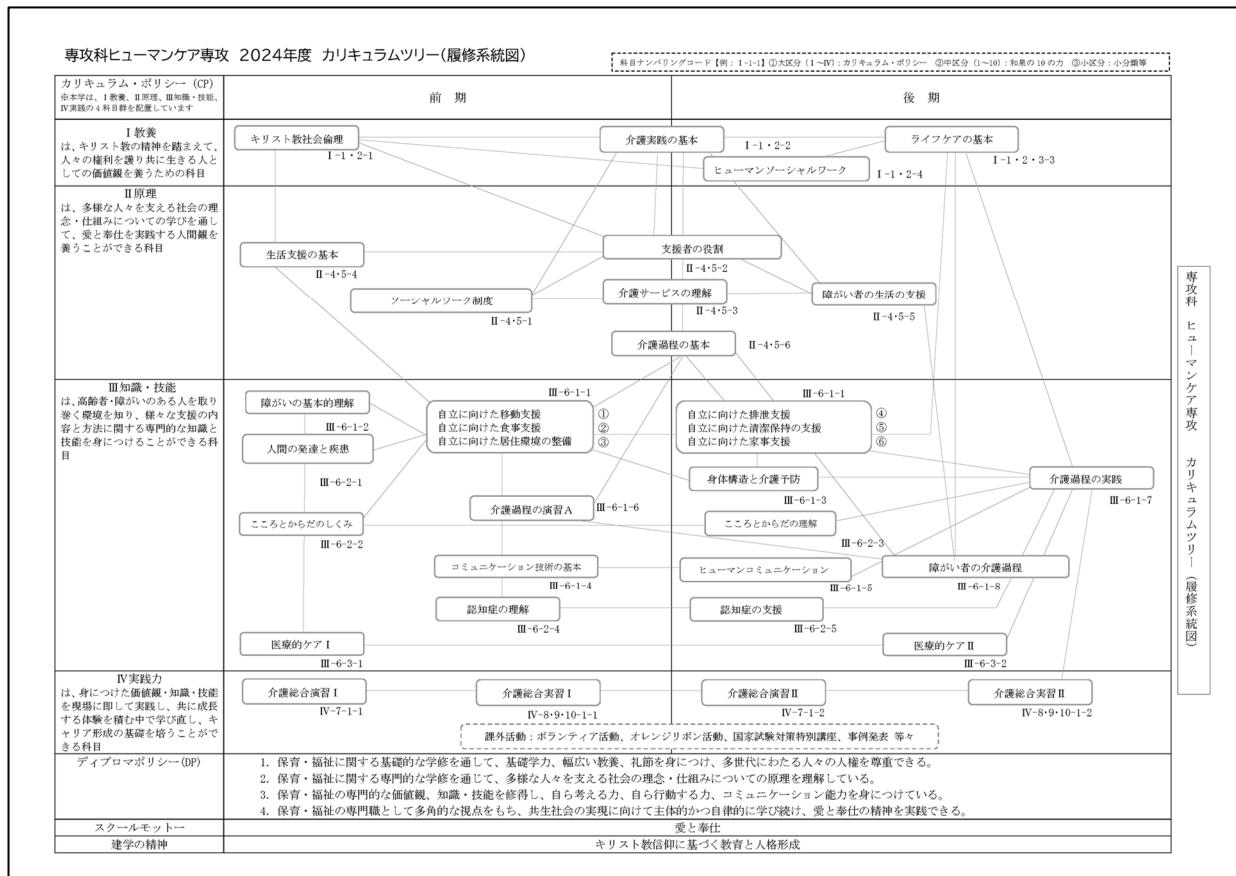
児童福祉学科 カリキュラムツリー（履修系統図）



児童福祉学科 カリキュラム・ポリシー、「和泉の10の力」と科目ナンバリング対応表

カリキュラム・ポリシー	和泉の10の力 (科目ナンバリング中区分)	和泉の10の力の定義	科目ナンバリングと授業科目名
科目ナンバリングコード【例：I-1-1】①大区分（I～IV）：カリキュラム・ポリシー ②中区分（1～10）：和泉の10の力 ③小区分：小分類等			
Ⅰ 教養 は、キリスト教の精神を踏まえて、人々の権利を譲り共に生きる人としての価値観を養うことができる科目	1. 人権の尊重 (教養基礎形成系)	建学の精神を基調として、高い倫理観を培う。子どもや利用者の人権を尊重し、より豊かな人生をさせることができる	I-1-1：キリスト教概論、I-1-2（兼II-5-2）：キリスト教保育、I-1-3：キリスト教倫理、I-1-4：日本国憲法
Ⅱ 原理 は、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての学びを通して、愛と奉仕を実践する専門的な知識・技能を修得することができる科目			
2. 礼節を重んじ良識ある行動ができる (キャリア基礎形成系)	保育・福祉の実践者としてふさわしい、挨拶、礼儀、マナー、言葉遣いを身につけ、信頼される人となる	I-2-1-1（兼I-3-1-1）：キャリアデザインⅠ、I-2-1-2（兼I-3-1-2）：キャリアデザインⅡ、I-2-2：体育理論・体育実技	
3. 基礎学力 (キャリア形成と技術系)	文章表現力、読解力、教的推論を身につけ、健康・スケジュール管理に努めることができる	I-3-1-1（兼I-2-1-1）：キャリアデザインⅠ、I-3-1-2（兼I-2-1-2）：キャリアデザインⅡ、I-3-2-1：英語コミュニケーションⅠ、I-3-2-2：英語コミュニケーションⅡ、I-3-3-1：ハンドベルⅢ、I-3-3-2：ハンドベルⅡ、I-3-3-3：ハンドベルⅣ、I-3-4：リトミック、I-3-5-1：バイオルガム入門、I-3-5-2：バイオルガム、I-3-6-1：造形遊びⅠ、I-3-6-2：造形遊びⅡ、I-3-7：手話	
4. 多様性の尊重 (社会福祉学系)	さまざまな人々が共生する社会の実現に向け貢献できる	I-4-1：社会福祉、I-4-2：社会的養護の原理、I-4-3：子ども家庭福祉、I-4-4：障がい者福祉論、I-4-5：高齢者福祉論、I-4-6：教育政策と社会（児童の権利）、I-4-7：こども支援ソーシャルワーク	
5. 社会貢献 (保育・教育学系)	思いやりの心で子どもや利用者に寄り添い、地域や社会の保育・福祉の発展に寄与できる人材として活躍できる	I-5-1：保育原理、I-5-2（兼I-2-2）：キリスト教保育、I-5-3：教育原理、I-5-4：保育者論	
Ⅲ 知識・技能 は、子どもたちを取り巻く環境・知識・技能を踏まえて、愛と奉仕を実践する専門的な知識・技能を修得することができる科目	6. 保育・福祉の知識と技能 (保育・福祉の概論と指導法系)	保育・福祉に関するさまざまな知識と技能を習得する。	III-6-1-1：社会的養護の内容、III-6-1-2-1：特別支援保育Ⅰ、III-6-1-2-2：特別支援保育Ⅱ、III-6-1-3：障がい児・者支援の方法、III-6-1-4-1：乳児保育Ⅰ、III-6-1-4-2：乳児保育Ⅱ、III-6-1-5：子どもの保健、III-6-1-6：子どもの健康と安全、III-6-1-7-1：子どもの食と栄養Ⅰ、III-6-1-7-2：子どもの食と栄養Ⅱ、III-6-2-1-1：保育内容「健康」、同②：保育内容「人間関係」、同③：保育内容「環境」、同④：保育内容「言葉」、同⑤：保育内容「総論」、III-6-2-2：保育内容の総合的指導法「環境」、III-6-2-3：保育内容の総合的指導法「言葉」、同⑥：保育内容「身体表現」、同⑦：保育内容「表現」、III-6-2-4：教育・保育カリキュラム論、III-6-2-5：保育方法、III-6-2-6：幼稚教育と情報機器、III-6-3-1：子どもと音楽Ⅲ、III-6-3-2：子ども家庭支援の心理学、III-6-3-3：子ども理解と保育、III-6-3-4：教育・保育相談の理論と方法、III-6-3-5：子ども家庭支援、III-6-2-7：子どもと音楽Ⅲ、III-6-1-4-1-1：乳児保育Ⅰ、III-6-1-4-2-1：乳児保育Ⅱ、III-6-1-5-1：子どもの保健、III-6-1-6-1：子どもの健康と安全、III-6-1-7-1-1：子どもの食と栄養Ⅰ、III-6-1-7-1-2：子どもの食と栄養Ⅱ、III-6-2-1-1-1：保育内容「健康」、同②：保育内容「人間関係」、同③：保育内容「環境」、同④：保育内容「言葉」、同⑤：保育内容の総合的指導法「環境」、同⑥：保育内容の総合的指導法「言葉」、同⑦：保育内容の総合的指導法「表現」、同⑧：保育内容「身体表現」、同⑨：保育内容「表現」、III-6-2-2-1：保育実習Ⅰ（保育所）、III-6-2-2-2：保育実習Ⅱ（施設）、III-6-2-2-3：保育内容総論、III-6-2-4：教育・保育カリキュラム論、III-6-2-5：保育方法、III-6-2-6：幼稚教育と情報機器、III-6-3-1-1：子どもと音楽、III-6-3-2-1：子ども家庭支援の心理学、III-6-3-3-1：子ども理解と保育、III-6-3-4-1：教育・保育相談の理論と方法、III-6-3-5-1：子ども家庭支援論
Ⅳ 実践力 は、身につけた価値観・知識・技能を基礎に即して実践し、共に成長する体験を積む中で修得し、キャリア形成の基礎を増やすことができる科目	7. 自ら考える力 8. 自ら行動する力 9. 実践する力 10. コミュニケーション力 (キャリア形成の技能修得と省察)	7. 社会福祉の実践と省察 8. 保育・教育の実践と省察 9. 実践する力 10. コミュニケーション力 (キャリア形成の技能修得と省察)	IV-7-1-1：保育実習指導Ⅰ、IV-7-1-2：保育実習指導Ⅱ、IV-7-2：教育実習指導（幼稚園） IV-8-9-10-1-1：保育実習Ⅰ（保育所）、IV-8-9-10-1-2：保育実習Ⅱ（施設）、IV-8-9-10-1-3：保育実習Ⅲ（施設）、IV-8-9-10-1-4：保育実習Ⅳ（施設）、IV-8-9-10-1-5：保育・教職実践演習（幼稚園） IV-10-4（兼IV-10-5）：インターナショナルフィールドワーク 課外活動 ・ボランティア活動 子育てひろば「すまいりい」及び「はっぴい」 オレンジリボン活動 ・WILLとともに語ろう等

専攻科 カリキュラムツリー（履修系統図）



専攻科ヒューマンケア専攻 2024年度 カリキュラム・ポリシー、「和泉の10の力」と科目ナンバリング対応表

CP カリキュラム・ポリシー

和泉の10の力（科目ナンバリング中区分）

和泉の10の力の定義

科目ナンバリングと授業科目名

【科目ナンバリングコード】例：I-1-1-1 ①大区分（I～IV）：カリキュラム・ポリシー ②中区分（1～10）：和泉の10の力 ③小区分：小分類等

I 教義 は、キリスト教の精神を踏まえて、人々の権利を護り共に生きる人としての価値観を養うための科目	1. 人権の尊重 (教義基礎形成系)	建学の精神を基調として、高い倫理観を培う。高齢者・障がいのある人への人権を尊重し、より豊かな人生をささえることができる。	I-1-1-2-1 : キリスト教社会倫理、 I-1-1-2-2 : 介護実践の基本、 I-1-1-2-3 : ライフケアの基本、 I-1-1-2-4 : ヒューマンソーシャルワーク
	2. 礼節を重んじ良識ある行動がでできる (キャリア基礎形成系)	高齢者・障がいのある人への実践者としてふさわしい、挨拶、礼儀、マナー、言葉遣い自身につけ、信頼できる人となる	I-1-1-2-5 : 支援者の役割、 I-1-1-2-6 : 介護サービスの理解、 I-1-1-2-7 : 障がい者の生活の支援
	3. 基礎学力 (キャリア形成と技術系)	文章表現力、読解力、数的推理を身につける、健康、セケユール管理に努めることができる	I-1-1-2-8 : 介護過程の実践
II 原理 は、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての学びを通して、愛と奉仕を実践する人間観を養うことができる科目	4. 多様性の尊重	さまざまな人々が共生する社会の実現に向けて貢献できる	IV-4-5-1 : ソーシャルワーク制度、IV-4-5-2 : 支援の役割、IV-4-5-3 : 介護サービスの理解、 IV-4-5-4 : 生活支援の基本、IV-4-5-5 : 障がい者の生活の支援、IV-4-5-6 : 介護過程の基本
	5. 社会貢献	思いやりの心で高齢者・障がいのある人に寄り添い、地域や社会の福祉の発展に寄与する人材として活躍できる	IV-4-5-7 : 介護過程の演習A、IV-4-5-8 : 介護過程の演習B、 IV-4-5-9 : 介護過程の実習、IV-4-5-10 : 介護過程の実習II
	6. 高齢者福祉・障害者福祉の知識と技能	高齢者・障がいのある人に関するさまざまな知識と技能を習得する。	III-6-1-1①②③ : 自立に向けた移動支援、自立に向けた食事支援、自立に向けた居住環境の整備、 III-6-1-1④⑤⑥ : 自立に向けた排泄支援、自立に向けた清潔保持の支援、自立に向けた家事支援、 III-6-1-2 : 障がい者の基本的理解、III-6-1-3 : 身体構造と介護予防、III-6-1-4 : コミュニケーション技術の基本、 III-6-1-5 : ヒューマンコミュニケーション、III-6-1-6 : 介護過程の演習A、III-6-1-7 : 介護過程の実習、 III-6-1-8 : 障がい者の介護過程、III-6-2-1 : こことからだのしくみ、III-6-2-2 : 医療的ケアI、 III-6-2-3 : こことからだの理解、III-6-2-4 : 認知症の理解、III-6-2-5 : 認知症の支援、III-6-2-6 : 医療的ケアII、 III-6-2-7 : 介護過程の演習B、III-6-2-8 : 介護過程の実習II、III-6-2-9 : 介護過程の実習III
III 知識・技能 は、高齢者・障がいのある人を取り巻く環境を知り、様々な支援の内容と方法に関する専門的な知識と技能を身につけることができる科目	7. 自ら考える力	課題に対し、身についた知識や技能をもとに、情報収集や判断、分析ができる。	IV-7-1-1 : 介護総合演習I、IV-7-1-2 : 介護総合演習II
	8. 自ら行動する力	各科目での学修の取組やボランティア活動等を通じて、生活支援技術を身につける、自分の考えに基づき主体的に行動することができる	IV-7-1-3 : 介護総合演習III、IV-7-1-4 : 介護過程の演習C、 IV-7-1-5 : 介護過程の演習D、IV-7-1-6 : 介護過程の演習E、 IV-7-1-7 : 介護過程の演習F、IV-7-1-8 : 介護過程の演習G、 IV-7-1-9 : 介護過程の演習H、IV-7-1-10 : 介護過程の演習I
	9. 実践する力	授業、実習、ボランティア活動等で学んだことを生かし、実践現場のニーズに合わせて課題内容を実践し、振り返ることができる	IV-8-9-10-1-1 : 介護総合演習I（施設実習）、IV-8-9-10-1-2 : 介護総合演習II（施設実習）
	10. コミュニケーション力 (キャリア形成の技能修得と省察)	コミュニケーションスキルを身につける、他者の気持ちに寄り添い、受容と共感をして支援することができる	IV-8-9-10-1-3 : 介護総合演習III（施設実習）、IV-8-9-10-1-4 : 介護総合演習IV（施設実習）

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学は建学の精神に基づき、学習成果としての学位授与について、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を次のとおり定めている。

本学の建学の精神（キリスト教信仰に基づく教育と人格形成）、スクールモットー（愛と奉仕）に基づくカリキュラムを履修して、卒業に必要な所定以上の単位を修得し、下記の要件を満たす学生に対し、短期大学士（児童福祉学）の学位を授与します。

保育士養成課程・幼稚園教諭養成課程を教育の中心とする本学の学習成果について、教育目的・目標に基づき定め、保育・福祉専門職としての資格・免許（保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主任用資格）の取得として具現化されることを設定している。

上記の方針に基づき、学習成果として修了生の資格免許取得の状況、希望進路、退学・留年率、卒業生・修了生による学校評価アンケート結果などについて、法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどにて学内外に表明している。

本学の学習成果について、学校教育法の短期大学の規定に照らし、教育の内部質保証を実現するために、カリキュラムツリー（科目系統図）・詳細な科目分類表（カリキュラム・ポリシー、「和泉の10の力」など）により学修成果・教育成果を明文化した。

「IZUMI PURPOSE」を用い学生自身が学習状況や専門職としての成長に関する自己評価と教員からの面談・コメントなどによる他者評価を実施、さらに単位の認定状況（学期・学年ごとの成績評価）、2年間の学習成果に基づく学位授与と卒業認定状況など（GPA分布、単位修得率、学位取得率、資格・免許取得率、学生の希望進路、退学・留年率、卒業生・修了生による学校評価アンケート、入学前後の実態調査など）のデータにより、教育目標に沿った学習成果の達成状況を可視化、定期的に点検・評価している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I -B-3 の現状>

(1) 本学では、建学の精神、①入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）②カリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）③学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について各委員会・教授会・運営協議会・評議員会・理事会などにおいて組織的議論を重ね、2020年度に内容を更新し、建学の精神と3つの方針を関連付けて一体的に策定した。さらに法人基本方針、法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、「学びのハンドブック」「学生サポートブック」「実習ルールブック」（全学生に配布）、「実習指導ミニマムディマンド」（実習先配布）、本学ウェブサイトなどにより学内外に表明している。

(2) 本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を本学ウェブサイト、「学

びのハンドブック」「学生サポートブック」「実習ルールブック」(全学生に配布)などに明確に示している。

①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を本学ウェブサイト、「学びのハンドブック」「学生サポートブック」「実習ルールブック」(全学生に配布)などにおいて明確に示している。

②本学の学生が獲得すべき学習成果をどのように具現化するのか、それをどのように査定しているのかという教育研究活動を具体的に示すことにより、卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性が保たれている。

③卒業認定・学位授与の方針を本学の教務委員会・教授会・運営協議会などにおいて法律の変更、学習の成果などに照らし定期的に点検している。

(3) 上記(1)のとおり、本学の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。

①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、学生の学ぶプロセスに沿って本学の全科目を系統立てた「カリキュラムツリー」・「カリキュラム・ポリシー」、「和泉の10の力」と科目ナンバリング対応表を作成し、担当教員が作成する全科目のシラバスにも記載して、それらすべてが卒業認定・学位授与の方針に対応していることを確認している。

②上記(2)と同じく、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定期的に点検している。

(4) 本学の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を「学びのハンドブック」「学生サポートブック」「入学本内」「募集要項」「本学ウェブサイト」などにおいて明確に示している。

①上記のとおり、本学の3つのポリシーは相互に対応し、さらに入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)が、学習成果に対応していることを確認している。

②入学者受入れの方針は、本学で学ぶための意識と意欲、保育・福祉の専門職としての資質を求めるものとして、「オープンキャンパス・入試ガイダンス」「学校案内」「募集要項」「本学ウェブサイト」などにおいて、入学前の学習成果の把握・評価について明確に示している。

③本学主催の毎年9月に実施する「相模原市内高等学校校長、及び教育協定校校長との教育研究会」(2024年度第14回開催)において、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)をはじめ、本学の教育内容についてのアンケート調査などにより高等学校校長などの意見も聴取し定期的に点検している。

＜テーマ 基準I-B 教育の効果の課題＞

「IZUMI PURPOSE」によるアンケートなどの取り組み、アセスメントテスト(基礎力リサーチ)の分析などにより見える化・具体化された個々の学生の学習成果を、どのようにその先の学びの道程に活かしていくか、支援していくか、具体的なステップ針(アセスメントプラン)を構築することが次なる課題となる。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

本学は保育士資格・教員免許取得に必要な知識・技術・理念の修得のみに限らず、豊かな人間性を涵養する教育、一人ひとりの学生の個性・キャリアデザインに基づいた多様なスタイルによる社会貢献のための実力養成を教育の目的・目標としている。2年生の学習成果を1年生の学習意欲の醸成などに活用するための授業方法、1年生の学習成果を中学生・高校生の進路支援に活用する教育連携の方法など、学生同士・多様な教育機関・地域のさまざまつながりの中での有意義な教育態勢を検討したい。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

本学は「地域密着型、実力養成型の短期大学」を掲げ、所在する相模原市、及び市内大学、市民などとの幅広い連携を図りその強化に努めてきた。

(1) 相模原市包括連携協定校事業

①オレンジリボン活動

図書館内にオレンジリボンコーナーを常設し、虐待防止の啓発を行うとともに、11月の児童虐待防止推進月間には、学内にポスターを掲示し、学生への周知を行っている。2024年度は、1年と2年後期開講の関連授業において本活動の趣旨を紹介し、リボン作成の時間を設けた。その後の地域連携WG学生の作業により、約2,300個のオレンジリボンが完成し、うち2,000個を専用袋に封入して相模原市に納品した。10月23日に相模原市長への贈呈式を行い、その模様がタウンニュースによって報じられた。また、オレンジリボンを学内とユニコムプラザ内の本学情報ベースに配置し各来訪者に適宜配布した。また相模原市からの依頼で11月2日と4日に相模原市内のショッピングセンター、11月10日と17日に相模原ギオンスタジアムで行われた児童虐待防止啓発グッズ配布活動に学生が参加した。

②相模原市地域活動・市民活動ボランティア認定制度

学生のボランティア活動を励行し、当該の制度でボランティア博士7名、修士4名、学士9名、団体1団体が認定された。

(2) 相模原市の審議会・委員会 ほか

①2024年度は、6名の教員が11の審議会・委員会にて委員などを委嘱され、それぞれの任に当たった。また、相模原市社会福祉協議会・相模原市社会福祉事業団の委員・評議員に3名が、相模原市内社会福祉法人の理事・評議員ほかに3名がそれぞれ委嘱され務めた。そのほか横浜市など近隣地域の審議会委員、社会福祉法人理事などの委嘱を受けて活動している教職員が多い。

上記（1）と（2）について、2019年度～2024年度までの実績を以下にまとめた。

和泉短期大学の相模原市との包括連携協定連携実績（2019年度～2024年度）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
教員の各審議会（※）、協議会委員の委嘱	10	12	9	12	9	11
研修会講師	1	6	4	4	4	5
地域活動・市民活動ボランティア活動認定制度	1	1	1	1	1	1
オレンジリボン活動	1	1	1	1	1	1
出張健康相談（学園祭時）	1	中止	中止	中止	1	1
ポスター掲示・チラシ配布	35	22	25	47	54	44
ほか（調査・アンケート、懇談会、図書館協定）	9	7	5	12	8	10
合計	58	49	45	77	78	73

※各審議会は分科会までをカウントしている。分科会内の部会はカウントしない。

地域活動・市民活動ボランティア活動認定制度認定学生数（2019年度～2024年度）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
ボランティア学士	2	3	0	3	11	9
ボランティア修士	2	3	0	0	3	4
ボランティア博士	0	0	1	2	3	7
団体	0	0	0	0	0	1
合計	4	6	1	5	17	21

（3）公開講座

「市民大学」2講座、「さがまちカレッジ」1講座へ講師を派遣した。

- ・市民大学（前期）：和泉短期大学コース

講座名：「一緒に歌って、遊んで、笑って、そしてちょっぴり科学的に!?

楽しい時間を過ごしていきましょう!!」（対面講座）

講師：中山恭一助教 受講生：10名

開催日：2024年7月5日、12日、19日 [全3回]

- ・市民大学（後期）：和泉短期大学コース

講座名：「初めての手話体験講座」（対面講座）

講師：南玲子非常勤講師 受講生：16名

開催日：2025年1月22日、29日 [全2回]

- ・さがまちカレッジ

講座名：「みんなで音楽～カホンを作ろう♪たたいて遊ぼう♪」（対面講座）

講 師：前島麻衣助教 受講生：8名

開催日：2024年7月21日 [全1回]

(4) 地域連携活動

①地域子育て支援プログラム「はっぴい」「すまいりい」（＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞参照）

子育てひろば「はっぴい」と「すまいりい」は、本学キャリアデザインセンターを拠点にした子育て支援活動で、地域の子育て家族が安心して集える場であるとともに、学生の保育実践力の向上、学生同士の交流の機会としても有効な活動である。子育てひろば「はっぴい」は毎月1～2回土曜日または日曜日に年間17回開催、318家族851名（大人391名、子ども460名）参加した。子育てひろば「すまいりい」は週1回木曜日に年間41回開催し、565家族1,221名（大人588名、子ども633名）参加した。

②コンサート

12月に「はっぴい」の活動の一環としてクリスマスコンサートを実施した。2月には、宗教部が「和泉スプリングコンサート」を実施した。

③公益財団法人相模原市まち・みどり公社

本学に隣接する淵野辺公園の指定管理者である公益財団法人相模原市まち・みどり公社との避難防災訓練の協働開催実施の申請に基づき、相模原消防署緑が丘分署の協力、地元自治会からの参加者を得て6月3日に避難・防災訓練を実施した。

④青葉二丁目自治会

相模原市中央区青葉二丁目自治会と本学との間で、「防災倉庫の設置及び共同使用に関する覚書」、「一時避難場所に関する覚書」を交わし、本学の避難防災訓練に青葉二丁目自治会の代表者が参加している。2023年10月から、青葉二丁目自治会を通して近隣住民へ本学学生食堂の開放を行うなど、相互交流を行っている。

⑤相模原市中央区光が丘地区まちづくり会議

本学教員が会議に出席し、少子高齢化対策、安心安全なまちづくり、県営上溝団地空き家対策、交通安全などの地域課題を共有した。

⑥ユニコムプラザさがみはら

ア. 第4回つながるフェスに参加（7月7日）

第4回つながるフェスは、双子、三つ子など多胎児ファミリーのためのイベントである。本学の1年生の授業「教育原理」（松浦教授）から「おもちゃやさんごっこ」が参加した。また希望した1,2年生がフェスのボランティアスタッフとしても参加した。

イ. 第12回まちづくりフェスタにポスター参加（10月1日～10月30日）

⑦相模原市内大学図書館などと相模原市立図書館などとの相互協力連絡会

市民のより高度な専門資料・情報に対する要望に対応するため、相模原市内に拠点を置く大学図書館などと相模原市立図書館の間で平成6年に相互協力協定を結び、主に紹介状を使用し市民の来館による大学図書館資料の利用提供を行っている。併せて年2回の会議を開催し各館の情報交換を行っている。

⑧相模原市立図書館協議会（図書館長）：相模原市教育委員会

相模原市内に現存する4つの図書館の運営・管理における事業評価の任務を担う。輪番制により、2023年度より、本学図書館長がその委員を担っている。また、運営管理のみではなく、「第2次相模原市立図書館基本計画」における市立図書館・改築・移

築に伴う「鹿沼公園・公共施設再整備計画」の推進にあたり、オブザーバー・アドバイザーの使命も担っている。委員会は2か月に1度開催している。

(5) リカレント講座及びそのほかの関連講座の開催

①リカレント講座

2024年8月31日に現任研修&リカレント講座「子ども支援の今－保育・福祉の連携のなかで「こども丸ごと」を支援する視点を学ぶ」を開催した。

(6) 相模原市内大学図書館と相模原市立図書館との相互協力連絡会への参加

- ・2024年6月7日 北里大学相模原キャンパス
- ・2024年12月6日 相模原市立橋本図書館

(7) 学生ボランティア活動

①活動の支援・情報提供

地域などからのボランティア募集に関する媒体、学生参加イベントの報告を随時掲示して学生に周知した。2024年度に学生から提出されたボランティア活動届の件数は56件だった。

②障がい者支援施設との交流

学内キャンパスコンビニの一角に無人販売コーナーを設け、障がい者支援施設「のびやか」の作品販売を2020年度から継続して実施している。

③ボランティアサークル

ボランティアサークル「地域福祉ボランティア横地ゼミ」が、顧問の横地准教授の指導の下「東日本大震災復興支援活動への学生参加」「赤い羽根共同募金活動」「神奈川県共同募金会との連携」ほか、積極的な活動を行った。

また、近隣5か所（大野台・光が丘及び光が丘公民館・陽光台・富士見台）の子ども食堂でのボランティアに積極的に参加し、地域のボランティアの方々と深く交流を図りながら、実施している。

参加の実態は次の通り。

4月25日（木）	子ども食堂（大野台）	参加学生3名
4月28日（日）	子ども食堂（光が丘）	参加学生7名
4月25日（木）	子ども食堂（大野台）	参加学生3名
4月28日（日）	子ども食堂（光が丘）	参加学生7名
5月23日（木）	子ども食堂（大野台）	参加学生2名
5月26日（日）	子ども食堂（光が丘）	参加学生9名
6月23日（日）	子ども食堂（陽光台）	参加学生10名
6月28日（金）	子ども食堂（富士見）	参加学生10名
7月28日（日）	子ども食堂（大野台）	参加学生9名
11月23日（土）	子ども食堂（光が丘公民館）	参加学生7名
3月23日（日）	子ども食堂（光が丘公民館）	参加人数不明

＜テーマ 基準I-C 社会貢献の課題＞

社会貢献に関して、相模原市や地域などとの協定上のものは、地域連携推進センター委員

会において把握しやすいが、社会貢献は教員レベルでも、学生レベルでも、ボランティアとして、当該本人が自発的に行うことが多いため、全てを掌握することが難しく、この点を2025年度の課題としたい。また掌握するのみではなく、本当に必要な地域の方に手が届く貢献となるよう、そして貢献する側（学生・教員・学校）にも互恵性のある実践であるために、貢献内容の精査やコーディネートも手掛けていく必要がある。

＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項＞

本学は単科の小規模大学であり、日本で唯一の「児童福祉学科」とはいえ、「働き方改革」の観点を念頭に教職員の負担を精査していく必要がある。社会貢献事業に関する事務的手続きや書類の簡略化や働き方の改革に沿って、貢献活動を充実させていく必要がある。そのためにも、前項目で記した社会貢献の課題は必須となる。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

＜区分 基準 I-D-1 の現状＞

本学は、教育の継続的な質の保証を図り、達成すべき目標（中期計画など）を具体的に掲げて魅力ある教育を行い社会に貢献し続けるために、1996年度に和泉短期大学自己点検・評価委員会規程を制定し、自己点検・評価運用のための委員会組織を整備した。以来、毎年度定期的に実施、2024年度までに29回にわたり自己点検・評価報告を行っている。そのうち1回は相互評価（大阪キリスト教短期大学）、及び3回は短期大学基準協会の実施する認証評価（第三者評価）として実施された。

【本学における自己点検・評価の取り組み】

報告書年度	報告書発行年月日	内容（評価領域・項目・観点・基準など）
1996年度	1997年6月30日	和泉短期大学独自の評価項目：59項目
1997年度	1998年6月15日	和泉短期大学独自の評価項目：62項目
1998年度	1999年7月21日	和泉短期大学独自の評価項目：60項目
1999年度	2000年5月31日	和泉短期大学独自の評価項目：61項目
2000年度	2001年7月1日	同上
2001年度	2002年7月10日	和泉短期大学独自の評価項目：63項目
2002年度	2003年6月10日	同上
2003年度	2004年3月31日	（大阪キリスト教短期大学と相互評価）
2004年度	2005年10月24日	財団法人短期大学基準協会 10領域・32項目・144観点
2005年度	2006年10月25日	同上
2006年度	2007年6月28日	同上（平成19年度第三者評価のための報告書）
2007年度	2008年12月1日	同上（平成19年度第三者評価の機関別評価結果を付記）
2008年度	2009年3月24日	同上
2009年度	2010年3月23日	同上
2010年度	2011年3月30日	同上

2011 年度	2012 年 3 月 30 日	一般財団法人短期大学基準協会 基準 I ~IV
2012 年度	2013 年 10 月 30 日	同上
2013 年度	2014 年 6 月 25 日	同上 (平成 26 年度第三者評価のための報告書)
2014 年度	2015 年 3 月 30 日	同上 (平成 26 年度第三者評価の機関別評価結果を付記)
2015 年度	2016 年 3 月 27 日	同上
2016 年度	2017 年 3 月 15 日	同上
2017 年度	2018 年 3 月 1 日	同上
2018 年度	2019 年 1 月 31 日	同上
2019 年度	2020 年 9 月 30 日	同上
2020 年度	2021 年 6 月 23 日	一般財団法人大学・短期大学基準協会の令和 3 年度認証評価のための報告書 基準 I ~IV
2021 年度	2022 年 9 月 20 日	同上
2022 年度	2023 年 11 月 30 日	同上
2023 年度	2024 年 7 月 30 日	同上
2024 年度	2025 年 11 月 30 日	同上

同規程第 8 条 (8) に評価報告書の公表を明記しており、毎年度公表されている。

全教職員が各委員会組織に所属し、毎年度ごとに事業計画を策定、学習成果を焦点に年度末の事業報告及び自己点検・自己評価に関与して、定期的な改善・点検を行っている。

本学は毎年秋に開催する相模原市内高校校長などとの教育研究会などにおいてアンケート調査を行い、自己点検・評価活動に高等学校などの関係者の意見聴取を取り入れている。

本学では理事長・学長を中心に、副学長 (ALO)・事務局長ほか運営協議会メンバーにより自己点検・評価とそれに基づいた内部質保証に率先して関わり、自己点検・評価及び認証評価の結果を教育内容などの改革・改善（中期計画など）に活用している。さらに理事長のリーダーシップのもと年数回の FD 研修会などの機会に学内全体がかかわって改善方法・将来構想などを検討している。

2024 年度は FD 委員会の主導の下、全学的に FD 活動を実践し、授業・教育方法などの改善に努めている（規程などの詳細は、基準III-A-2 を参照）。

[FD 研修会の開催]

第 1 回 日時：2024 年 5 月 29 日 15 時 20 分～17 時 20 分

テーマ：「2024 年度第 1 回 和泉短期大学 将来構想について」

第 2 回 日時：2024 年 9 月 4 日 15 時 20 分～17 時 20 分

テーマ：「2024 年度第 2 回 和泉短期大学 将来構想について」

第 3 回 日時：2024 年 10 月 28 日 15 時 20 分～16 時 20 分

テーマ：「進研アド 基礎カリサーチ 2024 年度第 2 回結果データ報告・分析」

第 4 回 日時：2025 年 2 月 3 日 15 時 20 分～17 時 00 分 ※SD 研修会と合同実施

テーマ：「キリスト教学校として、カルト宗教にどう向き合うか」

第 5 回 日時：2024 年 3 月 10 日 13 時 20 分～15 時 20 分

テーマ：「2025 年度第 3 回 和泉短期大学 将来構想について」

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I -D-2 の現状>

本学の全学生は毎学期ごとに、学習成果・教育成果を焦点として作成した「学修成果の可視化システム (IZUMI PURPOSE)」(学習履歴などのポートフォリオ電子化) 内にて、学生による学習状況の自己評価、教科目ごとに授業に対するアンケート調査を実施、さらにアセスメントテスト (基礎学力テスト) などを実施している。

これらの結果・学生の参加状況などについて、学生の学習環境の実態把握・授業改善・学習支援方法改善に効果が認められたため、引き続き、学期毎に教職員 FD 研修の機会を活用して、専門業者による分析を科目担当教員・グループアドバイザーに提示する。個々の学生の学習環境・学習意欲の変化などの早期対応が可能になり、離学者減少などの成果を上げている。教務委員会を中心に定期的に査定方法の点検・改善を図り、全教員に周知する。

中期計画の策定及び自己点検・自己評価などの PDCA サイクルを適切に活用することにより、本学の教育の質の向上を図り、教育や学習などが適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的なプロセスを構築している。

事務局・教務委員会・運営協議会などを中心に、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、全学で共有して法令を遵守している。

<テーマ 基準 I -D 内部質保証の課題>

今後の課題として、長期間の「学修成果の可視化システム (IZUMI PURPOSE)」などの結果について、経年の変化の比較検討、本学学生の特徴の分析などと、改善のための活用方法の研究を目指している。

<テーマ 基準 I -D 内部質保証の特記事項>

専任教員の授業時間・研究日・オフィスアワー・連絡先 (本学アカウント)、及び非常勤講師のオフィスアワーと連絡先 (本学アカウント) を学生に公開し、学生の主体的な学習相談などの拡充・教育の質の向上に成果を上げている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

2014 年の認証 (第三者) 評価後に、「建学の精神」、「教育理念」、「スクールモットー」に基づき、「和泉の 10 の力」が策定され、さまざまな見直しと再編成を実施した。さらに「三つの方針」との整合性を高め、「アセスメントテスト(基礎力リサーチ)」、「授業担当科目 自己点検・評価報告書」との連携・関連性を検討、学生の学びの道筋の指標となるよう「学びのハンドブック」「シラバス」などの改善による可視化に成果を上げている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

2023 年度より一人ひとりの学生が学びの道筋と現在の状況を可視化し把握する方法の充実を目指し、学生の学びの計画 (自己課題設定) および振り返りに活用している IZUMI

PURPOSE を導入し成果を上げているが、その内容や実施方法などの改善、さらに効果の高いシステムの検討などの改善計画を実施する。

様式 6－基準Ⅱ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(1) 本学では、基準Ⅰ-B に詳細を示したとおり、本学の建学の精神・教育の目標及び目的を基盤とした 3 つのポリシーと、その教育を実現するための単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件、さらに単位授与、卒業認定や学位授与の方針に関する具体的な明示方法及び規程を定めて、授業科目を履修した学生に対する単位授与、卒業認定及び学位授与を適切に行い、就職やほかの高等教育機関への編入につながる学習成果の獲得を保証している。これらの内容は、法人基本方針、学びのハンドブック（全学生に配布）、学校案内、募集要項（受験生などに配布）、ミニマムディマンド（実習先配布資料）、本学ウェブサイトなどにて学内外に広く周知している。

【学位授与方針の各方針に関する具体的な明示方法及び規定】

方針 1	<ul style="list-style-type: none"> ・学則第 19 条（卒業の認定）の規定 卒業に必要な単位は、教養教育科目 12 単位以上（卒業必修 10 単位含む）と専門教育科目 52 単位以上（卒業必修 6 単位含む）の計 64 単位以上 ・資格取得要件 [保育士資格取得] 卒業要件を満たし教養科目 10 単位以上と専門必修科目 54 単位以上及び専門選択科目 9 単位以上（必修 6 単位含む） [幼稚園教諭二種免許取得] 卒業要件を満たし教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 8 単位以上と、領域及び保育内容の指導法に関する科目 13 単位以上、本学が独自に設定する科目 2 単位以上、教育の基礎的理義に関する科目など 22 単位以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのハンドブックに、①単位の条件、②評価方法、③成績評価を明記
方針 3	<ul style="list-style-type: none"> ・「『子どもの権利』を守る保育者を要請することを使命として掲げ、独自科目の設置「教育政策と社会（児童の権利）」（保育士資格必修）、「こども支援ソーシャルワーク」（こども支援ソーシャルワーカー独自資格必修）などを設置。
方針 4	<ul style="list-style-type: none"> ・独自科目の設置「キリスト教概論」（卒業必修：1 年前期）、「キリスト教保育」（卒業必修：1 年後期）「キリスト教倫理」（卒業必修：2 年後期）など

単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学期ごとに履修単位数の上限を 21 単位に定め、履修登録に際して適切に運用されていることを点検している。

※ただし除外対象科目と成績優秀者（GPA3.7 以上）への特別措置を設けている。これらの内容は、「学びのハンドブック」（全学生配布）、本学ウェブサイトにて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学は学校教育法による学位「短期大学士」を授与する短期大学として、短期大学設置基準にのっとり、上記の基準Ⅰ-B の項に詳細を示したとおり、本学の教育の目的や目標を達成するための教育計画を総合的に組織した「教育課程の編成と実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に則った「教育課程」と、学習成果に対応した授業科目を体系的に編成している。

本学の教育課程は本学学則第 18 条（授業科目）に規定して明示され、保育・福祉専門職養成大学として、教務委員会、学びのマネージメントワーキンググループ、実習サポート委員会、教授会、学内運営協議会などにおいて随時、点検・見直しを行い、当該学科の専攻に係る職業の状況などを踏まえて授業科目の開発及編成している。

教育課程において定められた各授業科目を担当する教員は、学位、保持する資格、教育実績、研究実績、実務経験などを総合的に勘案し配置している。また、幼稚園教諭二種免許課程では法令により定められた規定どおり、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」に専任教員各 6 名を配置している。

【2024 年度生】

【教養教育科目の概要】（11 科目・18 単位）

・卒業必修科目：「キリスト教概論」（2 単位）、「キリスト教保育」（2 単位）、「キリスト教倫理」（2 単位）、

「キャリアデザイン I」（2 単位）、「キャリアデザイン II」（2 単位）合計 10 単位

・卒業必修科目以外の教養教育科目の設置科目と単位数：6 科目 8 単位

このうち 5 科目は資格・免許取得必修であり、自由選択科目は「パイプオルガン入門」（2 単位）のみ

【専門教育科目の概要】（60 科目・87 単位）

・卒業必修科目：「保育原理」（2 単位）、「子ども家庭福祉」（2 单位）、「社会福祉」（2 単位）合計 6 単位

・卒業必修科目以外の専門教育科目の設置科目と単位数：57 科目・81 単位 このうち 45 科目は資格・免許取得必修

であり、自由選択科目は「障がい者福祉論」（2 単位） ほか合計 13 科目 16 単位

【児童福祉学科教育課程 2024 年度 開講授業科目一覧】

分 野		教科目名	講 義	演 習	実習 実技	1 年 前期	1 年 後期	2 年 前期	2 年 後期	備 考
教養教育科目	外国语、体育以外の科目	キリスト教概論	2			○				
		キリスト教倫理	2						○	
		キリスト教保育	2				○			
		日本国憲法	2					○		
		ハーバード入門	2				○			
		キャリアデザイン I	2			←	→			13 回
		キャリアデザイン II	2				○			
	外国语	英語コミュニケーション I		1			○			
		英語コミュニケーション II		1			○			
	体育	体育理論	1					←	→	6.5 回
		体育実技			1					19.5 回
専門教育科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2			○				
		教育原理	2						○	
		子ども家庭福祉	2				○			
		社会福祉	2			○				
		子ども家庭支援論	2					○		
		社会的養護の原理	2			○				
		保育者論	2					○		
	保育の対象の理解に関する科目	教育政策と社会(児童の権利)	2						○	
		保育の心理学	2			○				
		子ども家庭支援の心理学	2				○			
		子ども理解と保育		1			○			
		子どもの保健	2			○				
		子どもの食と栄養 I	1				○			
		子どもの食と栄養 II	1				○			
		障がい者福祉論	2				○			
		高齢者福祉論※	2				○			※非開講
		インターナショナル・フィールドワーク※	2		○		○			※非開講
		こども支援ソーシャルワーク	1			○				
	保育の内容・方法に関する科目	教育・保育カリキュラム論	2				○			
		保育内容総論		1				○		
		保育内容「健康」	1			○				
		保育内容「人間関係」	1			○				
		保育内容「環境」	1			○				
		保育内容「言葉」	1				○			
		保育内容「表現」	1			○				
		保育内容の総合的指導法「健康」	1				○			
		保育内容の総合的指導法「人間関係」	1				○			
		保育内容の総合的指導法「環境」	1					○	○	
		保育内容の総合的指導法「言葉」	1					○		
		保育内容の総合的指導法「音楽表現」	1				○			
		保育内容の総合的指導法「造形表現」	1			○	○			
		保育内容の総合的指導法「身体表現」	1				○			
		乳児保育 I	2			○				
		乳児保育 II		1			○			
		子どもの健康と安全	1				○			
		特別支援保育 I	1				○			
		特別支援保育 II	1				○			
		社会的養護の内容	1				○			
		教育・保育相談の理論と方法	1				○	○		
		保育方法	2				○			
		手話	1					○		
		障がい児・者支援の方法	1				○			
		幼児教育と情報機器	2					○	○	
	保育実習	リトミック	1			←	→			通年 13 回
		子どもと音楽	1			←	→			通年 13 回
		ハーバード	1					○		
		造形遊び I	1					○		
		造形遊び II	1						○	
		ハンドペル I	1			○				
		ハンドペル II	1				○			
		ハンドペル III	1					○		
		ハンドペル IV	1						○	
		保育実習指導 I	2			←	→			
		保育実習 I (保育所)		2			○			
		保育実習 I (施設)		2			○			
		保育実習指導 II	1					←	→	
		保育実習 II (保育所)		2				○		どちらかを選択必修
		保育実習 II (施設)		2				○		

	総合演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2				○	
	教育実習	教育実習指導（幼稚園）		1	←	—	→	
		教育実習（幼稚園）		4			○	
		こども支援ソーシャルワーク	2	○				集中

【保育士資格に関する科目一覧表（2024年度）】

保育実習	保育実習II（保育所） 保育実習II（施設） 保育実習指導II	実習 実習 演習	(2) (2) 1	
専門選択科目	計		9 単位以上	
専門科目	合 計		63 単位以上	

【幼稚園教諭二種免許に関する科目一覧表（2024年度）】

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目			
		本学で開講している 授業科目名称	授業 形態	単位数	
				必修	選択
第 66 条 の 6 に定 められ る科目	日本国憲法	日本国憲法	演習	2	
	体 育	体育理論 体育実技	演習 演習	1 1	
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション I 英語コミュニケーション II	演習 演習	1 1	
	情報機器の操作	幼児教育と情報機器	演習	2	
	小 計			8	0
	健 康	保育内容「健康」	演習	1	
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 關 する 専 門 事 項 び 教 材 の 活 用 方 法 を 含 む こ と の 指 導 法 に 關 する 科 目	人間関係	保育内容「人間関係」	演習	1	
	環 境	保育内容「環境」	演習	1	
	言 葉	保育内容「言葉」	演習	1	
	表 現	保育内容「表現」	演習	1	
		保育内容総論	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「健康」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「人間関係」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「環境」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「言葉」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「音楽表現」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「造形表現」	演習	1	
		保育内容の総合的指導法「身体表現」	演習	1	
	小 計			13	0
大 学 が 独 自 に す る 科 目		キリスト教保育	講義	2	
	小 計			2	0
教 育 の 基 础 的 理 解 に 關 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	講義	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	講義	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育政策と社会（児童の権利）	講義	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	保育の心理学	講義	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育 I	演習	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育・保育カリキュラム論	講義	2	
	教育課程及び方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育方法	講義	2	
道 德 総 合 学 習 の 時 間 等 の 指 導 方 法 及 び 生 徒 指 導 、教 育 相 談 等 に 關 す る 科 目	幼児理解の理論及び方法	子ども理解と保育	演習	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育・保育相談の理論と方法	演習	1	
	教育実習（幼稚園） 教育実習指導（幼稚園） 教職実践演習 小 計	教育実習（幼稚園） 教育実習指導（幼稚園） 保育・教職実践演習（幼稚園） 合 計	実習 演習 演習	4 1 2 22	0
				45	0

【社会福祉主任用資格の取得に必要な科目（2024 年度）】

本学で開設する科目	社会福祉法第 19 条第 1 項「社会福祉に関する科目」
社会福祉	社会福祉概論
子ども家庭福祉	児童福祉論
保育原理	保育理論

2024 年度専攻科ヒューマンケア専攻課程

	分野		教科目名	修了必修	講義単位数	演習単位数	実習単位数
ヒューマンケア専攻科目	人間と社会	社会の理解	キリスト教社会倫理	○	1		
			ソーシャルワーク制度	○	1		
			ヒューマンソーシャルワーク	○	1		
	介護	介護の基本	支援者の役割	○	4		
			介護サービスの理解	○	4		
			介護実践の基本	○	4		
		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術の基本	○		1	
			ヒューマンコミュニケーション	○		1	
	生活支援技術	生活支援技術	生活支援の基本	○	2		
			自立に向けた居住環境の整備	○		1	
			自立に向けた移動支援	○		1	
			自立に向けた食事支援	○		1	
			自立に向けた清潔保持の支援	○		1	
			自立に向けた排泄支援	○		1	
			自立に向けた家事支援	○		1	
			ライフケアの基本	○		1	
			障がい者の生活支援	○		1	
		介護過程	身体構造と介護予防	○		1	
			介護過程の基本	○		2	
			介護過程の演習A	○		1	
			障がい者の介護過程	○		1	
	介護総合演習	介護過程	介護過程の実践	○		1	
			介護総合演習 I	○		1	
		介護実習	介護総合演習 II	○		1	
			介護総合実習 I	○			2
		介護実習	介護総合実習 II	○			5
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	人間の発達と疾患	○	2		
			認知症の支援	○	2		
	認知症の理解	認知症の理解	認知症の支援	○	2		
			障がいの理解	○	2		
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	○	2		
			こころとからだの理解	○	2		
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケア	医療的ケア I	○	4		
			医療的ケア II	○		1	

シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書など）を明示し、本学ウェブサイトに掲載している。

またカリキュラム・ポリシーとの位置付け、ディプロマ・ポリシーとの関連性、学習内容や課題が、担当教員・学生が明確に認識できる書式により、授業の実施を適切に行っている。

【シラバス内容】

- 1 ①授業科目名、②科目ナンバー、③教員氏名、④学年、⑤開講学期、⑥授業形態、⑦単位数、⑧必修・選択の区別、⑨教員の実務経験および年数
- 2 テーマ
- 3 ディプロマ・ポリシーとの位置付け
- 4 カリキュラム・ポリシーとの位置付け
- 5 授業の到達目標
- 6 授業の概要
- 7 テキスト、参考書
- 8 ポートフォリオの連携
- 9 往還型授業（双方向授業）の方法
- 10 成績評価方法
- 11 授業計画と各回授業外学習指示（半期：13回分、通年：26回分、隔週通年13回分）

本学では、基準 I -D-2 に示したとおり、毎学期 全科目について、IZUMI PURPOSE を用いた学生による授業評価を定期的に受けて結果を公表し、授業改善に活用している。

本学では主に全教員打合せ会及び授業内容調整会の取り組みにより、教育内容・授業内容について新年度授業の開講に向け、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

各教員の自主性を担保しつつ、次年度の授業実施に関する基本事項などを確認し、「アクティブラーニングのための授業工夫に関する調査」を基に、内容充実の意義を共有している。

- ・2024年度全教員打合せ会：2025年2月28日
- ・授業内容調整会：2024年11月から2025年2月にかけて実施

教員同士の授業実践から具体例を学び合い、自らの授業改善につなげることを目的として、授業公開・授業参観を実施した。2024年度は、以下の科目で授業公開を実施した。

- ・保育実習指導Ⅰ・保育内容の総合的指導法「環境」

教務委員会、学びのマネージメントワーキンググループ、実習サポート委員会、教授会などにおいて、毎年度秋～年度末の時期に、教育課程の見直し、シラバスの点検などを定期的に行っている。

教育課程の編成及びそれらの見直しや専門職学科の授業科目の開発において、学内委員会、実習先などの実践現場、県内高等学校長との研究会などとの連携を図っている。「インターンシップ①、②、③」の実施と改善、本学独自資格と授業「子ども支援ソーシャルワーク」「ヒューマンソーシャルワーク」を新設するなど新しい取り組みを行った。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学では、短期大学士の学位授与機関として建学の精神を基盤とする教育理念に基づき幅広く深い教養を培うことを目的に、上記の基準Ⅰ-B-1「カリキュラム・ポリシー」で示したとおり、Ⅰ教養、Ⅱ原理、Ⅲ知識・技能、Ⅳ実践の4科目群を配置して、教養教育の内容と実施体制を確立している。

特に、建学の精神を学ぶためのキリスト教関連科目について1年前期「キリスト教概論」、1年後期「キリスト教保育」、2年後期「キリスト教倫理」、専攻科「キリスト教社会倫理」と学びと教養を深めるプログラムを設けている。(2021年3月、文部科学省に学則変更届出、2021年4月学則改正)。そのほかに、語学・体育・音楽関連科目を開講している。

上記のキリスト教関連科目の開講時期・教育内容の発展性の改善により、建学の精神や教育理念・スクールモットーに関わる学びについて、入学年から2年次・専攻科卒業までの教養教育と専門教育の連続性を明確に示している。

さらに本学独自の職業教育授業「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」を卒業必修として、自分の人生において、「将来なりたい自分を実現する」には、自分の職業人生を主体的に設計・選択するために必要な「自分の資質や能力(キャリア)」を伸ばすこと、さらにより良く進歩・成長する者として生涯にわたり力となる幅広く深い教養を培うことが大切であると学び、教養教育と専門教育のつながりのなかで学ぶことを目的としている。

また、フィールドワーク(インターナショナルフィールドワーク)、手話、パイプオルガン、ハンドベルなど、多様な教養を培う専門教育科目を配置して、教養教育と専門教育の連続性を明確に示している。

基準Ⅰ-D-2に示したとおり、教養教育のすべての授業に関する意見調査を実施して効果を測定・評価し、学生のニーズ、社会のニーズに対応した教育内容の改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学は保育・福祉専門職養成教育と教養教育を主体とする専門職への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。本学の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、基準Ⅰ-B-1に示したとおり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

学科及び専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制について、教務委員会、学生委員会、実習サポート委員会、宗教委員会などが連携してかかわる体制をとっている。カリキュラムツリー(履修系統図)及びカリキュラム・ポリシー、「和泉の10の力」と科目ナンバリング対応表などに明示、学内外に公開している。

特に、基準Ⅱ-A-3に示した本学独自の職業教育授業「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」について、2年間を通じた具体的な職業教育・教養教育として、次の3点を重視して、実生活に必要なマナーやリテラシーの学習、保育・福祉専門職として勤務する卒業生の体験共有、実習・就職活動に関する教育を行った。
 ①キリスト教の教えに基づく価値形成
 ②市民・生活者としての視点の醸成 ③専門職・成長社会人として必要な資質の育成

		キャリアデザインⅠ 授業内容
第1回	キリスト教の教えに基づく価値形成①	新入生研修会（神様の存在に触れ、学びの礎を築く）：宗教部
第2回	キャリアデザインとは：大学生活をデザインする 専門職としての成長①	キャリアデザインの概要・ログイン方法／幼稚園保育体験の概要説明
第3回	市民・生活者としての視点の醸成①	自分の体を大切にする/健康管理センター：学生部
第4回	キリスト教の教えに基づく価値形成②	和泉の歴史を知る（創立記念礼拝）：宗教部
第5回	専門職としての成長②	インターンシップ①幼稚園（保育体験） 行き先別事前授業（幼稚園からの受け入れ回答書〆切 5/7）
第6回	市民・生活者としての視点の醸成② 専門職としての成長③	児童福祉施設紹介（児童養護施設・乳児院ほか）：学生部 インターンシップ②保育園（ふれ合い体験）：教務部 インターンシップ③福祉施設：教務部
第7回	専門職としての成長④	インターンシップ①幼稚園（保育体験）：教務部 現地集合解散／事後レポート作成
第8回	キャリアデザインの可視化	自分の学び・キャリアデザインを見える化する（IZUMI PURPOSE 目的・詳細説明）
第9回	専門職としての成長⑤	インターンシップ②保育園（ふれ合い体験）（自己開拓 不可）
第10回	専門職としての成長⑥	インターンシップ③福祉施設（自己開拓 不可）
第11回	専門職としての成長⑦	社会人マナー講座①：教務部
第12回	専門職としての成長⑧	社会人マナー講座②：教務部
第13回	専門職としての成長⑨	2年生の就職・進学活動体験記
第14回	キリスト教の教えに基づく価値形成③	キリストの生誕を祝う（クリスマス礼拝）：宗教部

なかでも、1年次前期、実習に先んじて理論学習を実践につなげ体験的に学習する「インターンシップ①「幼稚園保育体験」、インターンシップ②保育所（ふれあい体験）、インターンシップ③福祉施設は、大学・地域社会・実践現場の深い連携により実現し、高い学習効果を得る学習プログラムである。保育・福祉関係の実習先実践現場、各協会や団体を中心に対話を続けて改善を図っている（キャリアデザインⅡに関しては、基準Ⅱ-D-3に記載）。

本学では、学生の保育・福祉就業力の向上や学生の自主的な学習の促進など、本学の職業教育の効果を測定・評価し、改善を図るため、学修成果の可視化システム（IZUMI PURPOSE）とポートフォリオを活用している。①ポートフォリオは、ポートフォリオ確認票、履修カルテの2つで構成され、学生一人ひとりが、制作物やレポート課題などの自身の学びの成果を履歴として綴していく。②学修成果の可視化システムは、学生のキャリア意識を涵養しながら、「何を学び、身に付けることができたのか」といった教育成果を可視化し、学生が成長実感などの評価や自己課題を明確にし、半期ごとに振り返りを行うシステムである。なお、学修成果の可視化システムには、成績に直接的に反映されないボランティア活動なども入力でき、活動内容と学修成果の関連性を検討することもできる。

さらに、学生による授業アンケートにより職業教育プログラムとしての効果を測定・評価し、多様化する学生のニーズに対応すべく授業内容の改善に取り組んでいる。

＜テーマ 基準 II-A 教育課程の課題＞

(1) 教育課程の編成及びそれらの見直しや専門職学科の授業科目の開発において、学内委員会、実習先などの実践現場、県内高等学校長との研究会などとの連携を図り一定の効果を認めているが、さらに一步深め、教育課程連携協議会の体制・役割分担などへの取り組みが次の課題である。特に進路支援について、大学での理論学習・体験的な学習・学生の思いと、卒業後の実践現場での社会人生活の始まりを橋渡しする期間の進路支援・研修プログラムについて、個々の学生が安心して歩みを進めることを目的に、実践現場との協働的な連携を強化することを次の課題としてとらえている。

(2) 2024年度体験プログラムとして「第2回南相馬スタディーツアー」を実施、大学から離れた地域でのフィールドワークにより、災害時の保育、地域の暮らし・保育実践現場の実際などについて体験的に学習した。優れた学習効果が認められたため、2025年度より選択授業化を計画している。短期大学での保育者養成教育の取得単位数は多く、時間割が過密になりがちであるが、引き続き幅広く深い教養を身につける教育を展開しながら、各授業内容の吟味により集約化・効率化を目指す。

＜テーマ 基準 II-A 教育課程の特記事項＞

(1) 1年次授業「キャリアデザインⅠ」インターンシップ①、②、③

基準 II-A-4 に示したとおり、実習に先んじて理論学習を実践につなげ体験的に学ぶ教科目キャリアデザインⅠの授業内容として、インターンシップ①「幼稚園保育体験」、インターンシップ②保育所（ふれあい体験）、インターンシップ③福祉施設を実施している。これらは、大学・地域社会・実践現場の深い連携により実現し、高い学習効果を得る学習プログラムである。

①「幼稚園保育体験」は6月末の2年生教育実習予備日に設定、1年生12名前後（希望制）と専任教員1～2名が一組になり、別日の事前事後学習授業を含め、自由な遊びを中心とした保育を行うプログラム協力園において半日程度の参加観察を実施する。

②保育所（ふれあい体験）、③福祉施設は、1年次最初の体験先としてリスト化された「日本保育協会神奈川県支部主催の保育ふれ合い体験実践現場一覧」と本学と関係の深い「協力福祉施設一覧」から自らの興味関心に応じて2カ所選択、連絡して日程・体験内容・そのほかの注意事項を聞き取るなど、夏休み期間の体験学習を行う。さらに、事後学習授業を経て全ての学びの成果をグループ内で共有し、10月の本学文化祭・いづみ祭にてポスター発表している。また学生が自由に体験先を選択して参加するボランティア体験を推奨している。1年生にとっての主体的・具体的・体験的なキャリア教育として、さらに実習に向けての準備学習として大きな成長をもたらしている。

(2) 本学独自資格「こども支援ソーシャルワーカー資格」

2023年度より「こども支援ソーシャルワーカー資格」を創設した。これは「子どもの権利を護ることができる保育者への学びを修めた人が取得できる資格」として、本学が独自に創設したものであり、その目的は、それぞれの進路において求められているソーシャルワーク機能を有し実践できる人材となることである。この資格は、ビギナーコースとアドバンスコースに分かれている。資格取得には、既存のカリキュラムに追加する形での集中講座の受

講（レポート提出）、3月の福祉現場体験を課した。これらにより、資格取得希望者は、ソーシャルワークの基礎、及び多角的な学びに取り組んでいる。

創設初年度の2023生の資格取得（認定）状況は、2025年3月時点の2年生在学生177名（留年生は除く）のうち、ビギナーコース取得者が136名、アドバンスコース取得者が132名となり、約8割の学生が資格取得に至った。また、2024生の住角取得状況は、2025年3月時点の1年生在学生139名のうち、約8割の116名がビギナーコースを取得し、引き続きアドバンスコースの取得を目指している。

[こども支援ソーシャルワーカー資格（ビギナーコース）]

下記の単位を取得し、学び（体験活動）を終えること。

目的	科目名・内容	学年	授業形態	単位数等
社会課題の存在と解決のためにSWを学ぶ必要性があることを理解する	社会福祉	1年前期	講義	2単位
	社会的養護の原理	1年前期	講義	2単位
こども支援SWとウェルビーイングを学ぶ	こども支援ソーシャルワーク	1年前期	集中講座	2日間 6コマ
体験を通して現場を知る	インターンシップ ②保育園（ふれあい体験）/インターンシップ③福祉施設	1年夏期	体験活動	3日間以上
子育ての実態と支援（特に地域の子育て支援マップ作り）からSWを学ぶ	子ども家庭福祉	1年後期	講義	1単位

[こども支援ソーシャルワーカー資格（アドバンスコース）]

- 「こども支援ソーシャルワーカー資格（ビギナーコース）」を取得済みであること。
- 実習先とは別の大学指定の福祉現場で2日間福祉現場体験を終えること、下記科目で単位取得すること

目的	科目名・内容	学年	授業形態	単位数等
実習後に2日間、福祉現場で体験し、福祉の幅広さと奥深さを学ぶ (原則1年次後期3月)	福祉現場体験 (実習施設とは別現場)	1年後期	体験活動	2日間
SWが子どもの権利を護ることにつながることを深く学ぶ	教育・保育相談の理論と方法 教育政策と社会（児童の権利）	2年 2年後期	演習 講義	1単位 2単位

(3) 実習教育（保育士資格・幼稚園教諭免許）

本学は実習教育の重要な拠点として実習サポートセンターを設置し、教務委員会、学生委員会、実習先などとの連携を通して実習での学生の豊かな学びを支援している。

実習サポート委員会が行う実習関連の支援は、実習教育内容・ルールの策定と実習ルールブックでの明示、教材の整備、実習指導授業の年間計画と実施、実習指導担当教員への支援、

実習先との連携、学生・実習指導担当教員・実習先相互の連絡・相談・調整、実習先の確保と手続き、実習生の配属など多岐にわたる。

①実習間をつなぐ授業と指導教材の作成・教育内容・学生状況・トラブル事例・実習先の要望などに基づいた研究を根拠として、学生が専門職として必要な力を獲得できる教育課程となるよう毎年改善に努めている。2024年度は、本学教員のみで執筆・改訂を行った「実習ステップブック第2版」をテキストとし、事前・実習中・事後学習の連続性をより分かりやすく示すことができた。

『「事前・事後学習のポイントを理解！保育所・施設・幼稚園実習ステップブック[第2版]』
山本美貴子・松山洋平 編著 2020年4月30日(株)みらい』



②オープンエデュケーションとして、先駆的で開かれた実習指導の提供
オープンな教育リソースとして、研究に基づき開発した実習教育に関する教材や資料をウェブサイトで広く提供し、講義利用や自主学習ツールとしての活用を促した。

③実習先との連携
実習先との連携を深めて教育力を向上させていくために、「実習の記録」、「実習・実習指導実施要項－実習指導のミニマムディマンドー」の改善・充実に努めた。特に、一つひとつ の実習に対して学生が事前・実習中・事後学習のステップを踏み、着実に専門職として必要な力を獲得するために、教育課程の往還的展開を実施した。実習期間中は学長を除く全専任教員が全実習先を訪問、学生の状況を確認し、実習先の指導担当者と連絡・協議・調整、学生への指導を行った。

(4) 入学前教育からの継続的な教育課程の再検討

①入学前教育プログラム「保育者を目指す学びへの支援」としての見直し
これまでの取組を踏まえ、学びのつながりWGなどと連携し、初年次教育(大学におけるスタートカリキュラム)のあり方を検討、2023年度より入学決定後から入学・授業スタート時期までの学生の新生活・保育福祉職養成教育への不安に寄り添い、「大学での学習の目的・方法を知る内容」「進学・学びの始まりを楽しみにするプログラム」として次の内容で再編成した。

②ポートフォリオの導入

一人ひとりの学生の個性と希望を尊重しながら、客観的なデータ(エビデンス)に基づくエンロールメント・マネジメントにより、大学志願、入学から在学中、卒業後まで一貫して、学習支援・学生支援・進路支援などを実施している。

基準Ⅱ-A-4のとおり、ポートフォリオの取り組みについては、2013年度から入学前教育での取り組み内容を入学後のポートフォリオに集積し、入学前からのキャリアデザインへの取り組みを促進している。2020年度から入学前教育で取り組む課題を1冊のファイルに集約し、生活習慣や職業意識など「学習成果の記録」シートに記入する項目との整合性をとることで「入学前から卒業後まで」の連続性を明確化している。

本学への入学が早期に決まった学生の学習機会を保証するものとして、高等学校在学中からなされ、入学前の意識付けとしても学生自身の満足度が高い。②、③の評価では、おもにポートフォリオの課題量に対する学生の負担感があると考え、2023年度に学びのつながりワーキンググループを立ち上げ、2024年度キャリアデザインⅠにおいて8割程の回は、IZUMI PURPOSEを用いて、学びの振り返りを入力できるよう整えた。

(5) キャリアデザインセンター内の保育実践

①子育てひろば「はっぴい」（原則月1回土曜日開催）

当初年間15回の開催（通常の「はっぴい」を11回、オープンキャンパスとの協働開催を4回）で計画。11月30日に授業「保育内容の総合的指導法「環境」」との協働開催の回、3月29日にオープンキャンパスと協働開催の回を追加開催し計17回開催となった。また6月15日は1年前期「保育原理」（担当：松浦教授）のアクティブラーニングの一環としても協働開催している。

4月27日（土）	春の遊び	10月12日（土）	畠で遊ぼう
5月11日（土）	春の遊び	11月9日（土）	木の実で音楽
5月26日（日）	春の遊び	11月30日（土）	季節を感じて和泉の環境で遊ぼう
6月15日（土）	親子で音楽	12月7日（土）	クリスマスコンサート (宗教部と合同共催)
7月6日（土）	お店屋さんごっこ	1月11日（土）	冬の遊び
7月21日（日）	夏の遊び	2月8日（土）	冬の遊び
8月3日（土）	水遊び	3月1日（土）	みんなで音楽
8月24日（土）	水遊び	3月29日（土）	春を感じる
9月14日（土）	夏の遊び		

2024年度子育てひろば「はっぴい」実施計画（日程とテーマ）

ボランティア学生の参加状況と活動内容については、毎回の子育てひろば「はっぴい」終了後即日、Google Classroomで次回参加者を募るようにした。2年生数名が中心となり年間を通して企画やサポートに積極的にかかわっていた。また2年生が実習のため不在となる6月と9月には、1年生が専任教員・保育力支援者と相談し、普段の学びを生かした活動を展開した。

②子育てひろば「すまいりい」（毎週木曜日）

授業の空き時間や休み時間などの短い時間を利用して、キャリアデザインセンターを訪れて子どもや保護者と関わる学生の姿があった。同時に、子育てひろば「はっぴい」時の教材研究として保育力支援者に自ら相談する貴重な時と場でもある。学生の主体性を育む関わりをしながら、保育職にとって必然且つ重要な「準備（環境整備含む）」を重視し、専任教員・保育力支援者と学生が一体となって、プログラムの立案・作成、実践準備などを行うことにより、学生の保育職を目指す意欲や使命感を培うことの一助となっている。

①2024年度キャリアデザインセンターの利用状況：利用学生総数 1,218 人

〔内訳〕授業利用 642 人、授業外利用 457 人、すまいりい参加 119 人（いずれも延べ人数）

(1) 特別教室

①製作活動（2年生【5月】）、②名札作り、自己紹介カードづくり（1年生【6月】）

(2) 特別プログラム 計 8 回開催（計 30 名参加（延べ人数））

①ペーパーサートをみてみよう 8 人、②パネルシアターをみてみよう 6 人、③エプロンシアターをみてみよう 5 人 そのほか、手袋シアターをみてみよう、折り紙製作教室、新聞紙で遊ぼうなど

(3) すまいりい参加学生支援 学生 119 名（親子 1,221 人）

(4) 保育力支援者によるそのほかの支援・相談（おもちゃ製作、手あそび紹介・実践支援、実習準備関連、課題関連、進路関連など）285 人（1年生 136 人、2年生 149 人）

②2024年度ラーニングセンター will の利用状況：利用学生総数 4,307 人

〔内訳〕授業利用 2,266 人、授業外利用 2,041 人（いずれも延べ人数）

1 基礎学力支援者

(1) 公務員試験対策 通年 (2) 就職試験対策 通年

(3) 編入学試験対策 通年 (4) そのほか（受験相談・文章支援・文章培训）

2 IT 支援者

(1) 特別プログラム 297 人（いずれも延べ人数）

① MOS 資格取得（211 人）②Word 基礎（34 人）③PowerPoint 基礎（23 人）

そのほか、Excel 基礎・応用、PC 基礎、Word 応用、画像編集 など

(2) IT 支援者によるそのほかの支援・相談など（授業課題①Word②Excel③PowerPoint、Google Classroom 操作、Gmail 操作）関連、PC 関連（持込 PC、Microsoft アカウント設定）など

3 学生の自学自習利用サポート（基礎学力支援者、IT 支援者）

③キャリアデザインセンター（CDC）での「子育て支援プログラム（はっぴい・すまいりい）」
キャリアデザインセンターにて開催 14 年目。養成校として地域での子育て支援を継続することの意義を検証しながら「子育て支援としての地域貢献」、「学生の学びの場」、「子育て支援に参加する学生の成長変化の検証」など、求められている活動の意義をふまえ計画した。

1 子育てひろば「はっぴい」活動内容

年間 15 回の開催（通常の「はっぴい」を 11 回、

オープンキャンパスとのコラボレーションを 4 回）で計画。

11 月 30 日に授業「保育内容の総合的指導法「環境」」とのコラボレーションの回、

3 月 29 日にオープンキャンパスとコラボレーションの回を追加開催し計 17 回開催

2 開催計画（毎月 1~2 回、土曜日または日曜日）

①子育て家族への支援 ②学生に実践的な学びの場を提供

③入学前教育プログラム高校生参加の機会を設定

④卒業生との連携 ⑤そのほか

キャリアデザインセンターの整備及び子育てひろば「すまいりい」（施設開放）との連携

・地域の親子に CDC を遊び場として開放

・学生の保育就業力を支える実践の場としての環境整備

3 キャリアデザインセンターの整備及び子育てひろば「すまいりい」の状況と課題

(施設開放：毎週木曜日)

年間 41 回開催。キャリアデザインセンターの保育環境・教材(玩具・絵本)の質の高さを、保護者が共感し、強い関心を示している状況があり、それに応えるべく環境の充実。今年度は木のおもちゃを 3 点購入。

<課題> 開設 14 年目の CDC の環境は自然消耗も生じているが、快適な環境維持に努力。引き続き親子に対しての絵本や玩具の貸し出しの構想は継続する

<子育てひろば「はっぴい」統計資料(表 1～表 4)>

2024 年度のプログラム

2024 年度		プログラムテーマ
1 回目(OC コラボ①)	4 月 27 日(土)	春の遊び
2 回目(通常回①)	5 月 11 日(土)	春の遊び
3 回目(OC コラボ②)	5 月 26 日(日)	春の遊び
4 回目(通常回②)	6 月 15 日(土)	親子で音楽
5 回目(通常回③)	7 月 6 日(土)	お店屋さんごっこ
6 回目(OC コラボ③)	7 月 21 日(日)	夏の遊び
7 回目(通常回④)	8 月 3 日(土)	水遊び
8 回目(OC コラボ④)	8 月 24 日(土)	水遊び
9 回目(通常回⑤)	9 月 14 日(土)	夏の遊び
10 回目(通常回⑥)	10 月 12 日(土)	畑で遊ぼう
11 回目(通常回⑦)	11 月 9 日(土)	木の実で音楽
12 回目(特別回)※	11 月 30 日(土)	季節を感じて和泉の環境で遊ぼう
13 回目(通常回⑧)	12 月 7 日(土)	クリスマスコンサート(宗教部と合同共催)
14 回目(通常回⑨)	1 月 11 日(土)	冬の遊び
15 回目(通常回⑩)	2 月 8 日(土)	冬の遊び
16 回目(通常回⑪)	3 月 1 日(土)	みんなで音楽
17 回目(OC コラボ)※	3 月 29 日(土)	

※12 回目は授業「保育内容の総合的指導法「環境」」とのコラボレーション

17 回目はオープンキャンパスとのコラボレーションを追加開催

子育てひろば「はっぴい」利用家族数と利用者数

	4/27	5/11	5/26	6/15	7/6	7/21	8/3	8/24	9/14
利用家族数	18	11	17	16	46	21	16	13	17
利用者数	45	29	45	43	124	61	42	35	44
	10/12	11/9	11/30	12/7	1/11	2/8	3/1	3/29	合計
利用家族数	17	16	29	21	16	16	20	8	318
利用者数	50	40	80	59	41	39	50	24	851

子育てひろば「はっぴい」利用した子どもの人数

	4/27	5/11	5/26	6/15	7/6	7/21	8/3	8/24	9/14
0 才～2 才	12	4	10	14	23	14	11	7	14
3 才～5 才	7	9	8	7	25	11	8	7	7
6 才児以上	3	2	5	1	15	6	4	6	4
そのほか(不明ほか)	-	-	-	-	7	-	-	-	-
合 計	22	15	23	22	70	31	23	20	25

	10/12	11/9	11/30	12/7	1/11	2/8	3/1	3/29	合計
0才～2才	12	10	23	16	12	12	13	5	212
3才～5才	9	9	19	12	8	9	13	6	174
6才児以上	4	2	4	4	4	1	1	1	67
そのほか(不明ほか)	-	-	-	-	-	-	-	-	7
合計	25	21	46	32	24	22	27	12	460

子育てひろば「はっぴい」学生ボランティア数

	4/27	5/11	5/26	6/15	7/6	7/21	8/3	8/24	9/14
1年生	20	14	8	10	3	11	14	8	8
2年生	5	7	2		5	5	4	5	-
専攻科生	3	1	-	3	-	-	-	-	-
	10/12	11/9	11/30	12/7	1/11	2/8	3/1	3/29	合計
1年生	8	10	10	9	9	6	5	7	160
2年生	4	5	-	5	2	5	6	-	60
専攻科生	1	-	-	-	-	-	1	-	9

子育てひろば「すまいりい」月別合計 利用者数及び参加ボランティア学生数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数	3回	4回	4回	4回	1回	4回	5回	4回	3回	4回	4回	1回	41回
利用家族数	30	42	88	74	29	53	54	48	37	47	45	18	565
利用者数	62	86	186	169	74	115	117	98	74	101	99	40	1221
1年生	8	16	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	31
2年生	11	15	42	15	4	1	9	11	7	4	6	1	88

子育てひろば「すまいりい」月別合計 利用した子どもの人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数	3回	4回	4回	4回	1回	4回	5回	4回	3回	4回	4回	1回	41回
0才～2才	25	42	81	65	19	51	53	46	34	46	46	19	527
3才～5才		1	15	17	16	6	3	4	3	5	5	1	84
6才児以上	-	-	1	11	8	-	-	-	-	1	-	-	21
そのほか(不明ほか)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	25	43	98	93	43	57	59	50	37	52	51	20	633

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

基準Ⅰ-B-2 に示したとおり、本学の教育課程に基づく一定期間に実施される各授業での学習を経て、学生が獲得することを期待する学習成果を具体的に明確に定め、上記の基準Ⅱ-A-2 (1) に示したとおり、各授業のシラバス内に明示している。

(3) さらに授業ごとの終了時にその学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定可能な方法で評価する方法について、「学びのハンドブック」・本学ウェブサイトに掲載されるシラバス内に明示し、授業内で周知している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

各授業科目の学習成果は、基準Ⅰ-B-1 で示した 2 つのポリシーと本学の教育課程（カリキュラムツリー・ナンバリング対応表など）に対応して設定されている。

適切な成績評価は教育の質保証に欠かせないため、本学は単位認定の条件、成績評価などの項目について学則に定めている。各授業担当教員は、本学の定めた成績評価基準などにより学習成果の獲得状況を適切に評価し、定められた方法で学生に開示している。

【単位認定の条件】

- ①当該授業科目について履修登録がなされていること。
- ②理由のいかんにかかわらず、半期科目（13 回授業）で 9 回・通年科目（26 回授業）で 18 回の出席日数を下回らないこと。遅刻・早退の扱いは、35 分以上の遅刻・早退は欠席とし、35 分未満は遅刻・早退とする。一度遅刻・早退すると「3 分の 1」回分の欠席となる。三度で一回分の欠席として扱う。
- ③科目担当者の定める諸条件を満たしていること。

【評価方法】

評価の方法には次の種類がある ①筆記試験 ②レポート試験 ③実技試験 ④その他
ほか ※試験に関する不正行為を行った者は、試験当該科目を失格とする。

【成績評価】

履修を登録し、試験に合格すれば単位が与えられる。

〔成績の評価と内容〕

- | | |
|---------------|-----------------------|
| SA (90~100 点) | 目標の成果が高く認められる、特に優秀な成績 |
| A (80~89 点) | 目標の成果が認められる、優秀な成績 |
| B (70~79 点) | 目標の成果が一応認められる成績 |
| C (60~69 点) | 合格と認められる最低の成績 |
| D (59 点以下) | 合格と認められない成績 |
| E (失格) | 出席日数の不足 |

※SA、A、B、C は合格、D、E は不合格。

(3) 授業担当教員は、本学が定めた方法で指定した期日までに出欠席の状況及び成績評価状況を教育・学習支援ユニットに提出する。その際、合格・不合格・失格者・再試受験者・再試方法などの一覧も併せて提出され、ユニットにて成績評価状況を把握、点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

基準Ⅱ-B-2 のとおり、適切な成績評価に基づき、学年末に GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生のポートフォリオなどの量的・質的データを用いて学習成果の獲得状況を測定している。その結果は学生の個人成績表（各自および各保証人に配布）、各年度の法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布）、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどを通じて報告している。

基準Ⅱ-A-4 に示した学修成果の可視化システム（IZUMI PURPOSE）を用いた学生の自己評価については、2 年間を通じたポートフォリオ活用の取り組みから、学生はディプロマ・ポリシーに準じて作成された「和泉の 10 の力」を指標にし、自身の身につけた力・能力を学修成果の可視化システムを通して自己評価する。そのグラフ化された量的質的データと、学期ごとに配布される個人の成績表（取得単位数・5 段階評価・GPA 値・順位を含む）を活用して、学習成果の獲得状況が把握されている。

各学生の IZUMI PURPOSE に記入された学習成果の獲得状況について、全教員が分担してコメントを記入し学生に通知する。この取り組みの結果、グループアドバイザーによる学生指導への効果的な運用のみならず、全教員で学生の成長を共有する機会を得るなど、学生の自己評価を積極的に活用している。

教育・学習支援ユニット、学生支援ユニット、授業を担当するアドバイザーの面談指導・提出物管理などのデータ収集により、学生のインターンシップ留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを算出、各年度の法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布）、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどについて適時公開し、各種分析・検討に活用している。

学習成果の大きな指標の一つとして、卒業時の保育士資格と幼稚園教諭二種免許取得者数について卒業生と進路先実践現場を対象に調査し、各種分析検討に活用している。

従来より本学の専門職就職率は非常に高いが、2025 年 3 月の卒業生のうち、就職希望学生の就職率は 100% で、卒業生に占める進学者（進学率 14.2%）も、本学専攻科ヒューマンケア専攻、または社会福祉士などの取得を目指した福祉系などの 4 年制大学で、進学者の過去の就職実績は専門職就職する者の割合が非常に高い。

児童福祉学科	2025 年 3 月末
卒業	175 名
保育士資格取得	169 名
幼稚園教諭二種免許状取得	166 名

専攻科ヒューマンケア専攻については、学習の成果の大きな指標として、学年末 1 月に実施される介護福祉士国家試験の結果を重視している。2024 年度の専攻科生 19 名が受験し 18 名が合格した。

また、就職先に対して、卒業生が本学の定める卒業認定・学位授与の方針を満たしているかを確認し、教育の質保証を図る「卒業生の雇用に関する満足度調査」を 2024 年 12 月に実施した。これらの卒業生の進路先及び卒業生自身から寄せられた諸評価を生かし、保育・幼児教育・福祉現場で望まれる保育者像、リカレント教育のあり方、専門職養成教育の内容の充実などにフィードバックしている。

(5) 上記に示したとおり、測定された結果は各年度の法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布）、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどにて全教職員や連携先と共有され、その結果を学習成果の点検に活用している。

[区分 基準 II-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

＜区分 基準 II-B-4 の現状＞

基準 II-B-3 に示したとおり、卒業生・雇用者への調査、進学率、在籍率、卒業率、就職率などによる学習成果の獲得状況については、表やグラフ化により可視化され、各年度の法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布）、学生サポートブック、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどにて全教職員や関係連携先などと共有された根拠がある。

各学期のオリエンテーション、授業「キャリアデザイン」「実習指導授業」、アドバイザーとの個人面談指導などの機会を設け、根拠として学期ごとに配布される個人の成績表（取得単位数・5 段階評価・GPA 値・順位を含む）を活用して、学習成果の獲得状況を自覚できるように説明している。

卒業生・雇用者への調査、進学率、在籍率、卒業率、就職率などによる学習成果の獲得状況については、表やグラフ化により可視化され、各年度の法人事業計画・事業報告（全教職員、理事、監事、評議員に配布）、学びのハンドブック（全学生に配布）、学生サポートブック、入学案内（受験生などに配布）、本学ウェブサイトなどにて、根拠を基に公表することに努めている。

＜テーマ 基準 II-B 学習成果の課題＞

個々の学生が個性を生かして課題解決に意欲的に取り組む実践力の育成、保育者・支援者としての資質・能力を身に付ける教育実践の学習の成果を獲得するためには、学生とともに授業を展開する多様なアクティブラーニングなど質の高い教育実践が欠かせないため、各教員の工夫と授業研究により、指導者（教員）主導に計画どおりに進める授業や、成績（知識・技能）の視点だけで学生を評価する教育とは一線を画す教育実践を展開している。また教育方法の実践効果や実践例を「研究紀要」「教職研究」「学会発表」「地域の研修会」など

の機会を活用して内外に積極的に発表・共有している。3つのポリシーに沿った授業担当者による教育内容の省察が可能となるよう、「IZUMI PURPOSE」を活用した授業アンケートを導入、その効果検討と運用の充実に務めている。本学の次の課題として、これらの成果として教員同士の教育の質の高め合い、教育方法の更新につなげ、地域の保育・福祉の質の向上に貢献する大学を目指している。

本学では上記の教員の授業研究の成果、学生の成績などによる学修評価、毎学期毎の学生による授業評価(授業アンケート)などを毎学期 FD 研修会などにおいて総合的に検討して常に授業内容の改善・検討に取り組んでいる。例えば 2021 年度からの授業時間の改革(一コマ 105 分 (+15 分))により、さまざまな効果とともに、アクティブラーニングの充実を図ることが可能となった。そこで、学年末の全教員打ち合わせ会において、次年度の授業実施に関する基本事項などを全教員と確認し、「アクティブラーニングのための授業工夫に関する調査」を基に、内容充実の意義を共有した。

こうした学習の成果として、個々の学生が自らの職業的・社会的なキャリアを探求する姿勢、社会観・倫理観・人間観を磨いていく非認知能力の学習成果を数値化することは工夫を要するが、3つのポリシーや「和泉の 10 の力」などを基にした「IZUMI PURPOSE」による取り組みとアセスメントテスト(基礎カリサーチ)の分析により、学生自身による学びの振り返りのための見える化・具体化の実現に大きな成果を認められた。このシステムがより学生の主体的な学びの振り返りのツールとして身近に機能することを目指している。

また測定した効果や関連性を学生の学びの道筋の指標となるようにどのように可視化していくか、さらに単純な数値の分析に留まらず、可視化され意識化された個々の学生の学修成果をどのようにその先の学びの道程に生かしていくかなど、教員と学生及び教職員同士の対話、そのほかの連携を通して本学独自の教育について実践研究の継続が求められる。

＜テーマ 基準 II-B 学習成果の特記事項＞

(1) 事務職員の取り組み

学生が学習の成果を獲得するための取り組みとして、教授会の下に設置される各委員会に所属する事務職員の果たす役割が非常に大きく効果を得ていることが本学の特色である。教学に関する取り組みや諸行事は、教員と事務職員が一体となった教職協働で実施されている。事務職員一人ひとりは、教育の一端を担っているという意識を持ち、学生に対して積極的に声をかけるなどコミュニケーションを図ることを心がけ、学生にとって「身近な社会人」として信頼される職員になるよう努めている。保育者志望高校生の減少、多様な個性を持つ学生への対応、事務職員の重要性が一段と増していることを踏まえ、SD 活動の活性化、教育・事務サービスの向上、学生サポートの充実、業務・組織などの改善・合理化などを常に行っている。事務職員は、学生の学びのプロセスや取得する資格・免許などを理解し、学生に対して入学前から卒業に至るエンロールマネージメントを下記のとおり、各ユニットの専門性に即した丁寧な支援を行っている。

[教育・学習支援ユニット]

教育及び学習全般、カリキュラム、履修登録、卒業単位の確認、免許・資格手続き、各種証明書発行など

[学生支援ユニット]

学生生活全般、奨学金、課外活動支援、保健、進路（就職・進学など）支援など

[学術情報ユニット] 図書館、情報機器に関する支援、ボランティア支援、地域連携推進に関する支援など

[実習サポートセンター] 資格・免許に係る実習支援など

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

本学では、入学者受入れの方針に基づき、高大接続の観点を踏まえて、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人特別選抜、一般選抜など多様な方法を設けている。これにより、実務経験を有する者を含め、入学者の多様性の確保に十分に配慮した選抜を実施している。それぞれの選考基準を明確に設定し公表している。

入学者選抜の実施にあたっては、学内規程を整備し、その規程に則って適正かつ妥当な方法で行っている。また、責任体制については学長を中心とした明確な体制を構築し、公正な運営を確保している。

さらに、アドミッション・オフィスを整備し、入学希望者への情報提供や相談対応を積極的に行うことで、受験生が安心して受験できる体制を充実させている。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

本学の教育理念及び養成目的に基づき、入学者受入れの方針を学生募集要項に明記し、受験希望者が理解できるように示している。

学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜など、入試区分ごとの募集人員を募集要項に明示し、透明性を確保している。

入学金、授業料、諸経費等を含め、入学時および在学中に必要な経費を募集要項および公式ウェブサイトに掲載し、受験生および保護者に正確な情報を提供している。

入試広報担当窓口を設け、電話・メール・来校相談等において、受験に関する問い合わせに丁寧かつ迅速に対応している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

近年の志願者数の減少や多様な学生層への対応が求められる中、入学者受入れの方針に基づく選抜の多様化は一定の進展を見せておりが、各選抜方法と育成を目指す人材像との整合性の更なる明確化が課題である。また、総合型・推薦型選抜における評価基準の多様化や面接の質的向上、選抜過程の透明性確保が引き続き求められる。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

学生確保の観点から、本学では学校推薦型選抜や総合型選抜で入学した者を対象に、学納金の減免やスカラシップ制度を設けている。これにより、経済的な理由で進学が困難な者であっても、意欲や能力に応じて安心して学ぶことができる環境を整備している。また、スカラシップ制度は学内外の広報活動や説明会においても案内しており、地域の中高生や保護者に制度の内容を周知することで、より多くの意欲ある学生の入学を促進している。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

入学手続者に対し、合格通知とともに、3月までのスケジュールや主な手続き、入学前教育の案内、学習支援の申請に関するアンケートなどを同封して、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

12月から月1回、養成教育の基礎学習や学生生活のためのオリエンテーションを含む「入学前プログラム」などを行っている（必修）。指定校推薦入試合格者未参加の12月をプレ入学前教育、1月からの全3回を入学前教育とするプログラムを実施。

内容については、数年間にわたる委員会の継続的な分析・検討の結果に基づき、特に入学直後の学生の心身のサポートの必要性、離学者改善につながる重要性に着目し、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンスなどを行っている。入学決定後から入学・授業がスタートする時期の学生の不安に寄り添い、多様な教育内容が有機的につながることを目指す方向性を確認し、2年間の学びを前向きに継続するために、学生個々の能力や適性に応じた「セルフプロデュース力」を醸成することを目指して下記の表のとおり独自のプログラムを実施した。

新生活への不安の解消を目的に入学決定後の期間の案内内容と方法
入学前教育プログラムの提出課題の質の向上（プログラム内容と量・提出方法の工夫など）
入学前教育における先輩学生・教職員との和やかなコミュニケーションの機会増（入学式を心待ちにする安心感・期待感を高めることを目的に）
入学直後の各種オリエンテーション、グループミーティング、サークル活動などへのスムーズ且つ充実した繋がり方の拡充・改善など

【入学前教育（2024年度入学生）概要】

◇プレ入学前教育体験 2023年12月9日

9時45分～10時25分	事前説明
10時45分～11時30分	子どもと過ごすクリスマス体験
11時30分～12時30分	福祉支援体験（車椅子・白杖）

◇第1回 2024年1月13日

13時00分～13時45分	・開講式チャペルアワー
13時45分～14時30分	つながる準備

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の説明 ・2024年度入学予定者へのアンケートの説明 ・パソコン推奨の案内について
14時30分～15時00分	<p>「仲間づくり・大学での学びのつながり」レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ・どこで・だれが・なにを ～はじめましてゲーム～

◊第2回 2024年2月7日

13時00分～13時30分	<p>大学生の一日を体験しよう！！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の体験プログラム説明
13時30分～16時30分	<p>短大生の生活体験ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインセンター ・学生支援ユニット ・ML（ミュージック ラボラトリー） ・ラーニングセンター will [学内アカウントの設定] ・図書館 ・保健室 ・学生相談室 ・研究棟（2号館）、実習サポートセンター

◊第3回 2024年3月6日

13時00分～13時45分	<p>「自分のキャリアを思い描く」～なりたい自分像に向けて～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日のプログラム説明
14時00分～15時20分	<p>グループミーティング体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング体験（グループの概要説明） ・課題の取り組み進度の確認 ・「私の目標と計画」⇨グループディスカッション ・2024年度入学予定者アンケート提出 ・高等学校卒業証明書提出
15時30分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・終講式チャペルアワー

新年度に「学びのハンドブック」「学生サポートブック」「実習ルールブック」など学習・学生生活のための本学のルールや手続きの解説、年間スケジュール、学習支援のための各種センターや窓口の案内、学生生活全般にわたる情報提供も行っている。印刷物を発行してオリエンテーションガイダンスにて全学生に配布、年間を通して支援のための授業に用いている。さらにウェブサイトに一部を掲載・配信などで対応している。

【オリエンテーション概要】

[教務関係] カリキュラム説明、履修手続き説明、資格・免許手続き説明、学事予定説明、学則説明、ポートフォリオシステム説明、「学びの為のマナー」など

[学生支援関係] 奨学金説明、健康管理センター説明、学生部行事説明、進路支援説明など

[実習関係] 実習概要説明など ※詳細は実習授業において実施

[宗教関係] 建学の精神確認、学校礼拝案内、キリスト教活動情報提供など

[入試広報関係] 入試活動に関する協力依頼、オプトアウトなど

[図書館・学術情報関係] 図書館利用案内、図書館主催行事案内など

[経理・施設関係] 学納金説明、学内施設利用説明など

[そのほか] 教職員紹介、学友会・委員会紹介、サークル紹介など

【学生に配布される印刷物など】

「学びのハンドブック」：教育に関する情報をまとめた冊子（カリキュラム、履修方法など）

「学生サポートブック」：学生生活に関する事項、就職に関する手続きなどをまとめた冊子

「ポートフォリオ」：作成した成果物を綴じるためのファイル

学生は2年間を通して同じグループに所属し、科目の履修状況、資格・免許の取得に向けたステップの確認、大学での学びの成果の総合的な管理などを担うグループアドバイザー（担当教員）が、個人面談及びグループミーティング・実習指導授業・Google Classroom・メールなどを通して学生に対して履修及び卒業に至る指導・進路支援を行っている。またグループアドバイザーは実習授業担当教員として、実習と就職との関連性に配慮した支援が可能である。

本学では、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を複数整備している。学生生活全般の相談・意見や要望を寄せる窓口は以下のとおりさまざまあり、日常の相談援助を実施している。

グループアドバイザー、授業・課外活動担当の教員（オフィスアワーの活用）

事務局各ユニット職員、学生支援ユニット（進路支援センター）、

健康管理センター（学生相談室、保健室）、

実習サポートセンター、キャリアデザインセンター、ラーニングセンターwill

学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援の方策、本学独自の専門職就業力育成支援プログラムとして、各センター内に下記3名の支援者を配置し、基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し個別指導・補習授業などを行っている。また、学校感染症による出校停止になった学生の単位取得に関する配慮対応、学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援として、学修の機会の確保、周辺大学の実施状況、離学者対策などを目的として、2023年度後期より学校感染症による出校停止になった学生の単位取得に関する配慮対応を実施している。「学校保健安全法の定める学校感染症」に罹患し、「出校停止期間」に、担当教員が指定した「履修科目のテスト（授業内・テスト期間）・発表・課題提出などの当日」が含まれる場合、出校停止による欠席ができるだけ当該学生の単位取得の不利益とならないよう、可能な範囲で配慮対応を実施することとして、学生・教職員に周知した。

配慮対応の例：大学が指定する日時の追試験実施、別課題・別方法による課題提出など「通常授業日」はそのほかの理由による欠席と同等に扱い、出席停止期間内も欠席回数はカウントする。2024年度は感染症の学内での流行はなく、配慮対応の対象は16名に留まった。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や支援を行っている。授業での教室使用、学びのマネージメントワーキンググループによる計画の下、授業内外の学習支援、MOS（Microsoft Office Specialist）資格取得へのサポートなど多様な資格取得支援、自主的な学習の機会を保証して充実した教育を実現している。

本学の教育内容について、個々の学生の基礎学力と課題、興味関心や希望進路、現状の学習段階や学習意欲に応じ、集団学習とは異なる個別的教育支援・個別学習の必要に対応する役割を担い、学生に学習環境・学習の機会を提供する。

①保育力支援者（1名）による特別教室及び支援（キャリアデザインセンター）

②基礎学力支援者（1名）による特別教室及び支援（ラーニングセンターwill）

③IT支援者（1名）による特別教室及び支援（ラーニングセンターwill）

本学は通信による教育を実施していない。

本学図書館では、キリスト教、保育・福祉関係の授業に関連する図書や雑誌を重点的に配置し、専門的職員・事務職員などを配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。図書館利用者の利便性を高めるインターネット及びスマートフォン利用のシステムを導入、図書検索・貸出返却・書誌登録などのシステムは全て職員が設計・作成している。ただし、蔵書検索で表示される書影などの書誌情報は有料のデータ提供サービスを利用している。また、市内公共図書館・大学図書館と連携し相互利用を実施している。大学図書館間での文献複写依頼を相互に実施している。なお、通常は本学で開講される市民大学の受講生、入学前教育受講生、子育て支援活動「すまいりい」の参加者も館内利用可能である。また、キリスト教、保育・福祉関係の授業に関連する図書や雑誌を重点的に配置している。2024年度の学生貸出冊数は学生数の減少にもかかわらず前年度の3,549冊から3,980冊に増加した。学生1名当たりの貸出冊数も前年度9.46冊から11.71冊とコロナ禍以前の冊数まで増加した。

【図書貸出冊数推移（2018～2024年度）】

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総貸出冊数	5,487冊	5,788冊	3,333冊	4,613冊	5,194冊	4,621冊	4,988冊
学生貸出冊数	4,375冊	4,533冊	2,375冊	3,459冊	3,983冊	3,549冊	3,980冊
学生数 (3/31)	397名	383名	398名	411名	399名	375名	340名
学生1名当たり貸出冊数	11.02冊	11.84冊	5.97冊	8.42冊	9.98冊	9.46冊	11.71冊

2024年度総貸出冊数：4,988冊

(内訳 在学生：3,980冊、教職員：640冊、卒業生：330冊、ほか38冊)

2024年度の卒業生の新規利用登録：12名

【文献複写・館内利用（2023年度）】

相互協力	10件（他機関へ依頼：10件・他機関からの依頼：0件）
市内大学・公共図書館の 相互協力協定による市民の利用	0件
館内利用	7件（市民大学受講生6名・入学前教育受講生0名・ 子育てひろば「すまいりい」参加親子1件）

全学に学内LANを整備している。本学では、学生のコンピュータ利用に資するため、学内にはコンピュータ教室(50台)、ラーニングセンターwill(50台)、学生ホール(4台)、学生貸出用パソコン(10台)、全114台のコンピュータを備えている。

学生は、授業におけるレポート作成、情報収集などのため日常的にコンピュータを使用しているほか、コンピュータを利用したGoogle Classroomが導入され、学生のコンピュータの利用頻度はさらに高まった。Google Classroomと学生の学びの履歴であるポートフォリオ(学習成果可視化システム「IZUMI PURPOSE」)は、キャリアデザインの観点から保育・福祉専門職を目指す自らの学びに資するものである。なお、教科目キャリアデザインI(必修)、幼児教育と情報機器(幼稚園二種免許取得必修科目)などの授業を通じてメディアリテラシーについて学ぶ機会を有している。また、学生のコンピュータ活用スキルの向上を図る

ため、ラーニングセンターwill には、常時 IT 支援者が在室し学生の支援に当たっている。IT 支援者は授業課題提出のためのパソコン操作などを支援するだけでなく、Microsoft Word、Excel、PowerPoint の利用スキルを証明する資格である MOS(Microsoft Office Specialist)の取得支援を積極的に行っている。2024 年度は、6 名がのべ 13 科目(Excel : 5 名、Word : 4 名、PowerPoint : 3 名、Word Expert : 1 名)で MOS 資格を取得した。

【図書館における取り組み】

① 研究紀要の発行

- ・和泉短期大学研究紀要第 45 号(査読なし論文 3 件、研究ノート 1 件、資料 1 件)を発行した。
- ・第 43 号より投稿時に電子化の許諾を得ることにより電子化に伴う著作権処理問題を解決し、ウェブサイト上で公開している。

② 特設展示の充実

・新着図書紹介

新着図書コーナーを設け、定期的に展示資料の入れ替えを行い、利用者への利便性を図った。なかでも今年度の「学生サポーターが選書した本」と学生への公募イベント「POP コンテスト」の展示コーナーは好評で、多くの学生が立ち止まり本を手に取る光景が見受けられた。昨年に常設化した教員が授業で推薦した本のコーナーにより、学生の関心や貸出数の増加がみられた。

ほかに、定評のある絵本だけでなく最新の絵本も手軽に関心を持てるよう、新規購入絵本については特別に常時スペースを確保し展示している。

・各種特集図書の別置・企画展示

大型絵本展示書架上部のスペースや館内各所の長テーブルを利用して、展示用スペースを確保し実施した。特に今年から名称を変更した専攻科ヒューマンケア専攻に関する図書の展示に力を入れたが、ほかにも「イースター」「おみせやさんごっこ」「障害をテーマにした絵本」「歯と口の健康週間」「夏にぴったりな絵本」「映画化された本」「家政学・生活科学」「仕事とお金」「保育士と連携する仕事・ソーシャルワーカー」「元気が出る本」「一人暮らしに便利」「ごはんで体を整える」「クリスマスの由来」「クリスマスの菓子」など、実習や学生生活に関わりのあるテーマや内容の展示を行った。

さらに、季節ごとあるいは授業のレポート課題内容に応じて特集展示を行った。

このほか、館内に「オレンジリボンキャンペーン」、「虐待防止のための関連本」、障がい児者関係資料として「点字・手話・LL ブック・発達障害」を常設展示している。

③ 藏書の充実

・保育に関する専門書及び絵本の充実

本学では、児童福祉学科の殆どの学生が保育士資格・幼稚園教諭免許を取得し、専攻科ヒューマンケア専攻を含め資格免許を活かして就職するため、保育・児童福祉に関する資料を藏書の中心に据えている。選書は主に出版社の出版目録やホームページ、保育専門雑誌の出版広告などから情報を得て行い、とくに実習で使用する保育の実技・実践書や大型絵本は常に新刊情報に気を配りながら購入していることに併せ、授業で取り上げられている課題や「感覚統合」「発達障害」「子育て支援」「季節遊び」「特別支援で使われている道具・教材」「運動遊び」「不登校」「天気病」「偏食」など、世相を反映した本や、学生の置かれた環境に関連する書籍を購入した。また自然環境の変化への対応に関する「紙芝居」を重点的に購入した。

・専攻科ヒューマンケア専攻に関する専門書およびキリスト教関連の図書の充実

介護・認知症などの専門分野にとどまらず、「人生 100 年をどう生きるか」「ウェルビーイング」などの分野を重点的に購入した。また、本学の基本であるキリスト教に関

<p>しては、「弱者へのまなざし」や、「文学に取り上げられたキリスト教」など、身近な存在である図書を購入した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈図書の受け入れ ・選書ツアによる蔵書購入
<p>有隣堂伊勢佐木町本店の協力による選書ツアを実施した。(②及び⑦)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに基づいた蔵書の構築 ・電子書籍及びデータベースの導入に向けた検討
<p>④ 図書館利用者サービスの向上</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン端末機の安定稼働と迅速なデータ処理のため環境整備を継続して行っている。
<p>⑤ 図書館利用者のモラル向上</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・掲示、必要に応じて職員からの声かけによるルール遵守への取り組みを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・年度末時点での3月末卒業学生の未返却図書は1冊だった。
<ul style="list-style-type: none"> ・紛失図書への対応
<p>新たな雑誌バックナンバーの不明は4冊(2022年度10冊)あった。2024年度中の新たな所在不明図書は8冊。2023年度に所在不明となり2024年度末で除籍となった図書は40冊。紛失した図書の傾向を分析し、不正持ち出しの対策を検討したい。</p>
<p>⑥ 図書館アルバイト学生の活用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年5月7日～2025年1月17日の間2名の図書館ワークスタディとして学生を雇用し、配架、蔵書整理、資料受入れ補助業務などの作業を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・2025年2月25日～3月10日の間、学生アルバイト9名(2年生5名・1年生4名)を雇用し、蔵書点検作業を行った。
<p>⑦ 図書館サポーター活動の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・選書ツアを有隣堂伊勢佐木町本店の協力で実施した。事前準備をし、夏季休暇を利用して選書ツアに臨んだ。学生目線を生かした選書ができた。図書館サポーターの学生が選んだ図書について、サポーター自身がポップを作成し「学生サポーターが選書した本」のコーナーで展示した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークスタディ学生、学生サポーターからの意見・提案を取り入れ、館内の環境整備に反映した。
<p>⑧ 図書館主宰イベントの実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・本のPOPコンテスト(応募作品27点) ・児童福祉、介護福祉に関連する映画のポスターの貼付、紹介を行った。
<p>⑨ 図書館ウェブサイトの活用</p>
<p>開館カレンダー更新、利用案内、情報探索ツールなどの情報提供を行った。</p>
<p>⑩ ラーニングセンターwillとの連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングセンターwill用資料帶出票を作成し、センターでの自習、共同学習時に、通常の貸出手続きとは別に、館内資料を活用できるように対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・IT支援者と連携し最新のMOS試験関連書籍を購入している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT地域貢献事業に参加している学生へのリファレンス作業のサポート。
<p>⑪ 相模原市内大学図書館と相模原市立図書館との相互協力連絡会への参加</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年6月7日 北里大学相模原キャンパス
<ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月6日 相模原市立橋本図書館

①図書館利用状況

1)年間貸出冊数

合計 4,988 冊

参考：[「日本の図書館 2023」(日本図書館協会刊)による全国短大平均 3,000 冊]

図書貸出冊数推移 (2018~2024 年度)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総貸出冊数	5,487 冊	5,788 冊	3,333 冊	4,613 冊	5,194 冊	4,621 冊	4,988 冊
学生貸出冊数	4,375 冊	4,533 冊	2,375 冊	3,459 冊	3,983 冊	3,549 冊	3,980 冊
学生数 (3/31)	397 名	383 名	398 名	411 名	399 名	375 名	340 名
学生 1 名当たり 貸出冊数	11.02 冊	11.84 冊	5.97 冊	8.42 冊	9.98 冊	9.46 冊	11.71 冊

2024 年度：4,988 冊 (内訳 在学生：3,980 冊、教職員：640 冊、卒業生：330 冊、ほか 38 冊)

2024 年度の卒業生の新規利用登録：12 名

2)視聴覚 (AV) ルーム／視聴覚 (AV) ブース／共同研究室利用状況 (カッコ内：前年度)

視聴覚 (AV) ブース	1 年生	0 人 (2 人)	合 計 0 人 (2 人)
	2 年生	0 人 (0 人)	
	専攻科	0 人 (0 人)	
視聴覚 (AV) ルーム	1 年生	0 組 (2 組)	合 計 1 組 1 人 (3 組 7 人)
	2 年生	1 組 (1 組)	
	専攻科	0 組 (0 組)	
共同研究室	1 年生	1 組 (8 組)	合 計 9 組 19 人 (14 組 24 人)
	2 年生	8 組 (6 組)	
	専攻科	0 組 (0 組)	

3)購入希望・予約 (リクエスト) 受付件数

合計 56 件 107 冊

購入希望受付件数	予約受付件数
40 件 90 冊	16 件 17 冊

4)コピー機の利用

合計 627 枚

	前 期		後 期		年 間 合 計	
	単色	カラー	単色	カラー	単色	カラー
学 生	367	0	193	0	560	0
教 員	27	0	40	0	67	0
合 計	394	0	233	0	627	0

5)市民など利用・相互利用など

1.市内大学・公共図書館の相互協力協定による一般市民の図書館利用	0
2.市民大学受講生の図書館利用 (前期 3 人、後期 3 人)	6
3.相互協力 (他機関へ依頼： 10 件・他機関から依頼： 0 件)	10
4.入学前教育受講生の利用	0
5.子育てひろば「すまいりい」に参加している親子	1

②所蔵資料状況

1)図書受払状況

合計 70,319 冊

(中島文庫含む) (単位: 冊)

	資産図書	資産外図書(うち紙芝居)	非購入図書	合計
2024年度当初	33,087	27,664 (1,094)	8,935	69,686
受入	406	623 (20)	6	1,035
除籍	183	194 (0)	25	402
2024年度末	33,310	28,093 (1,114)	8,916	70,319

参考:「日本の図書館 2023」(日本図書館協会刊)による全国短大平均値: 65,000 冊

2)逐次刊行物受入状況 (タイトル数) 寄贈含む

合計 161 タイトル

資料形態	新聞	和雑誌	洋雑誌	研究紀要
タイトル数	11 紙	95 誌	0 誌	55 誌

3)視聴覚 (AV) 資料所蔵状況

合計 2,152 点

資料形態	レコード	カセット	CD	ビデオ	レーザーディスク	DVD
所蔵資料数 (2024年度受入数)	230 点 (0 点)	21 点 (0 点)	515 点 (0 点)	526 点 (0 点)	211 点 (0 点)	649 点 (1 点)

③主な活動内容

2024年度は下記の項目について活動を行い、2024年度事業報告、Google Classroomなどのお知らせを通じて公開した

- 1 研究紀要発行に関する検討
- 2 特設展示の充実
- 3 蔵書の充実
- 4 図書館利用者サービスの向上
- 5 図書館ワークスタディアルバイト学生の活用
- 6 図書館サポーターなど学生の活動の充実
- 7 図書館主宰イベントの実施
- 8 図書館ホームページの拡充
- 9 ラーニングセンターwillとの連携
- 10 相模原市内大学図書館と相模原市立図書館との相互協力連絡会の参加

本学は学生の海外への派遣は実施していない。

基準Ⅱ-B-3に示した学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを用いて、学年末にGPA分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生のポートフォリオ、学修成果の可視化システム(IZUMI PURPOSE)を用いた学生の自己評価、卒業時アンケートなどの量的・質的データを用いて学習成果の獲得状況を測定し、学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

その結果は学生の個人成績表(各自に配布、および各保証人に送付)、各年度の法人事業計画・事業報告(全教職員、理事、監事、評議員に配布)、学びのハンドブック(全学生お

より各保証人に配布)、入学案内(受験生などに配布)、本学ウェブサイトなどを通じて報告している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-2 の現状＞

学生の生活支援(学生支援、学生指導、厚生補導など)を行う教職員の組織として、本学では学生委員会及び学生支援ユニットが、学生の学生生活・進路選択上の課題・悩みなどについて、教職員が一人ひとりに丁寧に向き合っている。また、学生委員会・学生支援ユニット・進路支援センター・健康管理センターなどが相互に連携しながら支援を行っている。学生本人の状況に応じて、保証人(家族)・アドバイザー・学生委員会・各種委員会の教職員がともに面談を行うなど、学生の学習・実習・進路選択などにかかわる課題・悩みについて、多角的に連携を図っている。家庭との連携を図るツールとして、保証人へ成績・取得単位の一覧表を郵送している。また保証人との連携強化を目的に、2024年10月のいづみ祭において保証人会を行った。学内の各委員会・ユニットが連携し、学生委員会及び学生支援ユニットが日程・プログラムを調整、各学期初め1年生・2年生・専攻科生を対象に、各部の案内と生活指導・事務手続きを中心にオリエンテーションを実施、学生生活の支援に努めている。全専任教員によるオフィスアワー(週1回・昼休み)などは、引き続き、オンライン・電話・メール・Googleシステムなどを積極的に活用して臨機応変に運用した。さらに、グループアドバイザー・学生支援ユニット・各種担当ユニット・センター間の適時、的確な連携を図り多種多様な機会・受け皿を設けることにより、学生の不安や困難、進路支援などに個別的且つ継続的な学生相談支援を丁寧に実施することができた。

本学には、学生部の下に学友会が組織されている。会長・副会長など執行部を中心に年2回の学友会総会、学園祭への主体的参画、大学との意見交換会など活動した。学友会活動への助言は、学生委員会内の学友会担当の教職員がその役割を担った。そのほかの学生の委員会は、グループ委員会、チャペル委員会、入学・卒業式典サポート委員会、SA(Student Assistant)委員会のなかに、地域連携ワーキンググループ、実習サポートワーキンググループ、いづみ祭ワーキンググループがある。学生全員がいずれかの委員会に属する形を取り、一人ひとりの学生が大学の一員として主体性を持って参画することを目指して活動した。それぞれの委員会活動を教職員が適宜サポートして活動の円滑化を図った。学友会には、サークル部門がありサークル部長、副部長のもとで、学生が自主的にサークル活動を行っている。2024年度は、学生から申請のあった8サークルを正式承認した。5月13日サークル勧誘デイとして新入生を募り、各サークル活動が進められた(その後、3サークルが増え11サークルとなった)。また、本学の学園祭である「いづみ祭」を10月26日に開催した。学生が創意工夫して準備し、地域住民や地域に所在する各組織、父母会、同窓会、後援会などのステークホルダーのご協力を得た。

本学には学生食堂及びキャンパスコンビニがあり、多くの学生の利用している。そのほか自動販売機の設置や、学生の憩いの場が整備されている。

【キャンパス・アメニティ】

【食堂】運営を外部企業に委託し、学内に1か所設置している。

【I ショップ（キャンパスコンビニ）】学内に1か所設置（1号館）設置している。外部企業に運営を委託している。

【自動販売機】食堂、キャンパスコンビニ内、栄養実習室前、4号館ラウンジに設置している。

【教室以外の学生の憩いの場】学生ホール、食堂、体育館ラウンジ、中庭及びピロティ、憩いの広場、テニスコート、芝生多目的広場、総合グラウンドを設置しており、学生が利用している。

本学には学生寮はない。一方、賃貸物件が必要な学生や入学予定者には、過去に学生を紹介した実績のある不動産会社と手数料を無料にしたり、朝食100円サービスを提供したりすることなどによる提携サービスを実施し紹介、斡旋している。

学生の通学の利便性を高めるため、小田急線相模大野駅北口とJR横浜線淵野辺駅南口より、授業の開始・終了時間に合わせ学生専用のスクールバス（4台：業務委託）を運行している。また、通常のスクールバス安全運行・利用のルール・マナー（整列乗車・飲食禁止・席取り禁止など）に加え、安心・安全な利用について、車内掲示・ポスター掲示・Google Classroomなどにより周知した。なお、本学では、特例を除き学生の自家用車通学は禁止しており、学生用の駐車場は設置していない。自転車・オートバイで通学する学生には、学生支援ユニットでの登録を経て、駐輪場の使用を認め、「学生サポートブック」にルールなどを示している。

本学では和泉奨学金委員会を設置し、近年、学修奨励奨学金制度の創設などにより、ニーズが高まる学生への経済的支援、学習継続が可能となる環境づくりの拡充に努めている。奨学金に関する窓口は学生支援ユニットが担当し、新入生（予約採用）の推薦手続きから、入学後にも奨学金申請希望学生に各学期始めに奨学金説明会を実施している。2024年度も数多くの奨学金・支援金の情報収集に務めるとともに、生涯にわたり学生が安定した生活を送れるように、卒業後の返済計画を考慮して手続きを進めることを助言するなど個別支援を行っている。本学独自の支援制度（愛のいづみ基金奨学金、ワークスタディ（学生による図書館及び広報における補助的業務により賃金と奨学費を支給する）制度、学費延納期間の延長など）の拡充を図り、個々の状況に配慮した迅速な情報提供・募集・選定・手続き支援により、充実した学資支援（奨学金制度）を実施した。学納金納付延納の相談は庶務ユニット（経理担当）が個別に行っている。さらに、社会福祉法人さがみ愛育会と協定書に基づく、当該法人への就職を義務としない給付型奨学金制度も活用されている。

(1) 本学独自奨学金

奨学金の種類	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	専 前期	専 後期
和泉奨学金	貸与者 0名					
眞鍋記念奨学金 (成績優秀者に給付)	2名 各 5万	2名 各 5万	2名 各 5万	2名 各 10万	1名 5万	1名 10万
和泉短期大学児童福祉奨学金 (1年次後期より授業料半期 10万減免)		5名	2名	1名		
学修奨励奨学金						
経済的支援を必要とする者	4名	1名	2名	5名		
東京・神奈川・千葉・埼玉以外の出身で 自立生活をする者	0名	1名	0名	0名		
	月 20 時間以上従事した場合、各 1万円給付					
学内ワークスタディ	学術情報ユニット 2名		広報渉外ユニット 2名			
大学・短期大学卒業生	0名	0名	0名	0名		
学生ボランティア活動奨励奨学金	1団体					
愛のいづみ基金 (給付)	0名					

(2) 外部奨学金

奨学金の種類	1年	2年	専攻科
日本学生支援機構奨学金 (貸与型)	38名	51名	5名
日本学生支援機構奨学金 (給付型)	25名	39名	0名
雨宮児童奨学金	0名	1名	
保育士修学資金貸付金			
神奈川県	1名	2名	
横浜市	1名	2名	
川崎市	0名	2名	
東京都	6名	9名	
生命保険協会保育士修学資金		1名	
さがみ愛育会奨学金		2名	
生命保険協会介護福祉士修学資金			1名
介護福祉士修学資金貸付金			
神奈川県			2名
東京都			0名

本学における学生の心身の健康管理、メンタルケア、多様な相談について、学生委員会を核として、健康管理センター運営委員会、障がいのある学生等修学支援委員会、教務委員会が連携して取り組みを行った。とりわけ保育・福祉専門職を目指す学生は、児童福祉学科は2年間で4回、また、専攻科は1年間で3回の現場実習を行うこと、エッセンシャルワーカーとして社会に貢献する人材を目指すことから、毎月発行の「健康管理センターだより」などを通じて、健康管理の重要性を伝えている。

健康管理センターは、保健室と学生相談室によって構成されている。本学の保健室は1号館2か所と4号館（体育館）の1か所設置している。1号館の保健室は月～金曜日に看護師・保健師が在室し、病気や体調に関する相談に応じている。学生が学生生活に関する意見

や要望を受けてるために、本学では複数の窓口・機会を設けている。それらは、グループアドバイザーの教員、グループアドバイザー以外の教員（オフィスアワーの活用）、学生支援ユニット（進路支援センター）、健康管理センター（保健室、学生相談室）、事務局各ユニット、実習サポートセンター、キャリアデザインセンター、ラーニングセンターwillなどであり、日常の相談援助を積極的に実施している。また、学生相談室では、看護師が予約制（開いている時間は当日申込みも可）にて対面相談などを行った。在学生の相談に家族同伴可能、また教職員も相談できる。定期的に継続利用する学生もいた。

【2024年度保健室利用状況】(人)

	1年生	2年生	専攻科	その他	合計
4月	5	9	0	0	14
5月	8	6	1	0	15
6月	8	5	1	0	14
7月	9	9	1	2	21
8月	1	6	0	1	8
9月	6	1	3	0	10
10月	10	4	1	0	15
11月	9	10	0	1	20
12月	6	5	1	0	12
1月	1	1	1	0	3
2月	0	0	0	0	0
3月	0	1	0	0	0
計	63	57	9	4	133

【2024年度 学生相談室利用状況】(人)

	1年生	2年生	専攻科	その他 (家族他)	合計
4月	1	2	0	0	3
5月	3	1	0	0	4
6月	5	2	0	0	7
7月	4	2	1	1	8
8月	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	1	1
10月	0	2	0	0	2
11月	1	0	0	0	1
12月	1	2	0	0	3
1月	0	0	0	0	0

2月	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0
計	15	11	1	2	29

学生委員会の担当教職員は、学生の代表である学友会執行部と日々のコミュニケーションに努め、2024年度も学長、学生部長をはじめ大学教職員との意見交換会を開催して学生の意見を聴取し教育内容・学生生活の向上を図った。また、学友会総会の開催を学生が主体的に取り組めるよう支援し、オンライン投票により議事が可決された。そして、広く学生の意見及び提案を聞き、学内の各種制度、施設・設備などの改善・充実並びに学生支援の改善・充実に資するために学生ホールに投書箱を設置、電子媒体としてメールでも投書できるようしている。

本学には、留学生は在籍していない。

社会人学生への支援としては、他大学などでの既修得単位の認定 他大学などを卒業後、社会人経験を経て本学に入学する者に対しては、他大学などでの既修得科目に対する単位認定を実施している。また、資格検定などによる単位認定、資格検定やスコアにより「英語コミュニケーション」の単位を認定した。さらに、保育所への送迎など育児に係る特例として自動車通学を許可する制度を設けている。

障がいのある学生への支援については、「障がいのある学生等の修学支援に関する規程」に基づき、障がい等による合理的配慮を要する学生への支援を、建設的対話による相互理解を旨として実施することを定めている。入学前、あるいは入学後の学生からの配慮申請に基づき、障がいのある学生等修学支援委員会で検討し、その配慮内容案を本人と確認したうえで決定した上で合理的配慮を講じている。2024年度は7人の学生に合理的配慮を講じた。また、1号館、2号館、3号館にはスロープがあり、4号館にはエレベーターが設置されている。

長期履修生の受け入れについて学内で議論し、2025年度より3年間での履修の制度を整備した。今後周知に努めていく。

学生の社会的活動促進のため、和泉短期大学学生ボランティア活動奨励奨学金などの全学を挙げて積極的に支援している。学生の主な活動として、相模原市と連携してオレンジリボンを作成し、市民などへの配布し児童虐待防止の啓発に取り組んでいる。また、2024年度も南相馬市スタディーツアー、赤い羽根共同募金活動、子ども食堂でのボランティア、本学学生による社会貢献・地域連携・ボランティア活動は、その成果を挙げている。継続的にボランティア活動した学生は、相模原市から「ボランティア博士・修士・学士」として認定証が贈呈された。また、学期末・卒業式などの機会に表彰し、学生の活動を高く評価している。2024年度後期は社会的活動に励んだ学生として、地域福祉ボランティアサークル、ソーシャルワーク研究会、食育について研究し研究大会で発表した学生に、和泉短期大学学長賞を贈呈した。学生の社会的活動は、全学を挙げて積極的に支援している。主な活動として、保育所・幼稚園、福祉施設、子ども食堂他での各種ボランティア情報の提供や、学内で開催している子育てひろば「はっぴい」「すまいりい」に参加する学生のサポート、そのほか、2023年度より新たな取り組みとして、南相馬市スタディーツアー、赤い羽根共同募金

活動への参画など、本学学生による社会貢献・地域連携・ボランティア活動への参加の支援を行っている。

【区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-D-3 の現状＞

就職支援に関しては、学生支援ユニット職員が中心となって学生の就職支援に当たっている。またその状況は、教職員によって構成されている就職委員会に報告され、必要な情報共有をするとともに、学生のグループアドバイザーに定期的に報告され、適切な進路支援に役立てられている。

学生支援ユニット内に進路支援センターがあり、学生は求人情報にアクセスできる。さらに求人情報は在学生がデジタル上でもアクセスできるようシステムを整備している。さらに、卒業生の就職活動体験をまとめたファイルも閲覧可能となっており、就職先選択に役立っている。

就職のための資格取得推進は、教育活動と一体となって推進している。就職試験対策などは、希望者が公務員試験対策試験を受験できるようにしているほか、全学生の卒業必修科目としてキャリアデザインⅠ・Ⅱを開講している。1年次の12月に、先輩にあたる2年次生の就職・進学活動体験記の機会を設け、身近なロールモデルから学び取る仕組みを作っている。また、特に2年次前期科目であるキャリアデザインⅡにて、就職活動対策を講じている。

【キャリアデザインⅡ】（2年次・卒業必修）

回	講座名
第1回	就職活動の全般（進学含む）
第2回	「自己理解」の支援
第3回	求められる人物像と活動時のいろいろ
第4回	今までの頑張った経験から話し、書けるようになる
第5回	福祉施設就職説明会
第6回	スーツの着方・第一印象の重要性・面接時のマナー（スーツデイ）
第7回	就職活動時の場面ごとのマナー（手紙・電話など）
第8回	自己PRと作文試験に対応できるようにする
第9回	面接試験対策（基礎編）
第10回	面接試験対策（実践編）まとめ
第11回	協会の先生をお招きしての就職説明会（幼稚園協会就職説明会） (相模原市、町田市、厚木市、横浜市)
第12回	協会の先生をお招きしての就職説明会（保育園協会就職説明会） (相模原市、町田市、八王子市、横浜市)
第13回	応募手続きについて

過去 3 か年（2022 年度～2024 年度）の進路状況一覧は下記の通りである。

【2022 年度～2024 年度の進路状況】

各年度 3 月 31 日現在

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
求人件数	1,763 件	1,777 件	1,645 件
求人数	13,146 名	14,200 名	13,821 名
a 卒業者数	199 名	168 名	177 名
b 就職希望者数 b/a	160 名 (80.4%)	131 名 (77.9%)	164 名 (92.6%)
c うち学校で斡旋した就職 c/b	137 名 (85.6%)	115 名 (87.7%)	135 名 (82.3%)
d うち自己開拓分の就職者 d/b	23 名 (14.3%)	16 名 (12.2%)	27 名 (16.5%)
e 就職未定者 e/b	0 名 (0%)	0 名 (0%)	2 名 (1.2%)
f 進学・留学希望者数 f/a	22 名 (13.8%)	24 名 (14.4%)	11 名 (6.2%)
g 進学・留学者 g/a	22 名 (13.8%)	24 名 (14.4%)	11 名 (6.2%)
h 進学・留学準備中 h/f	0 名 (0%)	0 名 (0%)	0 名 (0%)
i その他進路決定者 i/a	17 名 (10.6%)	14 名 (8.3%)	0 名 (0%)
j 不明・無業者数 j/a	0 名 (0%)	0 名 (0%)	2 名 (1.1%)

【専門職就職実績】

各年度 3 月 31 日現在

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
卒業者数	199 名	168 名	177 名
就職決定者数	161 名 (100%)	131 名 (100%)	162 名 (98.8%)
専門就職者数	160 名 (100%)	126 名 (100%)	155 名 (100%)
保育所以外の児童福祉施設・ 他の社会福祉施設（公立含む）	27 名 (17.0%)	20 名 (15.9%)	20 名 (12.9%)
保育所（公立含む）	67 名 (42.1%)	56 名 (44.5%)	75 名 (48.4%)
幼稚園	25 名 (15.7%)	15 名 (11.9%)	16 名 (10.3%)
認定こども園	40 名 (25.2%)	35 名 (27.7%)	44 名 (28.4%)

進学、留学を希望する学生には、積極的に情報を開示し支援している。過去 3 か年（2022 年度～2024 年度）の進路状況一覧は下記の通りである。2024 年度の進学については、本学専攻科ヒューマンケア専攻、他大学指定校編入学した。編入学については、指定校のみならず指定校以外への進学に関する情報提供も行っている。また、専門学校への進学も支援した。2024 年度は留学希望者がいなかった。

【2022 年度～2024 年度の進学実績】

各年度 3 月 31 日現在

2022 年度 22 名	2023 年度 24 名	2024 年度 11 名
①和泉短期大学専攻科介護福祉 専攻：21 名 ②日本社会事業大学社会福祉 学部相談援助学科：1 名(一般 編入)	①和泉短期大学専攻科介護福祉専攻： 19 名 ②田園調布学園大学人間福祉学部 社会福祉学科：2 名(一般編入) ③ルーテル学院大学総合人間学部 人間福祉学科：1 名 (指定校編入) ④東京家政学院大学現代生活学部 児童学科：1 名 (指定校編入) ⑤八洲学園大学生涯学習学部生涯 学習学科：1 名 (一般編入)	①和泉短期大学専攻科ヒューマン ケア専攻：8 名 ②田園調布学園大学人間福祉学部 社会福祉学科：1 名(指定校編入) ③東洋英和女学院大学人間科学部 保育こども学科:1 名 (指定校編入) ④アポロ美容専門学校：1 名

<テーマ 基準 II-D 学生支援の課題>

直面している課題は下記の 2 点である。1 点目は、学生の多様化が顕在化する中で、いかにそれぞれの学生の状況をキャッチし、受けとめ、より良い学生生活とキャリア形成を後押しするか。2 点目は、学生を取り巻く経済状況が厳しさを増している状況下での必要に即応する経済的支援を講じるかである。

<テーマ 基準 II-D 学生支援の特記事項>

上記の課題認識に基づき、1 点目については、2024 年度に「障がいのある学生等修学支援に関する規程」と、「学生懲戒規程」を改正した。前者は、障害者差別解消法の改定により、合理的配慮が義務化されたことを受けてのものである。配慮を要する個々の学生にきめ細やかに対応するべく法の趣旨に沿った対応を進めた。後者は、「懲戒は学生に対する制裁として一定の不利益を課す処分であり、懲戒の対象となる行為の態様、結果、影響などを総合的に検討し、教育的配慮に基づいて行わなければならない」ことを基本方針として明記し、さまざまな事案の動機、態様、故意、過失などを総合的に勘案しての懲戒処分の量定を決するように改めた。これらはいずれも、多様化する学生の学生生活に対応するためのものである。2 点目については、日本学生支援機構の奨学金、外部の多様な奨学金、本学独自の奨学金があり、必要とする学生が自分に合った奨学金を受給できるよう、学生支援ユニット、和泉奨学金委員会で都度検討を重ね決定した。

<基準 II 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

上記した「学生の多様化が顕在化する中で、いかにそれぞれの学生の状況をキャッチし、受けとめ、より良い学生生活とキャリア形成を後押しするか」について検討した。その結果、これまでの「学生相談室」を改組し、「ウェルビーイングルーム」にする計画を立てた。2025 年度 4 月からスクールソーシャルワーカーを配置したうえで稼働する予定である。また奨

学金について、協定書に基づく奨学金の締結先を、現行の 1 法人から 3 法人に増やすことを計画している。

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

卒業生対象アンケート調査は、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を基に、「和泉の 10 の力」の育成とリンクする設問を設け、学びの成果を図ることを目指している。しかしながら、この調査においては他のさまざまな調査と比較して回収率が高くない。今後、回収率の向上に向けて、調査目的の周知方法およびオンライン利用など回収方法の変更など、積極的な取り組みが望まれる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

卒業生対象アンケート調査の回収率向上に向けて、オンラインによる実施、粗品贈呈などによる回収率の向上を図ったが、効果があまり見られなかつたため、卒業生のメールアドレスへの配信など新たな取り組みを講じていきたい。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

学生の多様化に伴う諸課題が顕在化する点については、上記のようにウェルビーイングルームをいずれセンター化し、学生のウェルビーイング実現に向けたさまざまな取り組みを集約し、学内の他部署、学外の機関につなぐことを目指す。

経済的支援については、新たに 2 つの外部法人と協定書を締結する見込みである。しかし、学生が減少傾向にある中で、闇雲に協定先を増やすと学生を送り込めず信頼関係を損なうリスクがあることも考慮しながら、慎重に検討していきたい。

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

様式 4 (5) ① (b) に記載の通りである。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

様式 4 (5) ① (c) に記載の通りである。

様式 7—基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学は教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、2024年度児童福祉学科及び専攻科の課程に必要な教員を配置（表参照）、短期大学設置基準に定める専任教員数（16名）基幹教員数（15名）を充足且つ上回っている。

また、本学の専任教員は和泉短期大学就業規則、和泉短期大学専任教員任用及び昇任規程、和泉短期大学教員任用細則、専任教員任用細則第8条（2）業績審査基準（ポイント内訳）に関する内規などに則り、担当科目にかかる教育・研究業績を公正且つ適切に審査し採用している。すべての専任教員の任用・昇任については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経験など、短期大学設置基準の規定を充足している。

【教員組織の概要（人）】

2024年4月1日現在

児童福祉学科入学定員200名、収容定員400名

学科名	専任教員数						設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手	計					
児童福祉学科	7	8	1	3	0	19	12		4	25	
（小計）	7	8	1	3	0	19	12		4	25	
〔その他の組織〕	—	—	—	—	—	—			—	—	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕									4	2	
（合計）	7	8	1	3	0	19		16	6	25	
＜参考＞専攻科介護福祉専攻	1	1	0	1	0	3	—	—	—	4	

【専任教員の年齢構成表】

2024年4月1日現在

合計教員数	年齢ごとの専任教員数							備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢	
19	1	3	6	9	0	0	54.1	教育学・保育学関係
割合（%）	5.3	15.8	31.6	47.3	0.0	0.0		

【専任教員の教育研究活動（2024年度）】

2024年4月1日現在

氏名	職名	学位	教育実績・研究実績・社会的活動
佐藤 守男	特任教授（学長）	修士（芸術学）	教育実績:1、研究実績有、社会的活動有
大下 聖治	教授（副学長）	修士（体育学）	教育実績:7、研究実績有、社会的活動有
山本 美貴子	教授（教務部長）	修士（音楽）	教育実績:9、研究実績有、社会的活動有
松浦 浩樹	教授（地域連携推進センター長・図書館長）	修士（教育学）	教育実績:9、研究実績有、社会的活動有
横川 剛毅	教授（学生部長）	修士（保健福祉学）	教育実績:9、研究実績有、社会的活動有

松山 洋平	教授 (入試広報部長)	修士 (教育学)	教育実績:10、研究実績有、社会的活動有
矢野 由佳子	准教授 (実習サポートセンター長)	修士 (人文科学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
和寺 悠佳	准教授 (チャップレン・宗教部長)	修士 (神学)	教育実績:8.5、研究実績有、社会的活動有
武石 宣子	特任教授	修士 (芸術学)	教育実績:8、研究実績有、社会的活動有
中野 陽子	准教授	修士 (社会福祉学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
久保 小枝子	准教授	修士 (人間科学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
八代 陽子	准教授	修士 (家政学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
中安 恒太	准教授	修士 (社会福祉学)	教育実績:10、研究実績有、社会的活動有
横地 厚	准教授	修士 (社会学)	教育実績:10、研究実績有、社会的活動有
吉田 久仁子	准教授	修士 (人間科学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
星 早織	専任講師	修士 (教育学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
前島 麻衣	助教	修士 (教育学)	教育実績:11、研究実績有、社会的活動有
中山 恒一	助教	修士 (体育学)	教育実績:10、研究実績有、社会的活動有
杉田 美香	助教	修士 (教育学)	教育実績:1、研究実績有、社会的活動有

※教育実績：前・後期合わせた授業持ちコマ数

※研究実績：著書、論文、学会発表、芸術活動、学会参加など

	教授	特任教授	准教授	専任講師	助教	特任助教	非常勤講師
児童福祉学科	5名	2名	8名	1名	3名	0名	25名
専攻科	0名	1名	1名	0名	0名	1名	5名

法人事委員会開催状況〔職務担当理事（寄附行為細則第4条）〕

【2024年度】

区分	開催日現在の状況 現員 (a)	開催年月日 開催時間	出席者数など		人事担当理事の 出席状況
			出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	
法人事委員会	5人	2024年5月13日 15時05分～15時25分	5人	100%	2/2
	5人	2024年7月11日 13時30分～14時10分	5人	100%	2/2
	5人	2024年10月17日 13時30分～14時00分	5人	100%	2/2
	5人	2024年12月13日 15時40分～16時30分	5人	100%	2/2
	5人	2025年2月25日 15時00分～15時35分	5人	100%	2/2

資金運用委員会開催状況（直近3か年）

<理事長、財務担当理事、学長、事務局長、事務局次長、庶務ユニット（経理担当）リーダー>

【2024年度】

区分	開催日現在の状況 現員(a)	開催年月日 開催時間	出席者数等		財務担当理事の出席状況
			出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	
資金運用委員会	7人	2024年5月16日 15時00分～15時55分	7人	100%	1/1
	7人	2024年11月14日 11時00分～11時35分	7人	100%	1/1
	7人	2025年1月20日 16時00分～17時00分	7人	100%	1/1

本学の非常勤講師は、和泉短期大学非常勤講師に関する規程に基づき、学位、研究業績、その他の経歴など、短期大学設置基準の規定を準用して採用、担当科目に関する教育・研究業績などの教員要件を適正に配置している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、上記の基準Ⅱ-D-1に示したとおり、キャリアデザンセンター・ラーニングセンターwillなどに指導補助者（支援者）を配置し、適切に支援を実施している。

【区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。】

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員の研究活動については、多くの教員が保育・福祉専門職としての経歴などを有しているため教育課程との関連性の高い研究及び社会的活動を行っている。専任教員の教育・研究・社会的活動に関するデータは毎年度更新され、「事業報告書」や本学ウェブサイトにおいて公開している。2024年度の研究業績などは下表の通りである。

【専任教員の研究活動（2024年度）】

氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無
		著作	論文	学会発表	芸術活動	その他		
佐藤 守男	特任教授	0	0	0	0	3	無	有
大下 聖治	教授	0	0	0	0	3	無	有
山本 美貴子	教授	0	1	0	0	1	無	有
松浦 浩樹	教授	1	1	0	0	10	無	有
横川 剛毅	教授	0	1	0	0	4	無	有
松山 洋平	教授	0	6	1	0	31	無	有
矢野 由佳子	准教授	0	2	1	0	2	無	有
和寺 悠佳	准教授	0	0	0	0	0	無	有
武石 宣子	特任教授	0	1	0	0	2	無	有
中野 陽子	准教授	1	2	0	0	1	無	有
久保 小枝子	准教授	0	3	0	0	3	無	有

八代 陽子	准教授	0	0	0	0	0	無	有
中安 恒太	准教授	0	1	0	0	6	無	有
横地 厚	准教授	0	0	0	0	0	無	有
吉田 久仁子	准教授	0	5	0	0	2	無	有
星 早織	専任講師	0	0	0	0	3	無	有
前島 麻衣	助教	0	0	0	0	7	無	有
中山 恒一	助教	0	0	0	0	3	無	有
杉田 美香	助教	0	0	0	0	1	無	有

著作：単著・共著・編著を含む。

論文：論文集・学術雑誌・学会機関誌・研究報告・調査報告・研究紀要などに発表したもの。

学会発表：学会発表・国際会議発表・翻訳・辞典・白書・年鑑・雑誌寄稿など。

芸術活動：作品・作曲・演奏・演劇・芸術表現（舞踊）・指揮・コンクール審査・資格取得実技審査など。

その他：参加学会（研究会・協議会など）・研修会（協議会・セミナー）講師・パネリストなど。

	派遣教職員	委嘱元			内容	期間
【児童福祉学科】						
1	学長 佐藤 守男	1 2 3 4 5	日本キリスト教文化協会	理事	2019.5～	
			日本私立短期大学協会	理事	2022.5.17～2024.5	
			神奈川県私立短期大学協会	理事	2024、2025 年度	
			神奈川県私立学校教育振興会	監事	2024 年度	
			かながわ大学生涯学習推進協議会	副会長	2022.6～2024.6	
2	副学長 大下 聖治	1	相模原市社会福祉協議会	苦情解決第三者委員	2015.5.29～	
		2	座間市子ども・子育て会議	会長	2016.7.27～2024. 7.31	
		3	座間市総合戦略推進懇話会（ざま未来 プラン）	委員	2021～	
3	教授 山本 美貴子	1	学校法人吉田学園 すみれ幼稚園	評議員	2022.11.1～2024.6. 30	
4	教授 松浦 浩樹	1	子どもと保育総合研究所	研究協力員	2005.4～	
		2	キリスト教保育連盟	キリスト教保育研究委員会 研究委員 委員長	2007.4～	
		3		カリキュラム委員会 委員	2007.4～	
		4	OMEP 日本委員会	委員	2010.4～	
		5	学校法人宮の台幼稚園	理事	2013.4～	
		6	学校法人雲柱社 松沢幼稚園	評議員	2012.4～	
		7	御殿場コロニー・社会福祉法人 野菊 寮	監事	2016.4.20～	
		8	学校法人愛育学園 愛育養護学校	評議員	2016.3.1～	
		9	横浜 YMCA	福祉部（保育園）評議員	2017.4.1～	
		10	学校法人椿学園 でんえん幼稚園	理事	2017.4.1～	
		11	学校法人相愛学園 武藏野相愛幼稚園	理事	2017.4.1～	
		12	日本キリスト教教育学会	理事	2023.4.1～	
5	教授 横川 剛毅	1	社会福祉法人愛の森	評議員	2024.4.1～	
		2	社会福祉法人白十字会林間学校	理事	2013.4.1～	

3			3	公益財団法人鉄道弘済会総合福祉センター弘済学園	第三者委員	2015.4.1~
			4	一般財団法人大学・短期大学基準協会	認証評価員	2016.4.1~
			5	社会福祉法人愛慈会	理事	2020.4.1
			6	宗教法人日本バプテスト連盟ふじみキリスト教会	執事	2023.4.1~
			7	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	評議員	2023.4.1~
6	教授	松山 洋平	1	子どもと保育総合研究所	所員	2019.4.1~
			2	ぶどうの実	要望等解決審査委員(第三者委員)	2019.4.1~
			3	世田谷区	乳幼児教育支援センター実践充実コーディネーター	2023.4.1~
			4	全国保育士養成協議会	理事	2022.6.1~
7	准教授	矢野 由佳子	1	相模原市	男女共同参画審議会委員	2018.6.1~
			2	社会福祉法人八王子志成会	評議員	2017.4.1~
			3	社会福祉法人竹沢積慈会	第三者委員	2022.4.1~
8	准教授	和寺 悠佳	1	日本基督教団橋本教会	礼拝説教等の奉仕	2021.4.1~
			2	明治学院大学キリスト教研究所	客員研究員	2024.4.1~
			3	学校法人フェリス女学院	評議員	2022.5.1~2025.4.30
9	特任教授	武石 宣子	1	社会福祉法人さがみ愛育会	理事	2018.4.1~
			2	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	理事長	2024.4.1~
			3	神奈川県弁護士会	人権賞選考委員会 委員長	2024.4.1~
10	准教授	中野 陽子	1	県立さがみ緑風園	第三者委員	2022.4.1~
			2	相模原市	指定管理者選考委員 委員長	2022.10.1~
			3		障害者施策推進協議会 公募委員選考委員会 委員	2024.4.1~2025.3.31
			4	相模原福祉オンラインマッチングネットワーク	市民オンラインマッチング	2023.4.1~
11	准教授	久保 小枝子	1	公益財団法人横浜 YMCA	県内 14 保育園のスーパーバイザー	2018.4.1~
			2	一般財団法人大学・短期大学基準協会	認証評価員	2021.4.1~
12	准教授	八代 陽子	1	荒川区	荒川区立保育園 指定管理者候補者審査委員	2024.4.1~
13	准教授	中安 恒太	1	さがみはら子どもの権利相談室	救済委員	2021.4.1~
			2	相模原市社会福祉審議会	社会福祉審議会・児童福祉専門分科会 分科会長	2021.4.1~
			3		児童福祉専門分科会 児童部会 部会長	2021.4.1~
			4		児童福祉専門分科会児童虐待検証部会職務代理予定	2021.4.1~
			5	社会福祉法人グリーン	選任解任委員	2022.4.1~
14	准教授	横地 厚	—	(なし)		
15	准教授	吉田 久仁子	1	学校法人福音学園 福音幼稚園	理事	2023.6.15~
			2	福島イノベーション・コースト構想推進機構	東日本大震災・原子力災害伝承館客員研究員	2024.4.1~
			3	社会福祉法人相模和泉福祉会	理事	2023.6.2~

			4	ニッポン・アクティブライフ・クラブ	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価委員	2023.9～2025.9
16	専任講師	星 早織	一	(なし)		
17	助教	前島 麻衣	一	(なし)		
18	助教	中山 恒一	一	(なし)		
19	助教	杉田 美香	一	(なし)		
【専攻科ヒューマンケア専攻】						
1	准教授	佐藤 美紀	1	神奈川県介護福祉士会	理事	2018.4.1～
2	特任教授	佐久間 志保子	1	社会福祉法人 上溝緑寿会	評議員	2010.5～
			2	相模原市	介護保険課 非常勤特別職	2011.4～
3	特任助教	中野 志津江	1	学校法人鶴嶺学園	評議員	2022.4.1～
【事務局】						
1	事務局長	平塚 豊	1	社会福祉法人基督教児童福祉会	ハラスメント対策委員	2024.4.1～2026.3.31
2	事務局 次長	曾根 真理子	1	厚木市	選挙管理委員会 委員	2024.3.28～2028.3.27
			2	神奈川県立津久井高等学校	学校運営協議会 委員	2024.6～

専任教員の研究における外部研究資金の調達状況としては、文部科学省科学研究費に応募している教員はいるが、過去 5 か年については単独での採択には至っていない。分担研究者として文部科学省科学研究費 2 名が配分を受け科学研究費補助金などの外部資金を獲得している。

専任教員の研究活動に関する規程として、和泉短期大学個人研究費取扱要領、学校法人和泉短期大学旅費規則、和泉短期大学共同研究に関する規程、学長裁量経費(教育改革)などの諸規程を整備し適切に運用して研究環境の整備に努めている。専任教員の国際的な研究・活動を支援する環境整備として、学校法人和泉短期大学旅費規則において和泉短期大学専任教員の国際(学会)会議参加旅費についての運用基準に定められている。またハード面では、2号館(研究棟)に個人研究室を備えている。さらに実技・演習科目の担当教員には科目の特質に鑑み、それぞれ美術準備室・音楽準備室・体育準備室として個人研究室以外の環境を設定している。

本学は、「和泉短期大学研究倫理規程」「和泉短期大学研究倫理委員会規程」を制定し、本学専任教員の研究倫理を遵守するため、和泉短期大学研究倫理委員会により、専任教員からの研究倫理審査申請の受理・審査・助言・研修会開催などの取り組みを定期的に行って いる。また、公的資金の適正な管理を担保するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(令和 3 年 2 月改正)を準用し「和泉短期大学研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」の一部を改正した。またガイドライン及び科学研究費助成事業(科学研究費補助金)の概要などの説明会を開催し周知している。さらに、交付された公的研究費については、毎年度 1 回内部監査を実施し、適正な執行を確認している。

専任教員の研究活動の成果は、個々の教員が所属する学会、各団体研究会・講習会などにおいて発表されているが、本学における専任教員の研究成果を発表する機会として、毎年和

泉短期大学研究紀要を発行し確保している。本学の研究紀要は、専任教職員（退職後 1 年以内の者を含む）、非常勤教員、非常勤学生相談員などが投稿資格を有し、和泉短期大学研究紀要編集投稿規程、及び和泉短期大学研究紀要投稿の手引きに基づいて発行される。

本学におけるその他の研究成果発表の機会として、「教職研究」、児童福祉研究室発行「いっしょに子育て」などを発行している。

専任教員は、授業、委員会活動、学生指導、高大連携授業、入試広報活動などに多くの時間が割かれるため、本学の専任教員が研究、研修などを行う時間として、週 4 日の出校日、週 1 日の研究日、研究日以外の授業準備日を確保している。さらに、2023 年度には和泉短期大学サバティカル制度規程を制定し、研究、研修などを行う時間を確保している。

また、専任教員の研究活動については、研究費に関しては、和泉短期大学個人研究費取扱要領が、研究のための出張については、学校法人和泉短期大学旅費規則が定められ適切に運用され、学内の共同研究を促進するため共同研究に関する規程が定められ活用されるなど、専任教員の研究活動に関する規程などを整備し、研究環境の整備に努めている。

従来は新規に採用された教員を対象に、日本学術振興会のウェブサイト上で「科学の健全な発展のために」の e ラーニングを受講していたが、研究倫理への意識を高めるため、2024 年度は全教員を受講の対象とし、専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。

専任教員の国際的活動への支援体制については、学校法人和泉短期大学旅費規則において和泉短期大学専任教員の国際(学会)会議参加旅費についての運用基準に定められており、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

本学事務組織は、2018 年度に庶務ユニットに経理・施設ユニットを統合し、庶務ユニット（庶務担当、経理担当、施設担当）とした。教育・学習支援ユニット、学生支援ユニット、学術情報ユニット、広報渉外ユニットの 5 ユニットと 6 センターに専門職の職員を配置している。多様化している学生に対応した事務組織になっている。縦割りであった業務を横断的に行い業務の効率化、合理化を図り、責任体制を明確にしている。

【事務局組織リスト】

2024 年 5 月 1 日現在

部門	人員	主な業務
事務局長	専 1	事務局の事務を総括すること
庶務 ユニット	専 3、兼 0	【庶務担当】 人事、給与、教職員研修、服務、教職員の健康管理、諸会議、宗教行事、諸規程、文書管理、秘書、その他の総務に関わる事務に関する事務
	専 1、非 1	【経理担当】 経理事務全般、入学会員、学納金の受納、資金運用、予算、決算に関する事務
	専 0、兼 2	【施設担当】 施設設備の維持管理、修繕工事他の相見積、請負契約事務に関する事務
広報渉外 ユニット	専 2、兼 2 非 2	大学・専攻科の広報全般（学生募集）に関する企画・立案、入学者選抜、入学案内・IZUMI NEWS などの発行、ワークスタディの育成、その他広報に関する事務

教育・学習支援 ユニット	専4、非2 兼1	学籍（退学、休学、復学）、授業、試験、成績、卒業、教員免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格、おもちゃインストラクター資格、単位認定、科目等履修生、その他カリキュラム全般に関すること、保育実習の授業、保育所実習、児童福祉施設実習、幼稚園実習、その他実習全般に関すること
学生支援 ユニット	専3、非2	学生生活全般、奨学金、課外活動、施設利用、健康、就職・進学などの進路支援、その他父母会、学生に関する諸調査・報告に関すること
学術情報 ユニット	専3、非3 兼1	附属図書館業務、学内ネットワーク、ウェブサイト、情報機器の運用全般に関すること、地域連携推進業務及び子育て支援プログラム、ボランティア関連業務

※専任職員：専、兼任職員：兼、非常勤職員・派遣職員：非

【事務職員の外部研修（主なもの）（2024年度】（Zoomによるオンライン研修を含む）

- ①令和6年度事務局長等研修会 <関東私立短期大学協会>
- ②神奈川県離職者等委託訓練事業「専門人材育成コース」事務担当者説明会
- ③令和6年度学校法人の運営等に関する協議会 <文部科学省>
- ④相模原・町田地域教育連携プラットフォーム主催「高校向け合同説明会」
- ⑤キリスト教学校教育同盟「事務職員夏期学校」
- ⑥衛生推進者養成講習会
- ⑦源泉所得税研修会 <相模原法人会>
- ⑧私学共済事務担当者説明会
- ⑨私学事業団助成部説明会
- ⑩就活・実習フェス<相模原市幼稚園・認定こども園協会>

【事務組織に関する基本的な考え方】

- 1 ユニット制
各組織の機能が有機的に連携するようユニット制を取り入れている。
- 2 業務の効率化、合理化
職務の多様化のため、機能強化と業務効率化を図ることとした。
- 3 職員のスキルアップと組織の活性化
いつでも、誰でも分かる、繁忙業務があればお互いカバーし合うことにより、幅広い業務が把握でき全学的な視点に問題意識と改善意欲をもった職員を養成することが出来るようになる。
- 4 管理職員の削減
教育部門の管理職員の兼務を減らし、効率的に業務を行えるようになった。

各ユニットの業務・責任は学校法人和泉短期大学組織規程により規定されている。組織体制は、各ユニットの責任者としてユニットリーダーが任命され、事務局長の下に各ユニットを統括している。また、各ユニットリーダーの下にサブリーダー、主任を置いている。各ユニット職員は、基本的に配置換えを行なっているが、ユニットごとに専門的な事務をつかさどる専門的な職能を発揮できるように日常から研鑽している。

本学の事務組織に関する諸規程は、以下の通り整備している。

1. 学校法人和泉短期大学組織規程
2. 学校法人和泉短期大学経理規程
3. 学校法人和泉短期大学固定資産・物品管理規程
4. 学校法人和泉短期大学文書取扱規程
5. 学校法人和泉短期大学稟議規程
6. 学校法人和泉短期大学文書保存規程
7. 学校法人和泉短期大学個人情報の保護に関する規程
8. 和泉短期大学防火規則
9. 学校法人和泉短期大学における情報セキュリティポリシー
10. 学校法人和泉短期大学特定個人情報取扱規程
11. 学校法人和泉短期大学公益通報に関する規程
12. 和泉短期大学危機管理に関する規程
13. 和泉短期大学投書箱制度規則
14. 学校法人和泉短期大学キャンパス・ハラスメント（セクシュアル、アカデミック等）防止・救済等に関する規程
15. 学校法人和泉短期大学キャンパス・ハラスメント防止・救済委員会規程
16. 学校法人和泉短期大学キャンパス・ハラスメント相談委員会規程
17. 学校法人和泉短期大学教職員懲戒取扱規程
18. 学校法人和泉短期大学職員採用選考及び昇任に関する規程

事務局職員は能力や適性を発揮できるように環境整備をしている。進路支援センター、実習サポートセンター、地域連携推進センター、キャリアデザインセンターを除き、各ユニットがワンフロアで業務を行っており、業務の効率性、連絡が密に図られ円滑に機能している。事務処理のための情報機器は、職員（臨時職員含む）一人ひとりにパソコンを備えている。また、学内 LAN が敷設され、メールシステムを活用して通達類が教職員に通知され、学内で諸規程などをポータルサイトで閲覧できる。事務局内の施設・設備については、プリンタ一複合機、シュレッダーなどが備えてある。また、緊急時のために、学生・教職員安否確認システム、AED（自動対外式除細動器）6 台（AED 設置個所にほかの AED 設置個所の図面を掲示）、デジタルサイネージ 1 台、防犯カメラによるモニター、テレビ、懐中電灯、各教室との緊急連絡内線電話、緊急放送設備、バリアフリートイレの非常ベル、障がいのある方の来学に際してはモニター・ベルを受付に設置しているほか、防災対策は、緊急地震速報システム端末装置、保健室との連絡システムの緊急呼び出しベル、防災井戸を設置している。事務部門においては、リーダー会議やユニット会議を通じて日常的に業務の見直しや事務処理等の点検を行い、改善している。さらに、防災・防犯対策、情報セキュリティ対策などを十分に講じている。

個人情報保護に関しては、個人情報の保護に関する規程、情報セキュリティポリシー、特定個人情報取扱規程を定めており、学生の成績記録に關しても規程（学校法人和泉短期大学文書保存規程）に基づいて適切に保管・管理されている。

資金運用委員会開催状況

＜理事長、財務担当理事、学長、事務局長、事務局次長、庶務ユニット（経理担当）リーダー＞

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

日常的に学生の学習成果の向上できるように教員と事務職員は教職協働による連携を深め、間接的学習成果の取り組みとして、教員と事務職員がともに常設委員会・各種委員会の構成員として、平素よりそれぞれの立場から意見を述べ、協力体制を構築している。教授会には、事務局長、各ユニットリーダーが陪席し、意見を述べることができ、学生の学習成果を向上させるために審議事項・報告事項を共有している。2024年度の常設委員会と主な各種委員会は下記の通りである。

常設委員会	構成員
①教務委員会	教員：4名 職員：2名
②学生委員会	教員：3名 職員：1名
③宗教委員会	教員：2名 職員：2名
④地域連携推進センター委員会	教員：2名 職員：1名
⑤入試広報委員会	教員：3名 職員：5名
⑥実習サポート委員会	教員：3名 職員：3名

〔常設以外の主な委員会〕

専攻科ヒューマンケア専攻委員会、補助金申請委員会、離学者改善検討委員会、就職委員会、和泉奨学金委員会、障がいのある学生等修学支援委員会、図書委員会、地域連携推進委員会、FD委員会、危機管理委員会、IR委員会、予算委員会、自己点検・評価委員会

和泉短期大学教授会規則に基づいて、各常設委員会の規則が定められており、教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

＜区分 基準Ⅲ-A-5 の現状＞

近年の学内における研修は、2022年度は大学改革シリーズなど4回、2023年度はSD活動5回、FD・SD合同研修「キリスト教学校であることと建学の精神について／本学の状況と、学生募集に関する理事会の意見について（報告）」など、2024年度はSD活動4回、FD・SD合同研修「キリスト教学校として、カルト宗教とどう向き合うか」などを行なった。

大学事務組織の活性化のためのSD活動については、和泉短期大学スタッフ・ディベロップメント（SD）規程を制定している。SD活動を活性化し、新年度の理事長の基本構想を受けて、事務局長は、事務局長の方針を職員全員に対して、理事長、学長の事業計画と併せて、「学校法人和泉短期大学基本構想」として法人の理事・監事・評議員、教職員に配布して事

業計画とともに説明している。職員は4月に目標チャレンジシート（ユニット内でユニット目標を掲げ、個人面接とともに）をユニットリーダーと事務局長に提出、年2回（4月、11月）全職員に対して事務局長が面談を行い、ユニットと個人の目標設定と振り返り、常に個々の意識改革を促している。SD活動の一環として、毎週月曜日の朝礼を交代で行ない、週の行事スケジュールの確認、週1回リーダー会（毎週火曜日9時00分～10時00分）、月末には職員会議を開催している。職員会議においては、特別にSD活動を推進している。またユニット別にユニット会を開催し、連絡調整、目標達成のために定期的に業務の見直し、PDCAサイクルによる検証により改善を行っている。

大学においては、マネジメントの向上、教育改革の実施など、ますます事務局職員の役割が重要になっている。事務局職員が専門的な大学運営のプロフェッショナルとして広い視野に立ち、学生本位の新しい大学のあり方を考えることが出来るよう、さらなるSD活動への取り組みを行っていく。

教育の質向上のためにFD活動には全ての専任教員が参加している。本学では、和泉短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則を2006年度に制定しFD活動に取り組んでいる。

なお、指導補助者に関する規程の整備については、「ゲストスピーカー制度規則」を制定し、適切に実施している。

[区分 基準III-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

＜区分 基準III-A-6 の現状＞

人事・労務関係は、学校法人和泉短期大学就業規則を整備し適正に運用している。教職員の採用、昇任などについては、諸規程に基づき適正に実施されている。また、給与関係については、学校法人和泉短期大学給与規則により運用されている。なお、就業規則、給与規則の改正などの教職員の生活に係る重要な規程改正については、事前に教職員組合（または労働者の代表）の意見聴取に基づき理事会で審議、承認後に、教職員組合への説明、教職員への周知と労働基準監督署に意見書を添付して届け出ている。教職員の健康管理については、学校法人和泉短期大学就業規則の規定に基づいている。併せて、事務局サイトに規程集をアップロードして教職員がいつでも見ることができるようしている。また、教職員の健康保持のために2015年度から法制化されたストレスチェックを毎年度教職員に行っている。健康管理センターの看護師はストレスチェックを行い、高ストレスになった教職員には、相模原地域産業センターに繋いでいる。

働き方改革による就業時間の厳格化、振替休暇など業務が多忙化する中で働きやすい職場をめざし、教職員に周知している。

理事長が教員と事務職員は、大学運営に求められる車の両輪であると常に言及している。専門性を有する事務局のバックアップ体制なくしては効果的な授業運営はなされない。教育に携わる責務を教員と共有し多岐にわたる専門知識向上の努力を促している。

人事管理について、法人は教職員組合と十分な協議を行い、健全な関係を築いている。非常勤講師の健康診断について法令にしたがい実施する必要があるが現在は行っていない。入試選抜方法の多様化やオープンキャンパスなどの年間行事などの増加、多様な学生への

学習支援や生活支援の対応に伴い教職員の業務量は年々増している。働き方改革関連法の成立により労働時間の厳格化、業務内容の見直しを図っているが、職員の労働時間遵守の徹底はされていない。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置しており、短期大学設置基準に定める専任教員数（16名）を上回っている。2024年度の児童福祉学科の専任教員体制は、特任教授2名、教授5名、准教授8名、専任講師1名、助教3名の計19名である。非常勤講師については担当科目に関する教育・研究業績などの教員要件を適正に審査し配置している。なお、専攻科ヒューマンケア専攻（入学定員20名・1年制）には3名（准教授1名、特任教授1名、特任助教1名）の専任教員を配置している。

教員は和泉短期大学専任教員任用及び昇任規程などに則り公正に採用され、それぞれの専門性を発揮すべく、整備された環境の下、教育、研究、社会的活動に努めており、本学ウェブサイトで公開している。事務組織は学校法人和泉短期大学事務職員任用及び昇任規程などに基づき公正に採用し、職務分掌の下、学生の学習支援や生活支援などに各々の専門性を発揮している。学内のFD・SD活動を定期的に行い、教育の質向上、学生サービスの向上などにおいて成果を上げている。また、働き方改革により、労働基準法などの労働関係法令を遵守し人事管理を適切に行っている。

＜テーマ 基準III-A 人的資源の課題＞

開講科目のうち、全ての授業コマを非常勤教員に委ねている科目が存在しており、教育課程・教育目的などの共有のために専任教員との連携を図る必要がある。さらには専任教員の配置も考慮することが必要である。

＜テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項＞

上記のとおり、FD活動、SD活動に取り組み、教育や学生支援のさらなる充実を図っている。学内のコミュニケーションを豊かにし、短期大学を取り巻く環境や情勢を共有し、短期大学の存在意義を社会に示していく。

[テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

＜区分 基準III-B-1 の現状＞

本学の校地、校舎及び施設の面積は、下記のとおりである。

【校地・校舎一覧】

2024年5月1日現在

収容定員	校舎			校地			
	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異	
計	400人	3,350 m ²	9,558.43 m ²	6,208.43 m ²	4,000 m ²	21,903.00 m ²	17,903 m ²

*基準面積とは設置基準で定める面積をいう。

校地面積は、2024年5月1日現在、本学の文部科学省届出校地面積は21,903 m²である。2003年短期大学設置基準改正により、400人（学生定員）×10 m²=4,000 m²が校地面積の設置基準となり、設置基準を17,903 m²上回り設置基準を満たしている。

校舎面積については、2024年度本学の文部科学省届出校舎面積は9,558.43 m²である。校舎設置基準は、和泉クラーク・ホール2F（講堂）、サークル室などの面積707 m²は含まれないことになっている。校舎面積の設置基準は3,350 m²であり、設置基準を6,208.43 m²上回っている。

1号館1階の学生ホールや1号館中庭は学生の交流や休息などの出来るスペースとなっている。中庭には本学のシンボル「愛の泉」から水が静かに流れ出ており、学生が授業の合間に憩う姿が見られる。体育施設などは、本学から800メートル先に総合グラウンド（8,680 m²）がある。また、体育館に隣接して人工芝のテニスコート1面740 m²がある。体育館は延床面積217,131 m²で、1階はアリーナ、リトミック室・保健室・体育準備室・トイレ・更衣室・シャワー室で、2階は学生の休息場所のラウンジ、サークル室、2つの教室がある。体育館はバスケットボールコート2面の広さで、バドミントンコート4面、バレーコートもあり、体育関連の授業、学生のレクリエーション、及び運動系サークルが使用している。その他、3号館には和泉クラーク・ホール（講堂）を設けており、毎週月曜日のチャペルアワーなどで利用している。また、本学隣接地に、にこにこベジタブルランドの愛称の農園があり、「保育内容『環境』」などの授業でも活用され、さつま芋などを育てている。自然環境豊かな淵野辺公園が本学に隣接し、遊歩道の植物観察など授業などでも利用している。

障がいのある学生の対応については、1号館スロープ及び車椅子用昇降機、バリアフリートイレ（障がい者用トイレ）の設置、3号館（和泉クラーク・ホール）前のスロープ設置、4号館のエレベーター設備や、バリアフリートイレ、階段手摺及び点字表示などバリアフリー化している。

障がいのある受験生の受け入れに対する施設の整備や支援体制は、可能な限り整備・支援に努めてきた。障がいのある学生への支援は、個々の障がいの種類や程度に応じてなされるが、合理的な配慮のために必要な支援や態勢を整えるため、事前にオープンキャンパスなどで相談に応じる旨を入学案内にて周知して、障がいのある学生等の修学支援に関する規程、及び障がいのある学生等修学支援委員会により支援を行なっている。

本学は、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得に必要な保育の表現技術や教科・教職に関する科目の授業、保育内容の5領域（健康・環境・人間関係・言葉・表現）、子どもの食と栄養、さらに実習に関する授業に相応しい教室が準備されている。音楽室、器楽室、ピアノレッスン室、ML（ミュージックラボラトリ）、造形室、体育館（アリーナ・リトミック室）、栄養実習室、キャリアデザインセンター、ラーニングセンターwillなどは保育者養成校ならではの学びの場である。

本学では専任教員の研究環境を整備しており、2号館に個人研究室を設けている。

保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得に必要な保育の表現技術や教科・教職に関する科目の授業、保育内容の5領域（健康・環境・人間関係・言葉・表現）、子どもの食と栄養、さらに実習に関する授業に相応しい教室が準備されている。音楽室、器楽室、ピアノレッスン室、ML（ミュージックラボラトリ）、造形室、体育館（アリーナ）・リトミック室、栄養実習室、キャリアデザインセンター、ラーニングセンターwillなどは保育者養成校ならではの学びの場である。

【内部施設の名称と授業を行う教室】

2025年3月31日現在

建物名称		主な内部施設の名称 <授業を行うための教室 (○) 印>
1号館 (本館)	1階	事務室、事務局長室、健康管理センター（学生相談室・保健室）、第2保健室、進路支援センター、学生支援ユニット、101教室<36席> (○)、キャリアデザインセンター (○)、学生ホール、コミュニティサロン、キャンパスコンビニ、造形室<55席> (○)、美術準備室、栄養実習室<55席> (○)、ピアノ練習室<18部屋>、管理員室、印刷室、応接室、進学相談室
	2階	理事長室、学長室、会議室、200器楽室 (○)、201教室<180席> (○)、203教室<46席> (○)、204教室<252席> (○)、205教室<252席> (○)、ピアノレッスン室<12部屋> (○)、音楽室<60席> (○)、スタジオIZUMI、講師室、210教室<42席> (○)、ミュージックラボラトリ<25席> (○)、職員休憩室
	3階	図書館（書架・図書館閲覧室・共同研究室・AVルーム・事務コーナー）、ラーニングセンターwill<58席> (○)、301教室<180席> (○)、303教室<45席> (○)、304教室<43席> (○)、305教室<48席> (○)
2号館 (研究棟) 21室	地階	入浴実習室 (○)、和室実習室 (○)、介護実習室 (○)
	1階	実習サポートセンター（閲覧室・スタッフルーム）、事務室、研究室01、研究室02、研究室03、研究室04、和泉短期大学同窓会室、研究室06
	2階	印刷室、研究室20、研究室21、研究室22、研究室23、研究室24、研究室25、研究室26
	3階	会議室、研究室30、研究室31、研究室32、研究室33、研究室34、研究室35、研究室36、研究室37
3号館 (和泉クラーク・ホール)	1階	食堂（厨房）、職員休憩室、機械室
	2階	和泉クラーク・ホール（講壇・座席：固定席480席/移動席58席<計538席>） (○)・パイプオルガン (○)・控室・準備室・放送室
	3階	宗教センター兼50周年記念資料室
4号館 (体育館)	1階	アリーナ (○)、リトミック室 (○)、体育準備室、保健室、ロビー、エントランスホール、女子更衣室（女子シャワールーム）、男子更衣室（男子シャワールーム）、身障者更衣室、エレベーター
	2階	A-1教室<49席> (○)、A-2教室<49席> (○)、身障者用トイレ、ラウンジ、学生テラス、サークル室1、サークル室2、サークル室3、サークル室4、サークル室5

授業を行うための機器・備品については計画的に整備している。プロジェクターは、2024度は17教室に設置されている。教材としての備え付け機器は次の通りである。

教室	VTR	DVD	BDP	プロジェクター
101	○	○	—	○
104	○	○		○
201	○	○		○
203	○	○		○
204	○	○		○

教室	VTR	DVD	BDP	プロジェクター
will	—	○		○
301	○	○		○
303	○	○		○
304	○	○		○
305	○	○		○

205	○	○	○	A-1	○	○	○
210	○	○	—	○	A-2	—	○
212	—	○	—	○	サークルホール	—	○
ML	—	○	—	○	※will：ラーニングセンターwill		

本学は通信による教育を行っていない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うための情報機器については、ラーニングセンターwillと212教室にノートパソコン各50台を設置し、学生が自学自習に活用している。図書館、学生ホールにもパソコンを設置している。ピアノは、グランドピアノが6台設置（和泉クラーク・ホール、リトミック室、ML教室、ラーニングセンターwill、200教室、212教室）され授業などで使用されている。ピアノレッスン室・及び各教室にはアップライトピアノが47台設置され、授業、行事などで使用するほか、2台は、学生が自由に練習できるようにしている。2013年度にML教室に電子ピアノ26台（学生用25台・教員用1台）を設置した。ピアノの調律・整備は毎年度（8月・2月）実施し、学生の練習及び授業使用の支障がないよう配慮している。音響設備・備品などについては、計画的に各教室に設置され学生が授業を快適に受講できる体制が図られている。また、和泉クラーク・ホールに設置されているパイプオルガンは、礼拝などでの使用のほか、教科目パイプオルガンの授業においても使用している。

各教室にインターフォンが設置されており、授業時の緊急対応などにおいて、事務局内の教育・学習支援ユニットとの円滑な連絡・連携が図られるよう配慮している。

図書館は1号館3階にあり延床面積は428m²である。他に1階と3階に閉架書庫がある（それぞれ延べ床面積47m²と23m²）。館内の座席数は117席（視聴覚用と共同研究用を含む）で学生1人あたり約0.29席とやや少ないが、館内の延床面積からは妥当な数と言える。利用頻度の低い図書を1階の閉架式書庫に移動することで、3階にある図書館の床荷重軽減を行ない閲覧席の確保を図っている。図書館には3名の職員とワークスタディの学生2名を配置し業務に従事している。近年では特設展示の充実を図り、入り口近くに、前学長から寄付されたコールデコット賞受賞作品を展示し、また図書展示用ディスプレイを設置しテーマごとの図書の展示に努めている。また、図書館サポーター選書やポップコンテストの受賞作品を目立つ位置に配置するなど、新しい本への興味を引くようにしている。この他、季節やトピックスに応じた特定の目的の本を一箇所にまとめて展示・貸出を行うなど利用者の利便性を高めている。

①図書受扱状況（単位：冊）

	資産図書	資産外図書（うち紙芝居）	非購入図書	合計
2024年度当初	33,087	27,664 (1,094)	8,935	69,686
受入	406	623 (20)	6	1,035
除籍	183	194 (0)	25	402
2024年度末	33,310	28,093 (1,114)	8,916	70,319

※参考：「日本の図書館2023」（日本図書館協会刊）による全国短大平均値：65,000冊

②逐次刊行物受入状況（タイトル数）寄贈含む 合計 161 誌

資料形態	新聞	和雑誌	洋雑誌	研究紀要
タイトル数	11 紙	95 誌	0 誌	55 誌

③視聴覚（AV）資料所蔵状況 合計 2,152 点

資料形態	レコード	カセット	CD	ビデオ	レザーディスク	DVD
所蔵資料数 (2024 年度受入数)	230 点 (0 点)	21 点 (0 点)	515 点 (0 点)	526 点 (0 点)	211 点 (0 点)	649 点 (1 点)

蔵書（和書・洋書）70,319 冊は、全国の短期大学平均蔵書数 65,000 冊を超える数であり、十分な蔵書数といえる。AV 資料〔視聴覚資料〕2,152 点は、学術的用途よりも学生の利用を重視したものとなっている。教員の利用する AV 資料は、図書館蔵書とは別途、教員が教材費や研究費で購入する場合が多く課題は生じていない。AV 資料や雑誌は、インターネットの普及に応じて利用頻度が落ちてきており、利用実態に合わせた維持管理を検討している。

図書購入予算、図書購入選定システム、図書廃棄システムは、和泉短期大学附属図書館規程、和泉短期大学附属図書館資料収集・管理規程に基づき実施されている。図書購入予算については 2024 年度の図書など（雑誌・視聴覚資料など含む）資料購入予算は約 335 万円であり、購入費は約 304 万円であった。購入資料費は、学生数や図書館規模、図書館員の処理能力を勘案すれば概ね適当と思われる。

購入図書選定システムは次のとおりである。①基本的に現場の司書 2 名の選書後、図書委員が購入候補図書一覧を確認し購入の可否を検討する。②高額資料・叢書などについては学内の図書委員会で購入を検討する。③教職員・学生からの推薦資料は積極的に購入する。また、年に 1 回、図書館サポーターの学生による選書を行い、学生の希望を反映させている。④購読雑誌は、毎年教職員からの希望を聞き、図書委員会で検討する。

2024 年度は購入雑誌の見直しを行い、一般教養雑誌を中心に利用頻度の低い 14 誌の購入を年度末で終了した。終了雑誌の購入分の予算（約 15 万円）は、同じ予算科目内で、学生からのニーズの高い絵本・紙芝居の購入予算に充てることとした。

図書廃棄システムについては、廃棄（除籍）資料を除籍予定図書リストとして図書委員が確認し、廃棄すべきでないものが廃棄されないようチェックした上で廃棄（除籍）としている。確認された除籍図書及び保存年限の切れた雑誌類は、汚損・破損分を除いて希望する教職員と学生にリサイクル提供している。このリサイクルシステムは好評である。

参考図書のうち、白書や年鑑類については、書架スペースの制限から同一タイトルを過去 5 年分所蔵している（辞書・事典類は除く）。本学の教育に直結する分野の図書は、配分上多く所蔵している。ICT が主流になり、参考図書の二次資料としての必要性は以前ほど大きくない。要所を押さえた参考図書を所蔵するよう努めており、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき関連の深い図書、とりわけ NDC（日本十進分類法）の 3 類（社会科学）に関しては重点的に所蔵しており、学生へのサービス提供ができていると思われる。また、絵本・児童書・紙芝居に関しては充実し、授業や現場実習の際にも数多く利用され

ている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の保有と運用は、学校法人和泉短期大学固定資産・物品管理規程に基づき施設設備などの適正な維持保全・処分を図るため、管理責任統括責任者を理事長、管理責任事務責任者を事務局長としている。固定資産購入については、原則として20万円以上のものは固定資産の対象として稟議書により理事長決裁を受けている。固定資産管理帳簿は土地台帳、建物、構築物台帳、備品台帳で管理し、減価償却対象資産は、定額法により減価償却費の管理を行い、減価償却費一覧表を作成管理している。また、施設・設備の取換更新時に除却する場合は除却一覧表を作成し、稟議書により決裁を受けている。

図書は、和泉短期大学附属図書館資料収集・管理規程に基づいて図書館で管理している。

施設関係の物件を取得後は土地台帳、建物台帳、構築物台帳などに登録して管理している。機器備品は、少額重要資産である学生用机・椅子など、備品ごとに備品台帳に登録し管理している。また固定資産及び物品分類表の区分にしたがい整理番号を記入したラベルを添付して管理し年度末に棚卸をしている。年度中及び年度末の固定資産の除却対象資産は固定資産台帳と照合し、稟議書により理事長の決裁を受けている。2024年度も東陽監査法人公認会計士5名の会計監査が行われ、適正に資産が管理され学校法人会計基準に準拠し会計処理がされているとの「独立監査法人監査報告書」が理事長に提出された。

財務諸規程について整備している規程名及び施設設備などの管理について整備している規程の一覧は以下のとおりである。

【財務諸規程について整備している規程】

- 1 学校法人和泉短期大学経理規程
- 2 学校法人和泉短期大学資金の運用に関する取扱規程
- 3 学校法人和泉短期大学徴収不能債権の取扱い及び引当金に関する規程
- 4 学校法人和泉短期大学情報公開規程

【施設設備などの管理について整備している規程】

- 1 学校法人和泉短期大学固定資産・物品管理規程
- 2 和泉クラーク・ホール管理及び使用規程
- 3 和泉短期大学体育館管理運営規程
- 4 和泉短期大学グラウンド管理運営規程
- 5 和泉短期大学防火規則
- 6 和泉短期大学公式サイト（ウェブサイト）管理運用規程
- 7 和泉短期大学附属図書館資料収集・管理規程

本学は火災・地震対策、防犯対策として自動火災報知機を設置している。消防設備点検を6月、12月に定期的に行っている。検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕などの対応をしている。また、防災対策は和泉短期大学防火規則により、毎年度6月に1年次生・教職員・近隣の青葉2丁目自治会が参加し、避難・防災訓練を相模原市消

防局、相模原市まち・みどり公社の協力を得て、淵野辺公園で行っている。主な内容は、避難・防災訓練・水消火器体験・煙ハウスの体験・起震車による地震体験、学内の防災井戸と造水機による飲料水の試飲などである。

校舎の耐震診断は、1号館、2号館（研究棟）の耐震診断を2010年度（1号館）、及び2011年度（2号館）に行い確認した。また、校舎内のロッカーなどの転倒防止措置、窓ガラスの飛散防止対策工事も終了している。2024年度の主な工事としては、第1変電所（1・3号館）受変電設備の単相変圧器1台、三相変圧器1台、変流器2台の取替更新、1号館204、205、305教室プロジェクターの取替更新、印刷室で使用しているプリンター及び電気錠、入室管理ターミナルの取替更新などを行なった。

校舎の防犯対策は、2019年度までは、ビルメンテナス会社と管理人契約を締結し、管理人が学内管理人室に常駐し夜間も警備を行っていた。2020年度から機械式の警備システムに変更し経費削減を行った。不審者などの侵入を防ぐため、学内の5箇所の出入口のうち2か所は安全性を重視し通常封鎖している。

毎年度、11月5日は内閣府の通達による緊急地震速報の訓練を1限の授業時間中10時00分から行っている。また、学生や教職員には安否確認システムに登録してもらい、有事の際に一斉送信システムにより学生・教職員の安否が確認できるようにしている。本学が位置する町内会の青葉2丁目自治会とは2011年11月9日に「防災倉庫の設置及び共同使用に関する覚書」を締結し学生、教職員などの非常用備蓄品を毎年度取替更新して、管理貯蔵している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、学校法人和泉短期大学個人情報の保護に関する規程、及び学校法人和泉短期大学における情報セキュリティポリシーを制定し対応している。ネットワーク全体のインターネットやデータの漏洩を防止するため、ハードウェアのファイアーウォール装置を設置している。各パソコンにウイルス対策ソフトをインストールしている。なお教職員と学生のネットワークを分離し、学生パソコンから教職員のデータにアクセスできないようにしている。また、教職員パソコンの事務局管理は、固有のパスワードを使用し部外者がパソコンの情報にアクセスすることを防止している。給与担当者のパソコン、会計帳簿入力者のパソコンは学内LANから分離し、限られた担当者のみがアクセス可能としている。なお、本学では、全学的な危機管理態勢を整備するため和泉短期大学危機管理に関する規程を制定している。

省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全の配慮として、現在1、2号館は築48年が経過しており建物としての省エネ対策などはないが、教室にはロスナイを設置、夏期（6月～8月）の教室冷房温度の設定を25°C～28°Cとし、事務局において1号館の各教室などの室温の集中管理を行うとともに、節電に関する掲示を各教室に掲出し協力要請をしている。

学内から排出されるゴミの処理は、教職員及び学生に周知するとともに、相模原市、学友会の協力を得て分別回収を徹底している。特に4号館（体育館）については、全館開閉可能なガラス窓を効率的な位置に多用し、自然採光、及び通風を最大限取り入れる設計で、照明・空調の維持費を削減し省資源対策を図っている。また、冷房設備はエコミックションに優れたGHP（プロパンガスを熱資源とするヒートポンプ）を採用している。体育館アリーナは、天井面に暖気回収システムを採用し、冬期において天井面に溜まっていた屋根面の輻射熱及び照明器具の排熱を回収し床面に循環させ省エネルギー化を図っている。

＜テーマ 基準III-B 物的資源の課題＞

1号館（本館）、2号館（研究棟）、3号館（和泉クラーク・ホール）、4号館（体育館）と建物が4か所に分散しているため、火災・地震など災害体制、防犯体制など危機管理体制が必要である。

＜テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準III-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

＜区分 基準III-C-1 の現状＞

本学の教育課程と学生支援を充実させるために十分な技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用について、学校法人和泉短期大学中期計画及び事業計画などに含め計画的に実施している。単科大学の利点を活かし、本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、保育・福祉専門職の養成大学にふさわしい技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

必要な技術的資源の整備にあたっては、文部科学省私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2021年度）などの外部資金を獲得しており、専任教員の研究・教育にも貢献している。さらに教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、学術情報ユニットを中心に情報機器の整備を行っている。

本学における近年の主な外部資金の導入による学習成果の向上に繋がる特徴的な取り組みとしては、ポートフォリオの活用、キャリアデザインセンターの設置、学内のコンピュータによる学生への周知や課題提出を目的としたGoogle Classroomの活用、キャリアデザインセンター・ラーニングセンターwillにおける保育力支援者、基礎学力支援者、IT支援者による学生に対する指導・支援などが挙げられる。

基準II-D-1に示したとおり、ラーニングセンターwillに常駐するIT支援者を中心に、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生を対象にGoogle Classroomの活用についてなどの支援を行う担当者から、随時、ICTを用いた新効果的な授業方法などの研修・助言を受けられる体制を整え、教職員は、新しい情報技術などを授業や短期大学運営に活用している。

また希望する学生を対象にWord、Excel、PowerPoint活用に関する特別教室を整備している。またMicrosoft Office Specialist資格（MOS）取得を支援する特別講座などを開催、個別に情報技術の向上に関するトレーニングに対応している。

本学学術情報ユニット及び教育学習支援ユニット、教務委員会、ラーニングセンターwill技術的IT支援者などを中心に、長期休暇中に計画的にメンテナンスを行うなど、資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

円滑な学生の学習、学生への指導を実現するために、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。またラーニングセンター will は、学生が自由に使用できるようにノートパソコンを増設するなど、技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

本学は保育・福祉実践者を養成する単科の短期大学であるため、実習前後・長期休暇明けなどの特定の時期に全学生が同じような課題に取り組む状況が生じる傾向がみられる。極短時間に利用が集中する際に、十分な PC 機器・プリンター・通信環境を整えることが難しい面があるが、引き続き、技術的資源と設備の両面において計画的に維持するための工夫を検討・整備していくことを目指している。

経済的に困難な学生を中心に、PC 機器・プリンター・通信環境の整備についての支援を検討、個々の学生に必要な環境を整える。

外部資金の導入は、機器備品や技術的資源の整備に格好のチャンスといえる。新しい機器備品の整備や技術的資源の導入が、学習成果の向上に結びついているか検証が必要である。学内の各種のハードウェア及びソフトウェアに関しては、中・長期的に取替更新などの充実を図る計画がある。

＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

学生の学習環境の充実のため、学内のパソコンの台数を増やした。2018 年度は、ラーニングセンター will に 33 台（計 50 台）のノートパソコンを設置している。2019 年度はさらに 50 台を設置し、学生が学内で使用できるパソコン台数を増やし学習環境の充実を図った。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

＜区分 基準III-D-1 の現状＞

経営（改善）計画については、経営実態、財政状況を勘案し、第 2 次中期計画（2020 年度～2024 年度）を策定している。関係部門の意向を集約し、毎年度の事業計画と予算を立て適切な時期に計画を実行している。

1 号館は校舎建築後 48 年経過しており、予想できない予算外の修繕が発生した場合は、理事長に相談のうえ、稟議書にて修繕の決裁を得て予備費の範囲内で執行している。

学校法人会計基準の改正により、学校法人が作成する計算書類は、資金繰りの状態を表す資金収支計算書、経営状態を表す事業活動収支計算書、財政の安全性を表す貸借対照表により表示し、私立学校法第 103 条、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項及び学校法人会計基準第 4 条に定められた規定に基づいて作成している。

資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、2017 年度から入学定員（250 名）が未充足の状況となり大幅に学生数が減少していることにより、施設・設備などの取替更新、維持修

繕は、年度ごとに分散するよう計画的、合理的に行ったが資金収支差額は、2017年度から支出超過になっている。

事業活動収支計算書は、当該年度の収支及び支出の経費の均衡状態を表すことを目的としている。経常収支差額比率（旧帰属収支差額比率）は学生数の大幅な減少により2022年度は-12.2%、2023年度は-16.4%、2024年度は-29.5%と悪化している。

教育研究経費比率は、2022年度29.1%、2023年度32.2%、2024年度34.2%であり、適切に配置している。

貸借対照表は、年度末における本法人の資産、負債、基本金、事業活動収支差額の状態を示している。退職給与引当金などを目的通りに引き当てており、積立比率（減価償却累計額及び退職給与引当金などに対する目的性のある特定資産など）は、過去3年間195.9%、188.8%、181.1%と健全に推移している。短期大学の存続を可能とする耐久年数は、全国の短期大学の平均値を大きく上回っている。

監査法人の公認会計士による監査意見への対応は適切に行っている。

寄付金の募集は、入学後に新入生の保護者、法人関係者・卒業生に募金の依頼及び、ウェブサイト、IZUMI NEWSでも募金活動を行った。

2022年度以降の3年間資金収支計算書、事業活動収支計算書は、支出超過の厳しい状況になった。毎年度5月1日現在の収容定員充足率は、2022年度は88.8%、2023年度は92.2%、2024年度は83.2%である。入学定員、収容定員ともに充足することはできず、財務状況は悪化している。

なお、財的資源の管理については、資金運用委員会を定期的に開催している。

資金の運用に当たり基準を明示し、安全性を高め、損失発生時にも迅速に対応できるようするため、2023年度中に「学校法人和泉短期大学資金の運用に関する規程」を改正した。2024年度は規程に則って、財的資源を適切に管理した。

学校法人及び短期大学は、2024年度10月に骨子予算編成評議員会、理事会後に関係部署の意向を集約し、本事業計画、予算、3月開催の評議員会、理事会で承認された。その後教職員に通知し、新年度に稟議書などで決裁後に適切に執行している。日常的な出納業務は円滑に確実に実施し、毎週月曜日に行われる学内運営協議会前の午前中に事務局長から理事長に1週間の出来事の報告と予定を伝えている。併せて毎月の試算表は事務局長を経て理事長に提出し財務状況を隨時報告している。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標などに基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

＜区分 基準III-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標は、2018年度「A3」と正常状態であったが、2019年度から「B3」になった。全国的に保育者志望者の減少、保育者養成校4年制（大学）の増加、保育者の給与待遇問題、不適切保育の問題など、本学を取り巻く経営環境は年々厳しさを増している。また、2024年度は私立大学の59.2%（354校）、短期大学の91.5%（249校）が入学定員未充足の非常に厳しい状況にある。事業活動収入の約74.4%を学納

金に依存している現状において、入学者の定員確保と中途退学者を減少させることが喫緊の課題である。

広報戦略として、学生が安心して成長できる学校であるという理由を数字と取り組みで示すため、「MONTHLY MAGAZINE」を定期的に発行し、受験生・保護者・高校の進路担当の教員に向けてあらゆる場面で活用された。

人事計画は、定年退職者などを踏まえ、その補充として、教員採用計画を行い、法人人事委員会、教授会で採用候補者の担当科目を審議し公募している。

人件費は学生未充足による収支が厳しい中で、毎年度の基本給昇給は教職員組合に説明し理解を得ている。

また、外部資金などの導入による経営戦略実績としては、文部科学省の競争的資源配分の獲得に向けて、本学独自の教育と学生支援の質の向上を図っている。

2019年度から「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1（特色ある教育の展開）に申請したが採択されなかった。2023年度はタイプ3（地域社会の発展への貢献）の申請に向けた準備の年と位置付け申請は行わず、相模原・町田地域教育連携プラットフォームとして文部科学省の2024（令和6）年度「私立大学等改革総合支援事業」に応募したが、共通設問での点数が足りず「不選定」となった。

学内に対する経営情報は、ウェブサイト及び広報誌で情報公開をしており、2024年度も全教職員に人件費と財務状況について事務局長から丁寧に説明を行い危機意識の共有を図った。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

2024年度は、入学定員充足率、収容定員充足率を充足することができなかったため、事業活動収支計算書は支出超過になり厳しい状況となった。

一人でも多くの入学者を確保するため2024年度は入試対策として、下記の取り組みを行った。

- ・学校推薦型選抜（指定校推薦）はグループ面談を廃止
「個人面接型」「課題レポート提出型」から選択可能とした。
- ・総合型選抜試験の内容の充実

「授業参加コース」特別授業において、LIVE（対面）だけでなくVTR投影を行い、希望者には全オープンキャンパスで受講を可能にした。

また、子育てひろばでの「はっぴい保育体験」を、保育・福祉コースの受験資格として活用できるようにした。

入試対策の効果を期待したが、入学者全体では児童福祉学科が昨年度対比18名、専攻科ヒューマンケア専攻が昨年度対比12名減少した。

また、近年減少傾向にある離学率（2022年度9.04%、2023年度6.40%、2024年度4.55%）であるが、さらなる離学者対策として下記に重点を置いて検討した。

- ・多様な学生のサポート
スクールソーシャルワーカーの配置を検討
- ・給付型奨学金の新設、対象拡大（専攻科学生への奨学金を含む）

「緊急支援奨学金」、「ヒューマンケア育成奨学金」（専攻科）の新設

本法人は十分な金融資産を有しているが、短期大学を取り巻く環境は年々悪化しており、入学定員確保は、第2次中期計画にもあるように全学的な取り組みとして強化している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

(1) 和泉短期大学専攻科ヒューマンケア専攻の取り組み<参考>

①専任教員数

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	学科の種類による教員数	入学定員による教員数		
専攻科 ヒューマン ケア専攻	1	1	-	1	3	3	-	-	介護福祉関係

②年齢構成

【専任教員の年齢構成表】

2024年4月1日現在

合計教員数	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢	
3	0	1	1	1	0	-	58	介護福祉 関係
割合（%）	-	33.3%	33.3%	33.3%	-	-		

③教育研究活動

【専任教員の教育研究活動（2024年度）】

氏名	職名	学位	教育実績・研究実績・社会的活動
佐藤美紀	准教授 (専攻科ヒューマンケア専攻主任)	修士（社会学）	教育実績：13.4、研究実績有、社会的活動有
佐久間志保子	特任教授	修士（社会福祉学）	教育実績：8.8、研究実績有、社会的活動有
中野志津江	特任助教	学士（教養）	教育実績：9.3、研究実績有、社会的活動有

教育実績＝前・後期合わせた授業持ちコマ数

研究実績＝著書、論文、学会発表、芸術活動、参加学会

④研究活動

【専任教員の研究活動（2024年度）】

氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無
		著作	論文	学会発表	芸術活動	その他		
佐藤美紀	准教授	0	1	0	0	9	無	有
佐久間志保子	特任教授	0	0	0	0	4	無	有
中野志津江	特任助教	0	1	0	0	0	無	有

著作：単著・共著・編著を含む

論文など：論文集・学術雑誌・学会機関誌・研究報告・調査報告・研究紀要などに発表したもの

学会発表など：学会発表・国際会議発表・翻訳・辞典・白書・年鑑・雑誌寄稿など

芸術活動など：作品・作曲・演奏・演劇・芸術表現（舞踊）・指揮・コンクール審査・資格取得実技審査など

その他：参加学会（研究会・協議会など）・研修会（協議会・セミナー）講師・パネリストなど

大学を取り巻く環境は年々厳しさを増し入学定員確保が厳しい状況下において、教育環境整備充実のため将来にわたり支出要因が多い。学生数が減少し収入が減少する中、人件費、施設・設備費、経費とのバランスをとりながら、一層の合理的・効率的な支出に努める必要

がある。また、日常的な経費削減を行い、教職員一人ひとりが危機意識をもって業務に臨むことが重要である。

＜基準III 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教員及び事務職員のそれぞれの専門性を尊重し、「車の両輪」として良好な関係にあり、さらなる連携の強化を図っている。

中長期的な視野に立ち、物的資源を着実に整備している。2025年度にはそのための外部財源の獲得を目指す。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

2017年度から2025年度入試まで、9年継続して入学定員を充足することができなかつたことに鑑み、2022年度より、年3回将来構想会議を全学的に開催し、理事会とも連携して、和泉短期大学のこれからのあるべき姿を模索している。

教育資源に関しては、その会議で出された意見を基に、さらに質の高い保育者を養成するため、これから新しい保育者のあり方を示す「こども支援ソーシャルワーカー」及び「ヒューマンソーシャルワーカー」の和泉独自資格を2023年度より創設した。また、専攻科介護福祉専攻を、2024年度よりヒューマンケア専攻としてリニューアルし、高齢者介護の従事者だけでなく、例えば障がいについて深く理解する質の高い保育者の育成や、子どもから高齢者まで人間をトータルに理解する児童福祉従事者の育成を目指すことにした。

これらの新しい取り組みを軌道に乗せつつ、さらにこれからの時代に必要な保育者・福祉従事者像を示して行く。

【基準IV 短期大学運営とガバナンス】

【テーマ 基準IV-A 理事会運営】

【区分 基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。】

＜区分 基準IV-A-1 の現状＞

理事長は建学の精神、教育理念、スクールモットーを理解し学校法人の発展に寄与している。リーダーシップについては、法人運営に対し常にガバナンス（管理と統治）とコンプライアンス（法の遵守）を最重要課題として、その業務を総理している。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、財務に関する計算書類及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。毎週月曜日に出校し、理事長としての稟議書などの決裁、必要業務のほかに、本村賢太郎相模原市長を訪問し、本学の教育の特徴と相模原市との連携強化のため精力的に活動した。理事長出校の毎週月曜日の午前は、学長、副学長、事務局長、事務局次長と学内状況などの報告及び法人運営の課題検討、稟議書の決裁などを行っている。

午後は学内の些細な変化やトラブルにも目を向け、スピーディーな対応を図るべく、理事長の下に学長、副学長、チャップレン、事務局長、教務部長、学生部長、事務局次長を構成員とする学内運営協議会を毎週月曜日（12時20分～13時20分）に開催している。法人・短期大学の方針、提案・提言、その週の学事計画の確認及び連絡調整などがなされ、重要な審議を行っている（2024年度 開催回数:37回）。

理事長は大学、短期大学の置かれた環境及び状況を把握し、課題や問題点を主体的に対処している。また、学内外の関係者、教職員、学友会、父母会、同窓会、後援会などとの面談には出来るだけ応じ意思疎通に努めている。特に短期大学の近隣自治会役員の方々との信頼関係を構築するために、教職員には地域のさまざまな催しへの積極的参加を要請し、また県や市からの各種委員会の委員就任の要請には出来るだけ応じるように教職員に協力要請して、相模原市との包括協定として多くの委員の委嘱など114の連携を行っている。

さらに、全ての管理職教職員に対して、常に上司が次の世代の育成に責任をもってあたることの大切さを伝え、その実現のためには、①部下と強い信頼関係をもつこと、②純粋且つ高邁な精神と使命感をもつこと、③部下を適切に教育、指導、育成すること、④次世代へのバトンタッチを具体的に考えて養成すること、⑤組織の成長に着実に貢献することなどの方向性を示している。

学校法人和泉短期大学将来構想会議は、学長、事務局長を中心として教授会の意見を反映するものである。和泉短期大学の将来ビジョンを描き、新たな歩みへと踏み出すため、2024年度は3回実施した。

理事長のリーダーシップの下、本法人ではすべての事柄について教員と職員が車の両輪となって協力し実施している。また、理事会、評議員会などにおいても良好な関係が作られている。本学の建学の精神は「キリスト教信仰に基づく教育と人格形成」であり、スクールモットーは「愛と奉仕」である。こうした精神が、教職員・関係者一丸となり教育の業に邁進する本法人の姿に表れている。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令などに基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

＜区分 基準IV-A-2 の現状＞

理事会は、学校法人和泉短期大学寄附行為、及び学校法人和泉短期大学ガバナンス・コードに基づき開催され、本法人の意思決定機関として適切に運営されている。

理事会は理事長が招集し議長を務めている。理事会は、理事長の職務の代理、財務担当理事、人事担当理事を設け、教職員人事、財務・資金運用面のガバナンス、コンプライアンスを強化している。理事会の理事・監事の出席状況は極めて良く活発な意見交換が行われており、学校法人の意思決定機関として適切に運営され重要な任務を果たしている。学内行事においても、各理事からの積極的な参加が得られている。また、必要があればその都度臨時理事会を開催している。

理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、短期大学発展のために学内外の必要な情報を提出している。

理事会は短期大学の運営に関する法的責任があることを共有している。また、学校法人運

営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

本法人では、法人の方針、計画の策定及び業務執行を円滑に行うため、理事長の下に学内運営協議会を置いている。学校法人和泉短期大学学内運営協議会規程に基づき、理事長は学内運営協議会を招集し会議を主宰している。会議は毎週月曜日に開催され、以下の事項などについて協議している。

【学内運営協議会協議事項】

- 1 理事会から委任された事項
- 2 理事会、評議員会及び教授会、部長会に提案する事項
- 3 年次計画及び予算及び事業報告、決算に基づく法人、短期大学の業務執行上必要とする事項
- 4 法人、短期大学、事務局の連絡調整に関する事項
- 5 短期大学及び事務局からの提案事項
- 6 その他、理事長が必要と認める事項

構成員は理事長、学長、事務局長（以上、いずれも理事）、副学長、教務部長、事務局次長、チャプレン及び学生部長で構成されている。協議された議事録は教職員に公開している。2024年度は、学内運営協議会が37回開催され、法人及び短期大学の業務運営を円滑に行うための諮問及び決定機関として重要な役割を果たしている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有し、私立学校法の役員選任の規定に基づき選任されている。

なお、学校法人ガバナンス改革については、都度、委員会から出された報告書、状況を理事会に報告し、和泉短期大学ガバナンス・コードに対応するよう情報共有している。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

＜区分 基準IV-A-3 の現状＞

理事の構成・選出方法については、学校法人和泉短期大学寄附行為に明記され、現在は、牧師、学校関係者、弁護士、施設・保育関係者などバランスのとれた状態にある。理事定数は、学校法人和泉短期大学寄附行為に「理事は9人以上11人以内」と規定されており、2024年の改選後の理事数は9人である。

なお、2025年度からの私立学校法の改正に伴い、2024年度中に文部科学省に学校法人和泉短期大学寄附行為の改正を届け出、令和6年12月19日に認可を受けた。なお、理事会・評議員会で慎重審議の結果、理事選任機関は評議員会としている。

＜テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題＞

理事からの積極的な発言により、理事会の開催予定時間を超過してしまうことがあった。そのため、時間の遵守が課題である。

＜テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項＞

理事の出席率は良く、理事会の運営に対して各理事、監事が高い意識を持っている。

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

本学は学長の諮問機関として、本学全体に共通する教育及び研究に関する事項について連絡調整し協議する部長会を置いている（2024年度は毎月の定例の部長会は休止）。

【教授会構成員（2024年度）		（専）は専攻科教員
<学長>佐藤守男（特任教授）	<副学長>大下聖治（教授）	
<教授>松浦浩樹、松山洋平、山本美貴子、横川剛毅		
<特任教授>武石宣子＊、佐久間志保子（専）＊		
<准教授>久保小枝子、八代陽子、中野陽子、中安恒太、矢野由佳子、横地厚、吉田久仁子、和寺悠佳、佐藤美紀（専）		
<専任講師>星早織	<助教>中山恭一、前島麻衣、杉田美香＊	
<特任助教>中野志津江＊		
<陪席>事務局長、事務局次長、各ユニットリーダー		*は陪席

【部長会構成員】

学長、副学長、教務部長、学生部長、宗教部長、地域連携推進センター長・図書館長、入試広報部長、実習サポートセンター長、事務局長、事務局次長、教育・学習支援ユニットリーダー、学生支援ユニットリーダー、庶務ユニットリーダー、学術情報ユニットリーダー

【部長会審議事項】

- (1) 教授会の審議予定事項
- (2) 教育及び研究に関する事項
- (3) 各部局の連絡調整に関する事項
- (4) 教育及び研究に関する予算編成に関する事項
- (5) 教育及び研究に関する予算執行に関する事項
- (6) その他、学長が諮問する事項

教授会の下に常設委員会（教務委員会、学生委員会、宗教委員会、地域連携推進センター委員会、入試広報委員会、実習サポート委員会）が、各委員会規則に則り、学長が指名した教職員を構成員として組織されている。常設委員会の月1回の開催に加え、臨時委員会、ワーキンググループ会議が開催され職務を遂行している。

2024年4月1日現在

【教務委員会】

所管：教育課程、試験、学籍異動、その他教務に関することなど

委員長：教務部長・山本美貴子教授

委員：佐藤美紀准教授、中安恵太准教授、吉田久仁子准教授

曾根真理子事務局次長兼教育・学習支援ユニットリーダー、

金成泰宏教育・学習支援ユニットリーダー

【学生委員会】

所管：学生の生活指導及び進路指導、保健、父母会との連絡に関することなど

委員長：学生部長・横川剛毅教授

委員：久保小枝子准教授、横地厚准教授、木村文紀学生支援ユニットリーダー

【宗教委員会】

所管：キリスト教教育（建学の精神）の促進など

委員長：宗教部長・和寺悠佳准教授（チャップレン）

委員：前島麻衣助教、田中孝一庶務ユニットリーダー、今泉治子庶務ユニット主任

【地域連携推進センター委員会】

所管：図書館の管理維持、他大学の学術情報の収集と提供、地域連携活動及びボランティア活動など

委員長：地域連携推進センター長・図書館長・松浦浩樹教授

委員：八代陽子准教授、深町和哉事務局次長兼学術情報ユニットリーダー

【入試広報委員会】

所管：入試・広報活動、公開講座、学校案内発行など

委員長：入試広報部長・松山洋平教授

委員：星早織専任講師、中山恭一助教、平塚豊事務局長、

曾根真理子事務局次長兼広報涉外ユニットリーダー、林真美ユニット員、林和也ユニット員、

須田叔江ユニット員

【実習サポート委員会】

所管：実習への支援など

委員長：実習サポートセンター長・矢野由佳子准教授

委員：中野陽子准教授、杉田美香助教、曾根真理子事務局次長兼教育・学習支援ユニットリーダー、

金成泰宏教育・学習支援ユニットリーダー、山中仁主任（実習担当）、

十時愛美ユニット員（実習担当）

また、常設委員会の下に各種委員会及びワーキンググループなどが置かれている。

【各種委員会一覧】	※WGはワーキンググループの略
[学長室]	学内人事委員会、危機管理委員会、FD委員会、こどもSW・ヒューマンケア検討委員会
[副学長・ALO]	自己点検・評価委員会、自己点検・評価報告書作成WG、研究不正行為防止委員会、利益相反マネジメント委員会、研究倫理委員会、ICT教育環境整備委員会、補助金申請委員会、IR委員会、和泉短期大学児童福祉研究室WG、プラットフォーム推進WG、
[特別委員会]	予算委員会、キャンパス・ハラスメント相談委員会、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、候補者選考委員会、キリスト教活動委員会、学長候補者選考委員会
[教務委員会]	共同研究委員会、離学者改善検討委員会、専攻科ヒューマンケア専攻委員会、教職課程認定WG、学びのマネジメントWG
[学生委員会]	就職委員会、健康管理センター運営委員会、和泉奨学金委員会、障がいのある学生等修学支援委員会、
[地域連携推進センター委員会]	図書委員会、研究紀要編集WG、地域連携推進委員会、子育て支援プログラム（はっぴい・すまいりい）WG
[宗教委員会]	ICF・ハンドベル・聖歌隊顧問、パイプオルガン指導
[入試広報委員会]	アドミッションオフィス、教育・地域連携WG

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の課題＞

特になし

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

本法人における監事は、学校法人和泉短期大学寄附行為第7条、及び学校法人和泉短期大学監事監査規程に基づき、学校法人の監事が果たすべき学校法人の業務の監査と学校法人の財産状況の監査などの業務を行っている。2024年度に開催された理事会、評議員会のいずれにも出席し、必要により質疑及び意見を述べている。また、議事録署名人として各回

の議事録に署名、捺印をしており監事としての役割と機能を充分に果たしている。

監事は、学校法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該監査年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、2024 年 4 月及び同年 10 月に行われた監査法人の会計監査に立会い、監査マニュアルに沿ってチェックを行い、会計上の意見を公認会計士から聴取した。また、法人の業務監査の状況については、理事会議事録、評議員会議事録及び稟議書を閲覧するとともに問題点の有無について確認を行った。監事の活動については、理事長宛に監事監査計画書を 4 月に提出し、学校法人の監事が社会通念上果たすべき機能と役割を充分に果たし適切に業務を行った。

2024 年度は、東陽監査法人 4 名の公認会計士による 2023 年度会計監査（決算時 4 月）が 3 日間、また東陽監査法人 4 名の公認会計士による 2024 年度の上期会計監査（10 月）が 2 日間にわたり実施された。また、同期間に監事による財務状況に関する監査及び法人の業務監査が行われ、財務担当理事による会計監査も行われた。監査立会いの際には、公認会計士より法人の会計処理及び財務状況について意見を聴取し、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努めている。

【公認会計士による監査実施状況（2024 年度）】

監査実施年月日	概 要	備考（監査人数）
2024 年 4 月 18 日	2023 年度決算監査	4 人
2024 年 4 月 19 日	2023 年度決算監査	3 人
2024 年 4 月 22 日	2023 年度決算監査	4 人
2024 年 10 月 21 日	2024 年度中間監査	4 人
2024 年 10 月 22 日	2024 年度中間監査	4 人

【監事による監査内容】

- ①資金収支計算書・事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録及び計算書類の照合
- ②支出請求書と証書類（請求書、領収書）の精査
- ③財務状況の確認
- ④理事会、評議員会議事録、稟議書の確認

2024 年度は、資金の流れ、会計処理の確認（伝票及び証憑書類の照合など）、及び理事会議事録などの確認など詳細な監査を行っている。監事による監査報告書の公表及び理事会の機能のチェックも行っている。本法人では監事の監査報告書をウェブサイトで公表し、監事による厳正な法人の業務・会計監査及び財務状況に関する書類チェックが行われている。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。】

【区分 基準IV-C-2 の現状】

評議員会は、学校法人和泉短期大学寄附行為に基づき、また私立学校法第 42 条の規定に

したがい、理事会の諮問機関として組織されている。評議員会は、5月（決算）、10月（次年度事業計画及び予算編成方針）、3月（予算）に定例評議員会を開催している。また評議員の構成は、学校法人和泉短期大学寄附行為第19条第2項に「21人以上23人以内」と規定され、理事定数の2倍を超える数の評議員数23人をもって構成されている。

本法人の現在の評議員数は23人であり、学長、事務局長は拠職上の評議員（あて職）になっている。教職員から選出された者、卒業生から選出された者及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-3 の現状＞

2025年度からの私立学校法改正に伴い、会計監査人には本法人と監査契約を締結している東陽監査法人を選任するのが最もふさわしいと考え、東陽監査法人には事前に内諾を得た。2025年度の定時評議員会で会計監査人に選出される予定である。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

ガバナンスは適切に機能し特に問題はない。今後も健全なガバナンスの維持に努めたい。本法人は理事長が2024年度学校法人和泉短期大学基本構想（理事長・学長・事務局長）を策定し、全教職員、理事、監事、評議員に配付し、説明している。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

＜区分 基準IV-D-1 の現状＞

本学の学生募集状況が厳しい中ではあるが、建学の精神とスクールモットーを堅守し、地域密着型、実力養成型の短期大学を目指すために積極的に法人及び短期大学のさまざまな情報を公表している。2018年度大学設置・学校法人審議会学校法人分科会による「学校法人制度の改善方策について」の中で、私立学校の健全な成長と発展につながるために、私立大学・短期大学に行動規範が求められた。

本学では、2020年度に日本私立短期大学協会が示すガバナンス・コードをモデルとして、和泉短期大学版ガバナンス・コードを作成し公表した。

2021年度以降毎年度、経営方針や運営姿勢を各章ごとの確認項目に従って自主的に点検し、経営の強化、ステークホルダーに対しての説明責任を果たしてきた。

2024年度から改正私立学校法が施行されたことにより、日本私立短期大学協会は私立大学・短期大学版ガバナンス・コード第2版を公開した。この内容に沿い、和泉短期大学版

ガバナンス・コードを改正し、本学ウェブサイトで公表している。

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の課題＞

特になし。

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項＞

特になし。

＜基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学の学生募集状況が厳しい中でも、建学の精神とスクールモットーを堅守し、地域密着型、実力養成型の短期大学を目指すために積極的に法人及び短期大学の情報を公表する取り組みを実施している。

常設委員会以外に設置された特別委員会が増加傾向にある。委員会機能を低減させることなく、委員会組織再編などの検討を要するが、バランスの取れた委員会の構成について、学長の下で毎年見直しが図られている。、

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

子どもを取り巻く環境の変化に対応する質の高い保育・福祉の担い手を養成すること、また、保育者養成校を取り巻く急激な環境の変化に対応することを目指して、将来構想会議や理事会・評議員会で出された意見を基に、長期持続可能な保育者養成・保育者確保・養成校経営モデルの構築を含む第3次中期計画（2025年度～2029年度）を策定した。

この計画を実行することで、学生募集・保育志望者の掘り起し、和泉の教育力を実現する。さらにキリスト教学校であることの使命を果たすとともに、限られた経営資源を効果的に活用し、教育の質を高めていくことにより、運営基盤の強化につなげていくことを目指す。

2024（令和6）年度

和泉短期大学

自己点検・評価報告書

2025年12月1日発行

編集 和泉短期大学 自己点検・評価報告書作成WG

発行 学校法人和泉短期大学

〒252-5222 神奈川県相模原市中央区青葉2-2-1

TEL 042-754-1133

FAX 042-753-2087

<https://www.izumi-c.ac.jp>
